



第5次勝央町振興計画 後期基本計画

(令和8~12年度)



令和8年3月
勝央町



ごあいさつ

勝央町の新たなまちづくりに向けた「第5次勝央町振興計画（令和3年度～12年度）」を令和3年4月に策定し、これまで勝央町の将来像である「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」の実現に向けた取組を進めてまいりました。この度、計画の前半部分である前期基本計画が終了を迎えるに当たり、その成果と課題を検証し、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画は、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0の考え方を踏まえ、勝央町の実情に即した戦略的な内容としております。地域の魅力を高めることで交流人口の拡大を図り、継続的に関わりを持っていただける関係人口へ、そして将来的には定住人口の増加へとつなげていく好循環を創出していくこととしています。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることは、まちの持続的な発展の礎となるものです。安心して子どもを産み育てることができ、子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、保育・教育環境の充実や子育て支援施策の強化に重点的に取り組んでまいります。

第5次勝央町振興計画を策定してからの5年間で社会情勢は大きく変化しました。デジタル技術の急速な進展、価値観や働き方の多様化、自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。本計画では、こうした変化に的確に対応し、安心安全なまちづくりをなお一層推進するとともに、誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。

あわせて、勝央町の持続的な発展を力強く推進するための「第3期勝央町元気なまち総合戦略」も同時に策定いたしました。総合戦略は、人口減少や地域経済の課題に正面から向き合い、実効性ある施策を展開していくための重要な計画であり、後期基本計画に内包する形で一体的に推進してまいります。これにより、施策の方向性を明確にし、より機動的で効果的な町政運営を図ってまいります。

本計画の着実な推進には、町民の皆様をはじめ、地域、事業者、各種団体の皆様との連携・協働が不可欠です。対話を重ねながら、ともに知恵を出し合い、次世代のためのまちづくりを進めましょう。

最後に、本計画の策定に当たり多大なご尽力を賜りました振興計画審議会委員、元気なまち総合戦略会議委員及び町民会議委員の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進につきまして、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

勝央町長 水 嶋 淳 治





目次

I 序論	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割	2
3 計画の構成	3
4 策定プロセス	4
5 進行管理の方法	5
6 基本理念（町民憲章）	6
7 将来像	8
8 前期基本計画の取組状況の振り返り.....	10
9 前期計画からの変化と、これからの勝央町の重点課題	11
【人口】	11
(1) 総人口の推移.....	11
(2) 年齢3区分別人口の推移	12
(3) 将来人口推計.....	13
【土地利用の方向性】	14
(1) 土地利用の方針	14
(2) 土地利用の基本方針	14
(3) ゾーン形成	14
【産業】	16
(1) 産業別就業人口	16
(2) 農業.....	17
(3) 本町への移動・本町からの移動	18
【財政】	19
(1) 歳入・歳出の状況	19
(2) 主要財政指数の状況	20
【アンケート（Well-Being）】	21
10 勝央町を取り巻く社会情勢	26
11 後期基本計画の方向性	28

II 後期基本計画..... 31

■第1章 ともにつくる 協働と自立のまち	32
◆基本目標の概要	32
①現状と課題.....	33
②後期の方向性・今後の取組	33
③参考データ.....	33
【1-1 協働と情報発信】	34
1-1-1 協働によるまちづくり.....	34
1-1-2 情報発信の強化（町内外）	35
【1-2 地域コミュニティ】	36
1-2-1 地域活動の参加促進	36
1-2-2 小さな拠点づくり.....	37
【1-3 人権・多様性】.....	38
1-3-1 人権の尊重	38
1-3-2 男女共同参画の推進	39
【1-4 行政運営】	40
1-4-1 行政経営の広域化・効率化	40
1-4-2 財源の確保と効果的活用	41
■第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち	42
◆基本目標の概要	42
①現状と課題.....	43
②後期の方向性・今後の取組	43
③参考データ.....	43
【2-1 子ども・子育て】.....	44
2-1-1 子育て環境の充実	44
【2-2 健康づくり】	45
2-2-1 健康づくりと生活習慣予防	45
2-2-2 地域医療体制の充実	46
【2-3 高齢者福祉】	47
2-3-1 高齢者の自立・介護サポート.....	47
【2-4 障がい者福祉】	48
2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進	48
【2-5 生活支援】	50
2-5-1 地域共生と支え合い	50
【2-6 社会保障】	51
2-6-1 社会保障制度の健全運営	51



■第3章 豊かで活力と魅力にあふれるまち	52
◆基本目標の概要説明	52
①現状と課題	53
②後期の方向性・今後の取組	53
③参考データ	53
【3-1 農業振興】	54
3-1-1 持続可能な農業基盤づくり	54
3-1-2 次世代につなぐ農業	55
【3-2 林業】	56
3-2-1 林業基盤の整備と連携強化	56
【3-3 商工業・雇用】	57
3-3-1 企業基盤づくりの支援と労働環境改善	57
3-3-2 新たなチャレンジを応援する（創業支援）	58
3-3-3 企業団地の既存企業の支援、誘致	59
【3-4 観光】	60
3-4-1 観光資源の再構築と活用促進	60
【3-5 消費者行政】	61
3-5-1 消費者支援と教育の強化	61
■第4章 明日を担う人と文化を育むまち	62
◆基本目標の概要説明	63
①現状と課題	63
②後期の方向性・今後の取組	63
③参考データ	63
【4-1 学校教育】	64
4-1-1 学校施設の整備充実	64
4-1-2 学校教育の質の取組	65
4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成	65
4-1-4 特別支援教育の充実	66
4-1-5 いじめ・不登校対策の推進	66
4-1-6 学校・家庭・地域の連携強化	67
【4-2 生涯学習】	68
4-2-1 生涯学習機会の充実	68
4-2-2 公民館活動の充実	68
4-2-3 図書館の充実と読書習慣の形成促進	69

【4-3 スポーツ】	70
4-3-1 スポーツ施設の整備と拡充	70
4-3-2 スポーツ活動の普及と指導者育成	71
【4-4 芸術・文化】	72
4-4-1 文化施設の活用と魅力発信	72
4-4-2 芸術文化活動の促進	73
4-4-3 町文化財の保護・活用	74
【4-5 青少年育成】	75
4-5-1 健やかな育成の促進	75
4-5-2 家庭教育の促進	76
4-5-3 子ども・若者サポートネットの推進	76
【4-6 国際交流・多文化共生】	77
4-6-1 国際交流・多文化共生の推進	77
■第5章 生活基盤が整った住みやすいまち	78
◆基本目標の概要説明	78
①現状と課題	79
②後期の方向性・今後の取組	79
③参考データ	79
【5-1 道路整備】	80
5-1-1 国道・県道等の整備促進	80
5-1-2 道路網の整備と維持管理（町管理道路の老朽化インフラ対策の推進）	80
5-1-3 橋梁の整備・維持管理	81
【5-2 公共交通】	82
5-2-1 ふれあいバスの利便性向上	82
5-2-2 公共交通体系のあり方検討	83
【5-3 移住・定住】	84
5-3-1 移住・定住の発信・交流促進（情報発信）	84
【5-4 自治体DX・通信】	86
5-4-1 自治体DX・電子自治体の推進	86
5-4-2 情報通信基盤の整備・運用	87



■第6章 安全・安心で自然の美しいまち	88
◆基本目標の概要説明	89
①現状と課題	89
②後期の方向性・今後の取組	89
③参考データ	89
【6-1 環境保全】	90
6-1-1 環境にやさしいライフスタイルの実現	90
6-1-2 生活環境保全のための指導體制の確立	91
【6-2 資源循環】	92
6-2-1 資源循環型社会経済の構築	92
【6-3 上水道】	93
6-3-1 災害・老朽化対策の推進	93
6-3-2 経営効率化と料金見直し	94
【6-4 下水道】	94
6-4-1 広域的な下水道整備の検討	94
6-4-2 施設の長寿命化と耐水化対策	95
6-4-3 水洗化の促進	96
6-4-4 汚泥の処理	96
【6-5 公園・緑地】	97
6-5-1 公園・緑地の整備と活用	97
【6-6 消防団・防火】	98
6-6-1 消防団体制の強化	98
6-6-2 火災予防活動と防火意識の向上	98
【6-7 防災】	99
6-7-1 防災体制の強化	99
6-7-2 防災備蓄品等の充実	99
【6-8 交通・防犯】	100
6-8-1 安全・快適な交通環境づくり	100
6-8-2 交通安全教育・啓発の推進	100
6-8-3 安全な地域環境の整備	101
6-8-4 地域防犯体制の強化	101

Ⅲ 総合戦略 103

■第1章 総論（計画の位置づけ・現状認識）	104
計画期間	105
進捗管理の方法	105
■第2章 勝央町の現状と課題	106
1. 人口動向の現状と課題	106
2. 子育て・教育に関する評価と課題	109
3. 生活利便性に関する課題	110
4. 産業と地域内経済循環の課題	111
5. 地域コミュニティの持続に向けた課題	112
6. デジタル化に関する課題	112
■第3章 重点戦略と施策体系（基本方針と対応）	113
1. 基本計画および現状と課題を踏まえた総合戦略の基本方針	113
2. 前回総合戦略との違い（政策体系の再整理と重点の再設定）	113
3. 重点戦略	114
■第4章 重点戦略と施策体系（基本方針と対応）	116
重点戦略① 若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化	116
重点戦略② 地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・くらし循環」の創出	117
重点戦略③ 交流人口から関係人口への展開と定住への接続	118
重点戦略④ 自治体DXによる持続可能なまちづくり	119
重点戦略⑤ 協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上	120

用語集 121

資料集 125

■勝央町振興計画審議会条例	126
■勝央町振興計画策定本部設置要綱	128
■勝央町元気なまち戦略会議等設置要綱	130
■勝央町元気なまち創生本部会議設置要綱	132
■勝央町振興計画策定体制	133
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）審議会委員	134
■第3期勝央町元気なまち戦略会議委員	135
■勝央町元気なまち町民会議構成員・コーディネーター	136
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）諮問書	137
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）答申書	138



I 序論



1 計画策定の趣旨

本町を取り巻く社会環境は、前期計画策定以降、人口減少・少子高齢化の進行、地域コミュニティの担い手不足、生活ニーズの多様化、産業構造の変化、災害・感染症への備え等、多面的な変化が急速に進んでいます。特に、働き方の変化やデジタル化の進展、地域外人材との関わり方の広がりなど、町の経営環境はこれまで以上に複雑化しています。

こうした状況のもと、後期基本計画（令和8～12年度）は、前期に続き「総合戦略（地方創生）」を内包した一体型計画として策定します。人口・経済の持続可能性という視点を計画体系の中心に据え、各分野の施策との一体的な推進を図ります。

前期計画で掲げた将来像や基本理念は、勝央町がめざす方向性として引き続き重要であり、後期計画でもこれを継承します。一方で、深刻化する人口減少や地域経済の変動、保健福祉ニーズの増大、教育・子育て環境の変化など、現在の課題に即した新たな重点化が不可欠です。

後期計画では、前期の成果と課題を踏まえつつ、「実効性」「効果」「持続可能性」を重視した政策体系へと再構成し、町民と行政の協働によるまちづくりをさらに発展させます。

2 計画の役割

後期基本計画は、以下の3点を役割とします。

町民みんなの まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取組みを行政と共有し、それぞれの個性と能力を一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していきます。

地域経営を進めるための 行財政運営の指針

自立・持続可能な地域経営の確立に向け、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針です。

広域行政に対する 連携の基礎

国や県、広域行政圏等の広域的な行政に対して、本計画の実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎です。

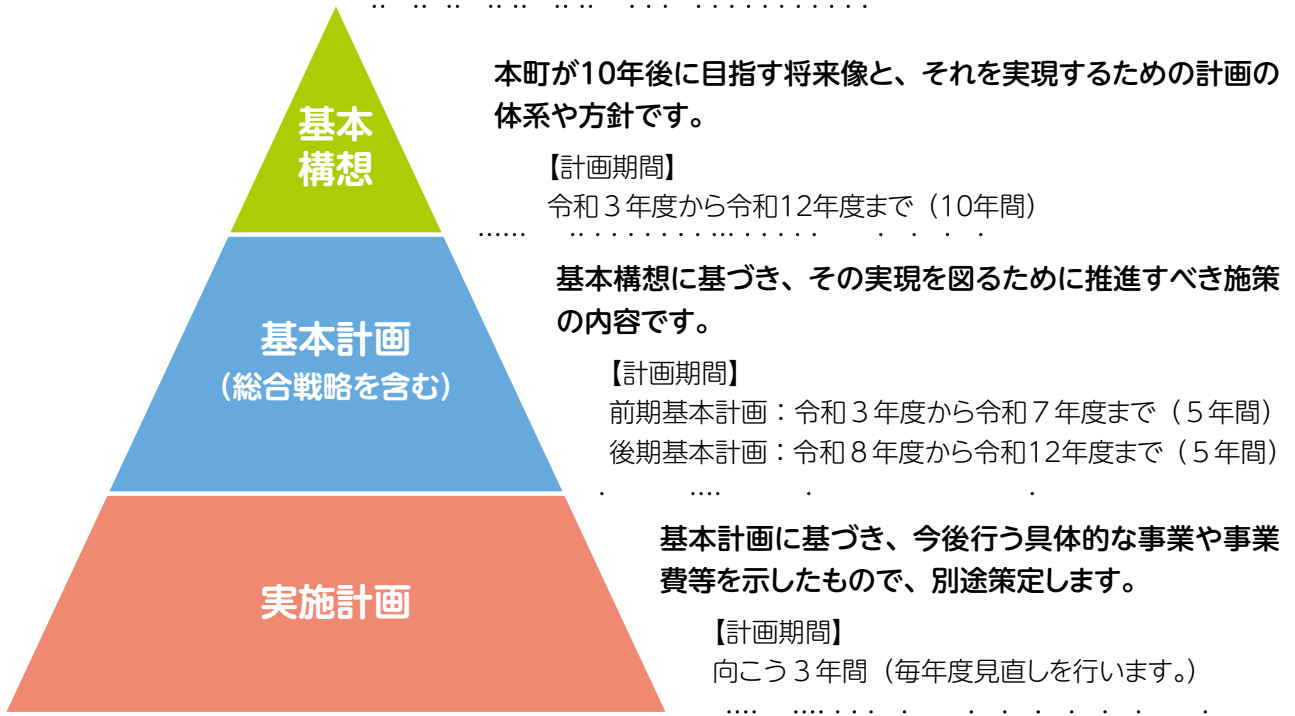
前期基本計画では、子育てや福祉、防災といった暮らしの安心につながる分野で着実に取組が進み、生活基盤の向上が図られてきました。後期基本計画は、この土台のうえに、まちの活力をさらに高める段階へと踏み出す5年間です。

10年間計画の後半にあたる本計画では、人口減少や産業の変化など社会環境に柔軟に対応しながら、効果の高い施策を重点的に推進していきます。

また、地方創生との一体的な推進のもと、子育てや教育の良さを「選ばれる理由」として磨き、地域資源を活かしたにぎわい創出や、町民や企業との協働による地域運営力の向上に取り組むことで、「暮らしの満足を未来につなぐ」持続可能なまちづくりを力強く進めていきます。

3 計画の構成

後期基本計画は次の3層で構成します。



第3期勝央町元気なまち総合戦略

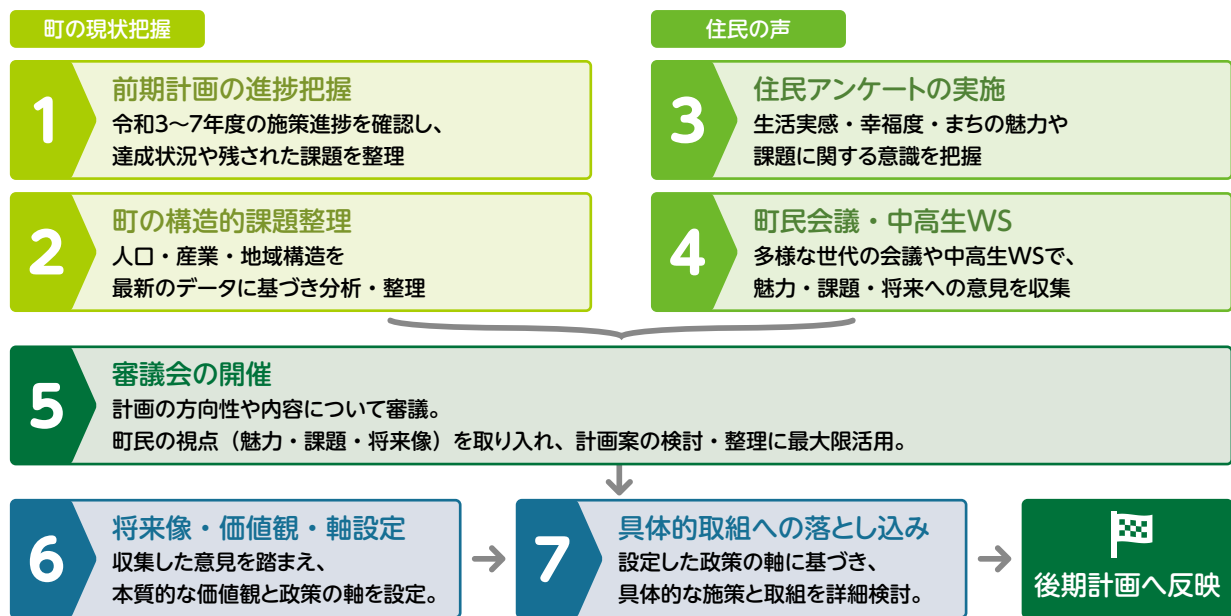
「本戦略は、本町の将来像を示す基本構想を具体化するための「基本計画」を補完し、人口減少と地域活性化に重点的に対応する**地方創生の実行戦略**です。今回の基本計画には総合戦略を内包し、施策体系を一体化して推進します。計画期間：令和8～12年度（5年間）

計画名称	期間	対象年度（和暦）	位置づけ
基本構想	10年間	令和3年～令和12年	長期的なまちの将来像と目標を定める
前期基本計画	5年間	令和3年～令和7年	基本構想を具体化するための前半の実行計画
後期基本計画	5年間	令和8年～令和12年	前期に続く後半の実行計画
総合戦略	5年間	令和8年～令和12年	人口減少・地域活性化に対応する重点戦略

4 策定プロセス

後期基本計画の策定にあたっては、前期計画の進捗把握と構造的課題の最新化を行うとともに、前期計画で掲げられた10年間の基本構想について再度確認し、共通認識として解像度を高めることから始めました。

策定プロセスは以下のステップで進められました。



①前期計画の進捗把握

令和3年度から令和7年度の前期計画期間における各施策の進捗状況を確認し、達成状況や残された課題を整理しました。

②町の構造的課題整理

人口動向、産業構造、地域構造など、本町を取り巻く構造的な課題を最新のデータに基づき分析・整理しました。

③住民アンケートの実施

町民の生活実感、幸福度、まちの魅力や課題に関する意識を把握するため、住民アンケート調査を実施しました。

④町民会議・中高生ワークショップの開催

多様な世代の町民が参加する町民会議と、将来を担う中高生を対象としたワークショップを開催し、まちの魅力や課題、将来への期待について意見を収集しました。

⑤ 審議会の開催

本計画の策定にあたり、審議会を開催し、計画の方向性や内容について審議を行いました。町民の視点を踏まえながら、まちの魅力や課題、将来像等について意見をいただき、計画案の検討・整理に活用しました。

⑥ 将来像・価値観の再確認・計画の軸設定

アンケートやワークショップ、町民会議で得られた意見を踏まえ、本町の将来像と本質的な価値観を再確認し、後期計画の政策の軸を設定しました。

⑦ 施策・具体的な取組への落とし込みと後期計画への反映

設定した政策の軸に基づき、具体的な施策と取組を検討し、後期基本計画へ反映しました。

これらの調査・ワークショップを通じ、勝央町の軸=後期計画の軸を整理した上で、施策展開を検討しました。特に、住民アンケートでは、幸福度（Well-Being）に関する主観指標と客観指標の両面から分析を行い、町民が実際にどう感じているかを重視した計画づくりを進めました。

町民会議では、南部と北部での地域差、交流の場の不足、子育て支援のPR不足など、データだけでは見えにくい生活実感に基づく課題が明らかになりました。中高生ワークショップでは、自然や祭りなどの地域文化への愛着と、遊び場や交通の利便性への要望が示されました。

このように、後期計画は「町民と行政が共に考えたプロセス」を重視し、住民の声を計画に反映することで、より実効性の高いまちづくりを目指しています。

5 進行管理の方法

本計画の実効性を高めるため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。

社会情勢の変化や新たな行政課題に対して、評価結果を基に柔軟に対応し、実施計画の見直しを行います。

また、重点事業の達成状況や成果の評価を行い、事業の見直しや改善につなげます。

計画の進捗状況や評価結果は、庁内での共有はもとより、町民に対しても広く公開します。広報紙やホームページ等を通じて、わかりやすく情報を発信し、町民がまちづくりの状況を把握できる環境を整えます。情報公開を通じて、行政の透明性を高めるとともに、町民との信頼関係を構築し、協働によるまちづくりを推進します。



6 基本理念（町民憲章）



前期計画と同様に、勝央町町民憲章を本町の基本理念として位置づけます。町民憲章が示す「健康・家族・秩序・文化・自然との調和」は、人口減少社会においても揺らぐことのない価値であり、後期計画においても施策体系全体の根幹とします。

<まちづくりのキャッチフレーズ>

10年後にも“住みやすい”・“住んでよかった”と誇れるまちづくりを進めていくためには、官民の垣根を越えて、町民一丸となって取り組んでいくことが大切です。

次に示す、勝央町のよさを表す地方創生のキャッチフレーズを、本計画においても「まちづくりのキャッチフレーズ」に位置づけ、町民全員によるこれからのまちづくりの合言葉としていきます。

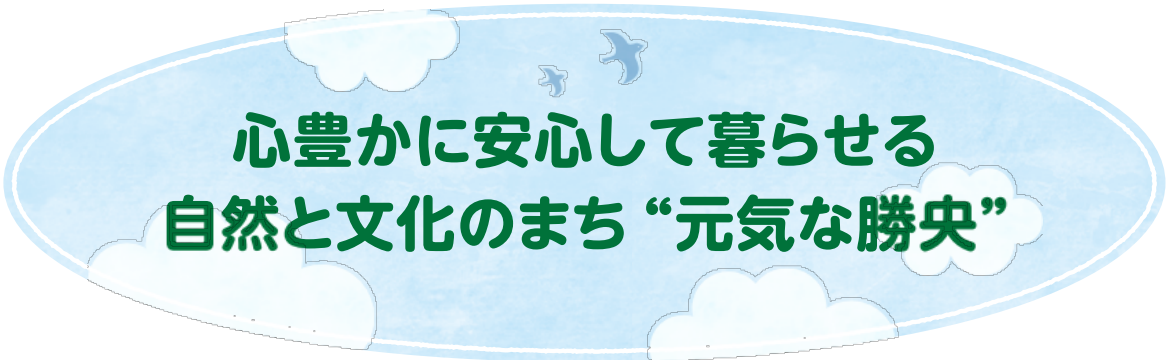


- ほ っとできる暮らしと自然
- ど きどきする出会い
- ヨ チヨチ歩きからしっかり支援
- イ ンフラばっちし!



7 将来像

第5次勝央町振興計画における将来像は、「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」です。この将来像は、基本構想において10年間の目標として掲げられており、後期基本計画においても継承されます。



後期計画の策定においては、「まちの将来像」について、アンケートや町民会議・中高生ワークショップの意見から改めて整理し、勝央町が目指す姿、そしてその象徴にとって本当に大事な部分が何であるかを明確にし、その解像度を高めることを重視しました。

ほっとする自然景観 幸福度 66.3%

「自然の恵み」に関する高い幸福度

町民の声

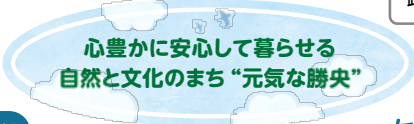
“自然が豊か” “緑が多い” “農業体験ができる”

地域のつながり 幸福度 80.0%

「地域とのつながり」に関する高い幸福度

町民の声

“人が優しい” “大雪時、住民が率先して通学路を除雪してくれた”



根付く文化・芸術 幸福度 69.4%

「文化・芸術」に関する高い幸福度

町民の声

“社会教育が充実している” “金時太鼓が根付いている。文化を創ろうという意識がある”

ちょうどいい暮らし 幸福度 71.6%

「住環境」に関する高い幸福度

町民の声

“ちょうどいい距離感” “津山・姫路にも近い”

(4つの価値観)

住民アンケートのWell-Being（幸福度）調査、町民会議、中高生ワークショップを通じて、勝央町の本質的な価値観として以下の4つが明らかになりました。

①ほっとする自然景観

「自然の恵み」に関する幸福度は66.3%と高く、「自然が豊か」「緑が多い」「農業体験ができる」といった声が多く寄せられました。豊かな自然環境は、町民の生活に安らぎとゆとりを与える重要な要素です。

②地域のつながり

「地域とのつながり」に関する幸福度は80.0%と非常に高く、「人が優しい」「大雪時、住民が率先して通学路を除雪してくれた」など、地域住民の温かさや助け合いの精神が高く評価されています。

③根付く文化・芸術

「文化・芸術」に関する幸福度は69.4%と高く、「社会教育が充実している」「金時太鼓が根付いている。文化を創ろうという意識がある」といった声があり、地域文化の継承と創造への意識が根付いています。

④ちょうどいい暮らし

「住環境」に関する幸福度は71.6%と高く、「ちょうどいい距離感」「津山・姫路にも近い」など、都市部へのアクセスの良さと、適度な田舎暮らしのバランスが評価されています。

これらの4つの価値観は、勝央町の「まちの本質的価値」として、後期計画の柱に位置づけます。「ほっとする自然の風景」「受け継がれる文化や芸術」「人のあたたかさ」「ちょうどいい暮らし」は、勝央町らしさを形成する核心的な要素であり、これらを守り磨くことが、将来像の実現につながります。

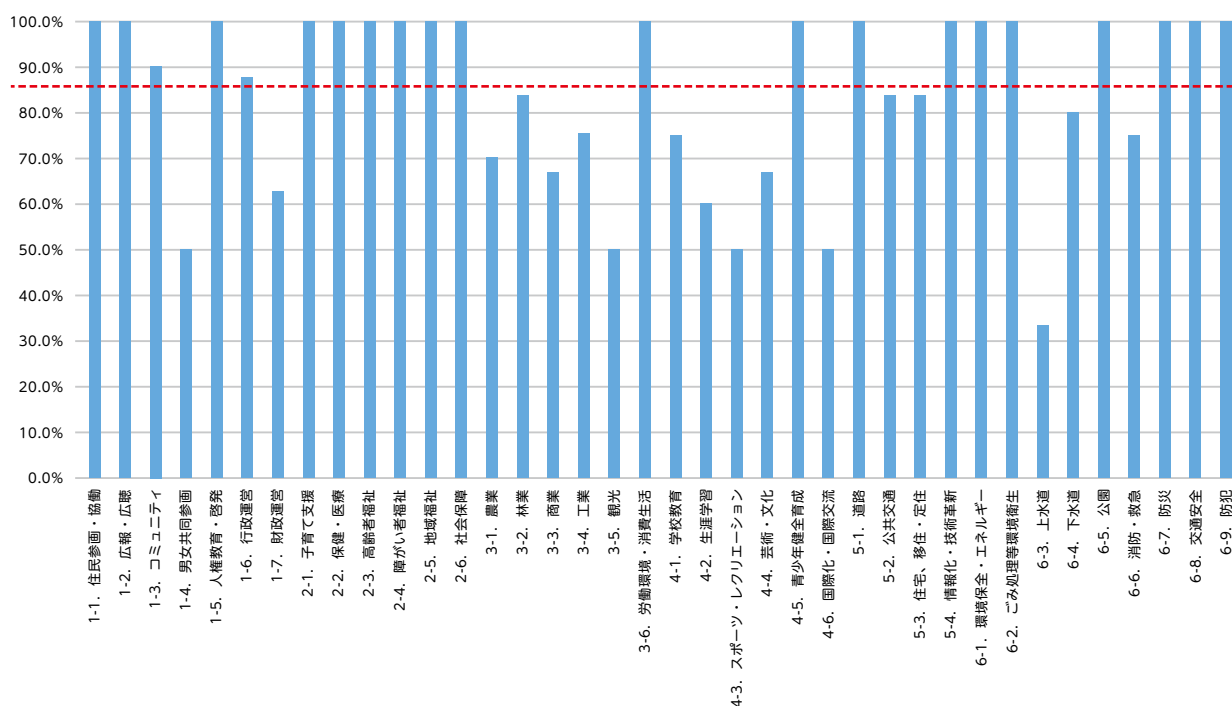
しかしながら、これらの価値を維持・向上させるためには、一定の人口規模、経済・産業の活性化、一定水準のインフラ満足度・暮らしの幸福感が欠かせません。人口や事業者の減少は生活満足度の低下につながり、暮らしの幸福感が高まらないと移住・定住ができません。そのため、後期基本計画では、4つの本質的価値を守り磨くための基盤として、「人口」「経済」「Well-Being」の3分野を政策の方向性として整理しています。

8 前期基本計画の取組状況の振り返り

第5次勝央町振興計画（前期基本計画）では、6分野にわたって多様な施策を展開し、全体進捗率は**85.6%**となるなど、概ね計画どおりに取組を進めることができました。特に、福祉、保健、子育て、防災など住民生活の基盤に直結する分野では施策の実行率が高く、生活の安心につながる一定の成果が見られました。

<前期基本計画 施策別進捗率（令和6年10月時点）>

全体進捗 **85.6%**



一方で、男女共同参画、観光、生涯学習、スポーツ、国際交流、財政運営など、一部の分野では実施にばらつきが見られ、改善の余地が残る結果となりました。特に観光分野は進捗率が50%にとどまり、地域資源を生かした交流人口の拡大や魅力発信について、十分な取組が進まなかった点が確認されました。

住民アンケートでは、子育て支援に対する満足度が高い結果となりましたが、その良さが町内外に十分伝わっていないという課題も示されています。今後は、施策の質の維持に加え、情報発信の強化が求められています。

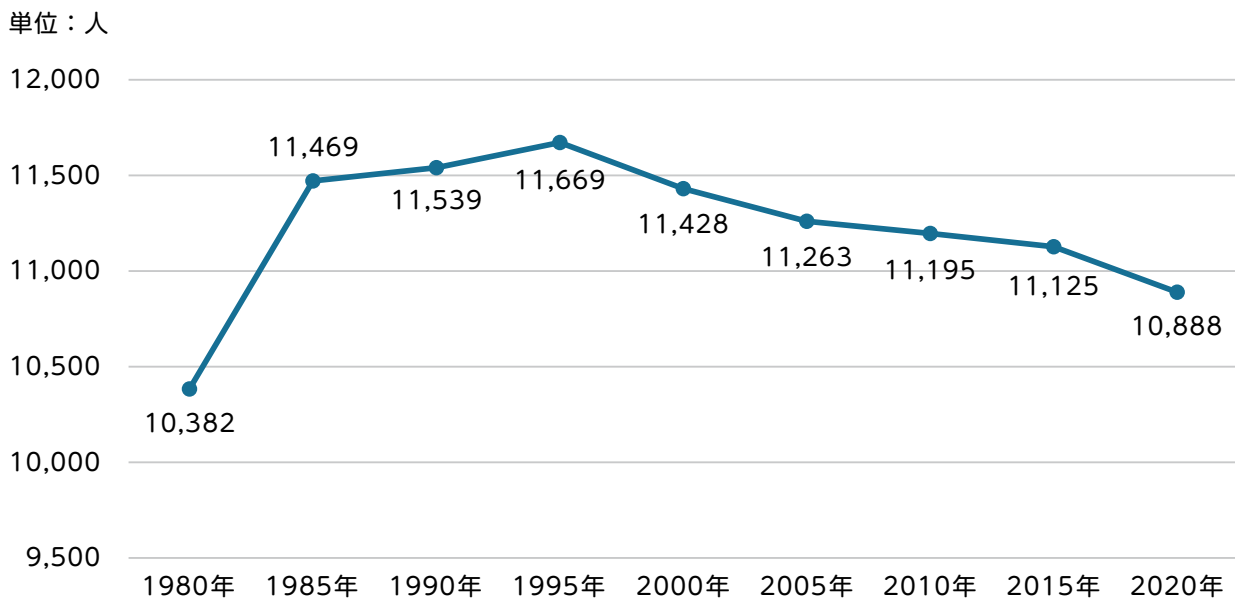
総括すると、前期基本計画では、住民生活の基盤となる分野で着実な成果が得られた一方、将来の活力向上や交流促進に関わる分野については、後期計画において取組をさらに強化する必要があることが明らかになりました。

9 前期計画からの変化と、これからの勝央町の重点課題

【人口】

勝央町の人口は、2020年の10,888人から2023年には10,673人となり、全国や県北部と比較すると減少幅は緩やかです。ただし出生より死亡が多い自然減が続いており、2022年は75人の減少となりました。年少人口比率も低下傾向にあります。将来人口推計では、現状が続けば5年ごとに3～4%程度の減少が見込まれ、2070年には2020年比で67%程度の人口規模になると推計されています。少子高齢化が確実に進行する構造が明らかです。

(1) 総人口の推移

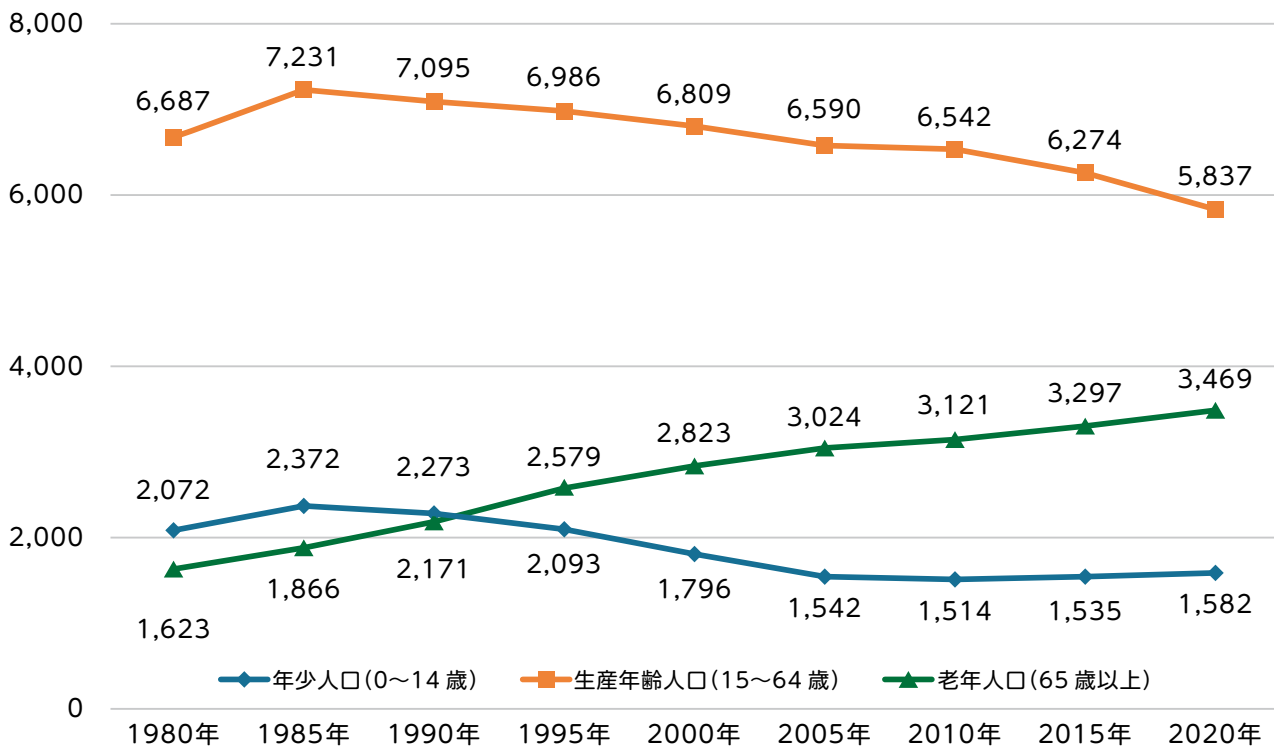


【出所】 国勢調査

人口の推移を年齢3区分別にみると、1980年から1985年にかけてはいずれの年齢区分も増加しています。その後、年少人口は1985年以降一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口については1985年をピークに以降は減少に転じています。一方、老年人口は期間を通じて増加が続いており、1995年には老年人口が年少人口を上回っています。なお、年少人口については2005年以降減少幅が縮小し、2010年以降は横ばいから微増傾向となっています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	10,382	11,469	11,539	11,669	11,428	11,263	11,195	11,125	10,888
年少人口(0~14歳)	2,072	2,372	2,273	2,093	1,796	1,542	1,514	1,535	1,582
生産年齢人口(15~64歳)	6,687	7,231	7,095	6,986	6,809	6,590	6,542	6,274	5,837
老年人口(65歳以上)	1,623	1,866	2,171	2,579	2,823	3,024	3,121	3,297	3,469

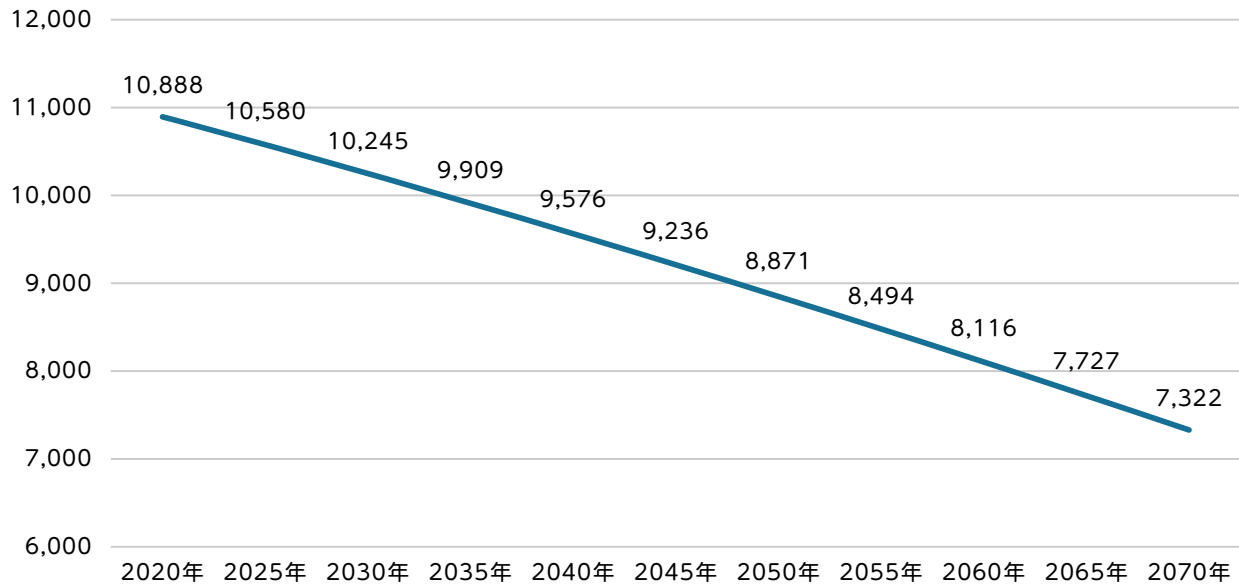
【出所】 国勢調査

(3) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、以下のように推計値が算出されます。現在の傾向が続けば、5年毎に3～4%程度人口が減少し、2070年には2020年の約67%となっています。

将来の推計人口

単位：人



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
推計人口	10,888	10,580	10,245	9,909	9,576	9,236	8,871	8,494	8,116	7,727	7,322
%	100.0%	97.2%	94.1%	91.0%	87.9%	84.8%	81.5%	78.0%	74.5%	71.0%	67.2%

【出所】 将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）による推計（社人研推計値準拠）



【土地利用の方向性】

（１）土地利用の方針

土地は、本町の住民生活や産業と深く結びついた限られた資源です。美しい豊かな自然の中で、住みよいまちづくりを推進していくためには、地域の現状と特性を踏まえた上で、公共の福祉と自然環境の保全、防災と健康で文化的な生活環境の保持を優先させ、長期的な視点に立ち、合理的で計画的な土地利用を推進します。

（２）土地利用の基本方針

これからの勝央町のまちづくりに当たって形成すべき望ましい地域構造は、基本的には「豊かな緑と美しい田園風景に囲まれた中で、良好な生活環境が将来にわたり維持されるまち」といえます。

また、本町と関西地方とを結ぶ中国自動車道と美作岡山道路の接続（勝央ジャンクション）や、今後の美作岡山道路の全線開通により、都市との交流人口の増加も見込まれており、本町に立地する勝央工業団地の産業拠点としての付加価値向上につながるものと期待されています。

こうした地域の強みを生かし、自然豊かな周辺環境に配慮しつつ、町有地の有効利用や地域の活力を生み出す土地利用を推進するため、本町における土地利用区域を次のゾーンとして構成します。

（３）ゾーンの形成

将来都市像の実現に向けて、自然環境保全・活用ゾーン、都市的土地利用ゾーン、農村的土地利用ゾーン、農業ゾーンの４つに区分し、それぞれの特性を生かした土地利用を目指すものとします。

【ゾーンの形成】

○自然環境保全・活用ゾーン

丘陵部を位置づけ、豊かな自然環境の保全を基本としながら、多くの人々が自然とふれあえる憩いの場としての活用を考慮していきます。

○都市的土地利用ゾーン

現行の用途区域を位置づけ、住宅地と沿道商業地などが共存する、暮らしやすく、うるおいのある環境づくりを図ります。

○農村的土地利用ゾーン

既存の農村集落を位置づけ、快適でゆとりのある生活環境の形成を図ります。

○農業ゾーン

田園環境を主体に位置づけ、農業生産の場として、優良農地の保全や休耕農地の活用に努めていきます。

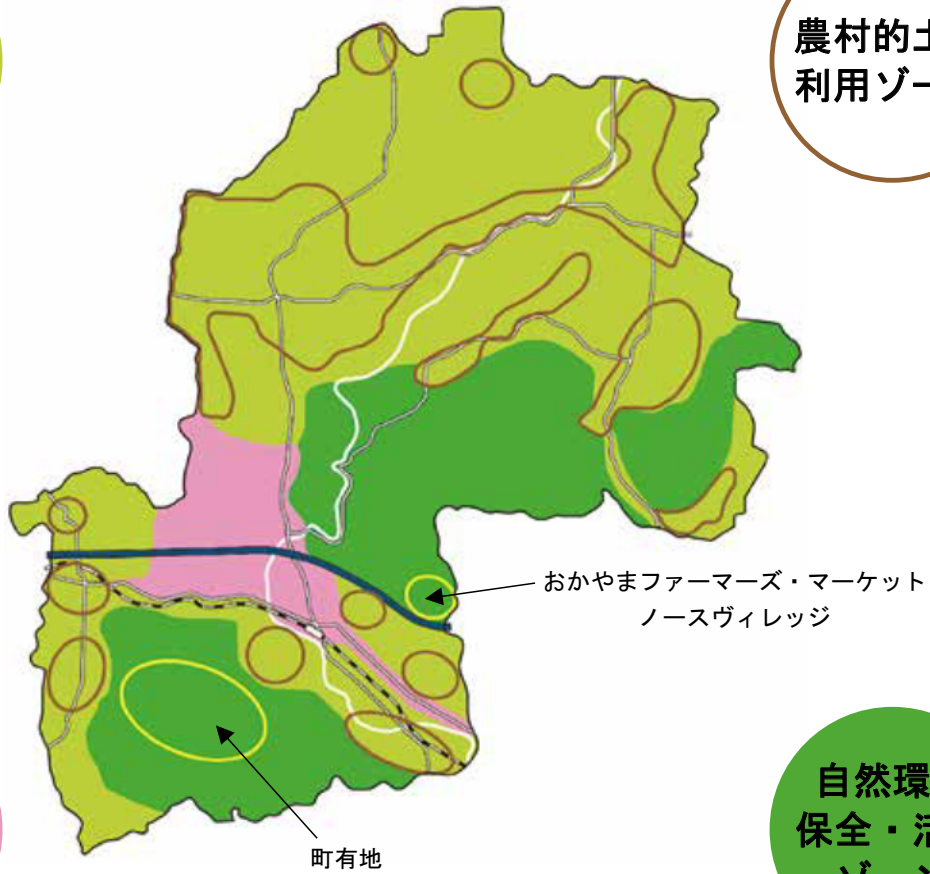
【勝央町土地利用計画図（ゾーン）】

農業ゾーン

農村的土地利用ゾーン

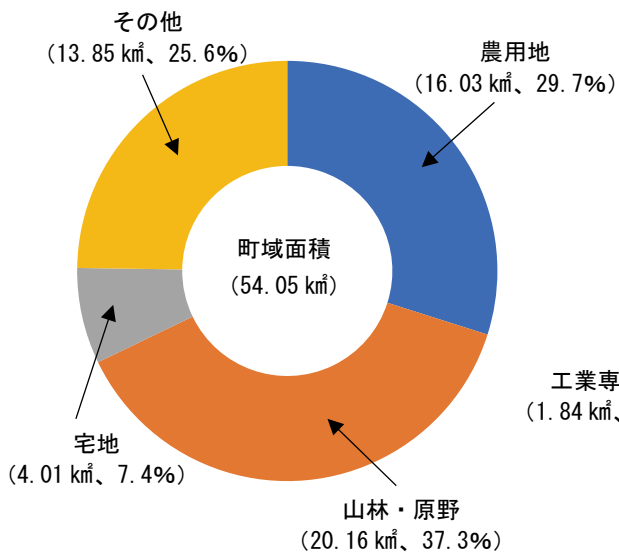
都市的土地利用ゾーン

自然環境
保全・活用
ゾーン

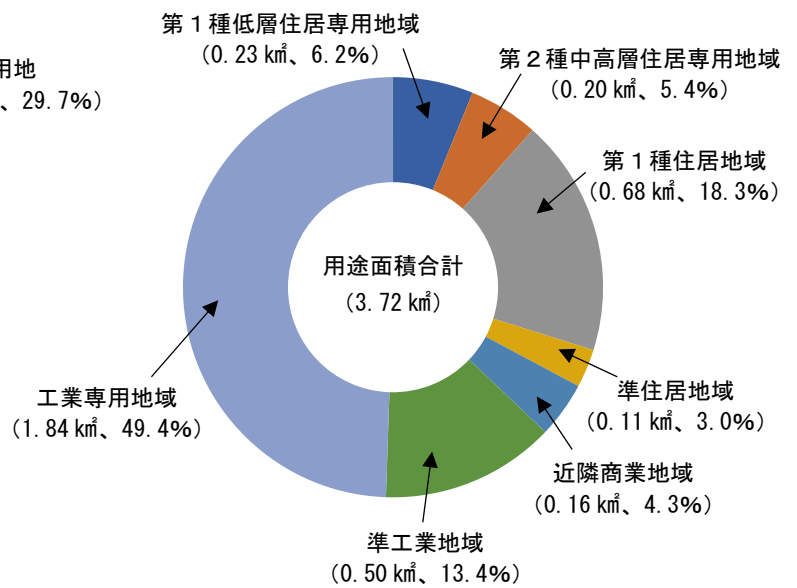


I
序論

【土地利用構成】



【用途地域用途別構成】



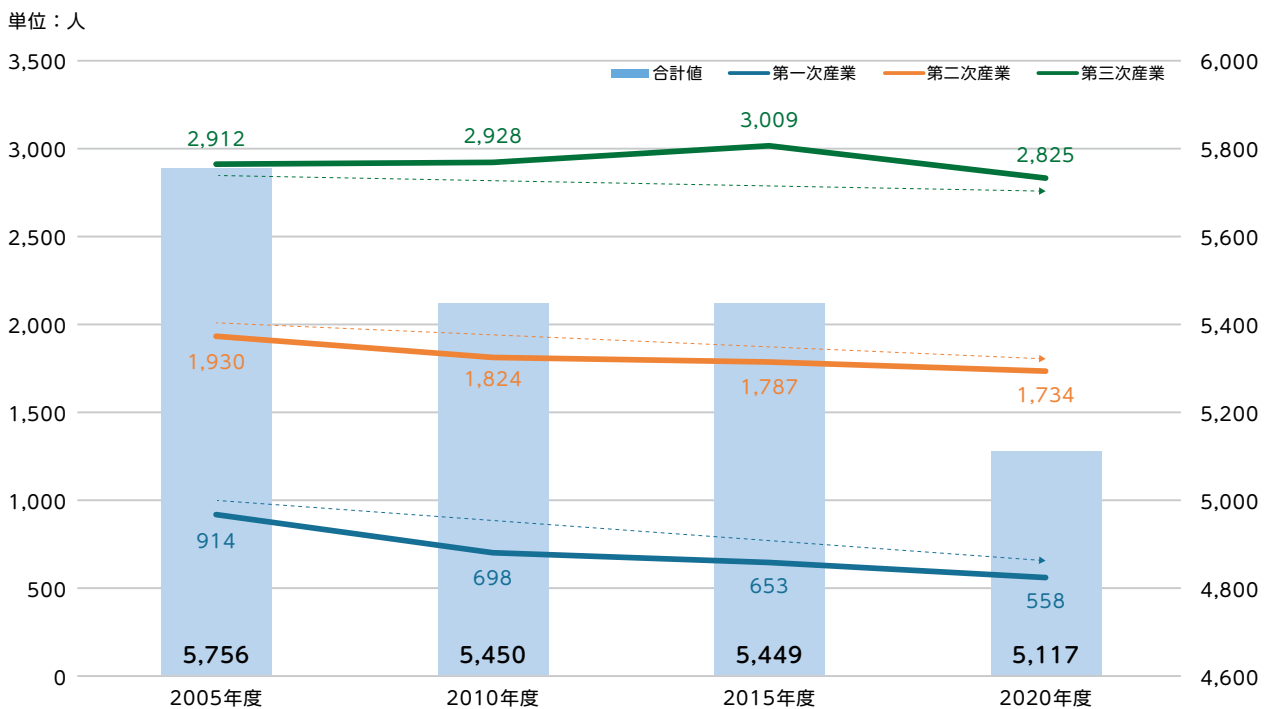
【産業】

工業団地により一定の雇用が確保されており、昼夜間人口はプラスとなるなど、就業面では安定しています。一方で、農業従事者は2005年から2020年の15年間で約40%減少しており、担い手不足が進んでいます。また住民アンケートでは、飲食や買い物の不便さ、雨の日に過ごせる場所の不足など、日常の利便性に関する不満が多くみられました。大規模な雇用を支える力は強いものの、暮らしの利便性を支える地域内の小さな産業の活性化が求められています。

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口の5年間の推移をみると、全体として減少傾向にあり、特に第一次産業における減少率が著しいことがわかります（38.9%減少）。

産業別就業人口



※左軸は第一次・第二次・第三次産業別の就業者数を、右軸は就業者数の合計を示しています。

(人数)	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2005-2020 減少率
第一次産業	914	698	653	558	38.9%
第二次産業	1,930	1,824	1,787	1,734	10.2%
第三次産業	2,912	2,928	3,009	2,825	3.0%
合計	5,756	5,450	5,449	5,117	11.1%

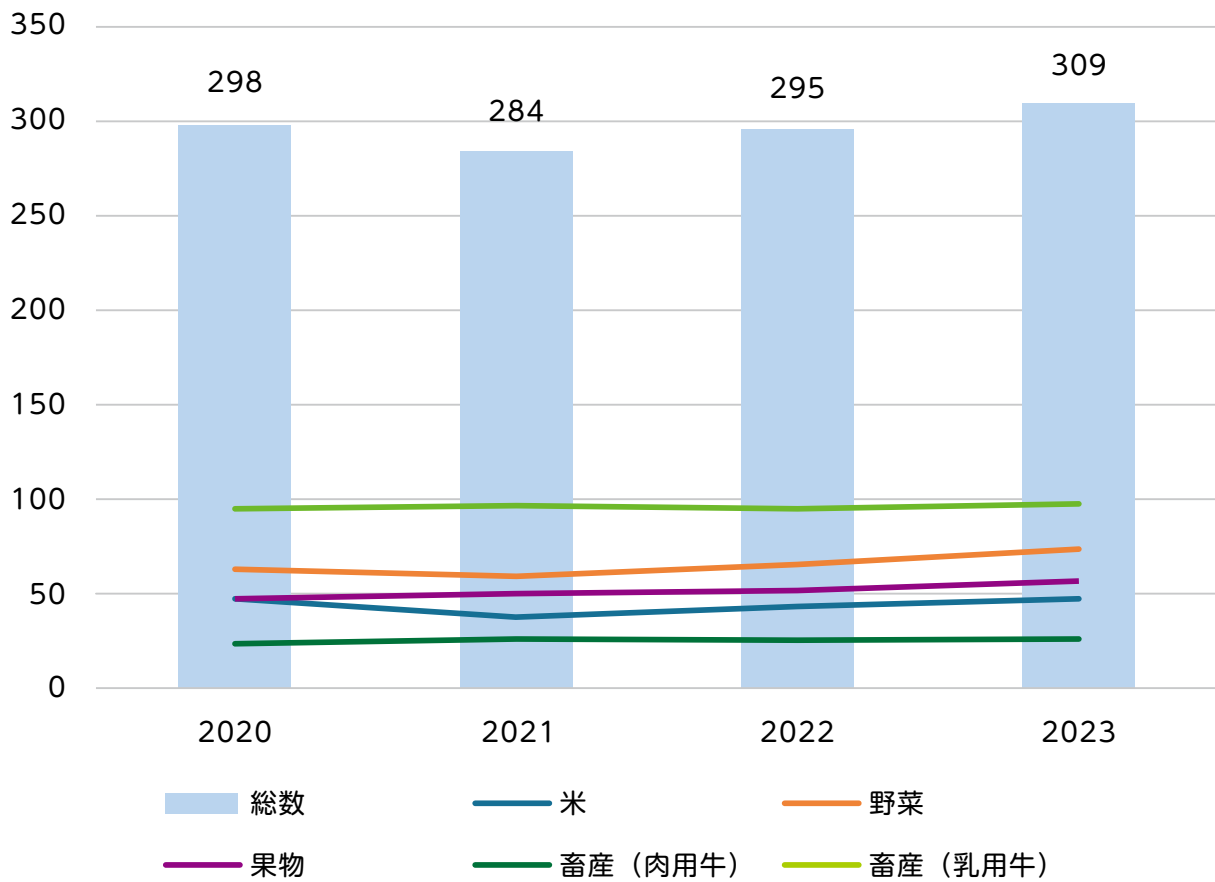
【出所】 国勢調査

(2) 農業

農業産出額をみると、2021年に米の産出額が一度減少したものの、その後回復し、増加傾向にあります。さらに野菜・果物の産出額が増加傾向となっています。

農業産出額の推移

単位：千万円



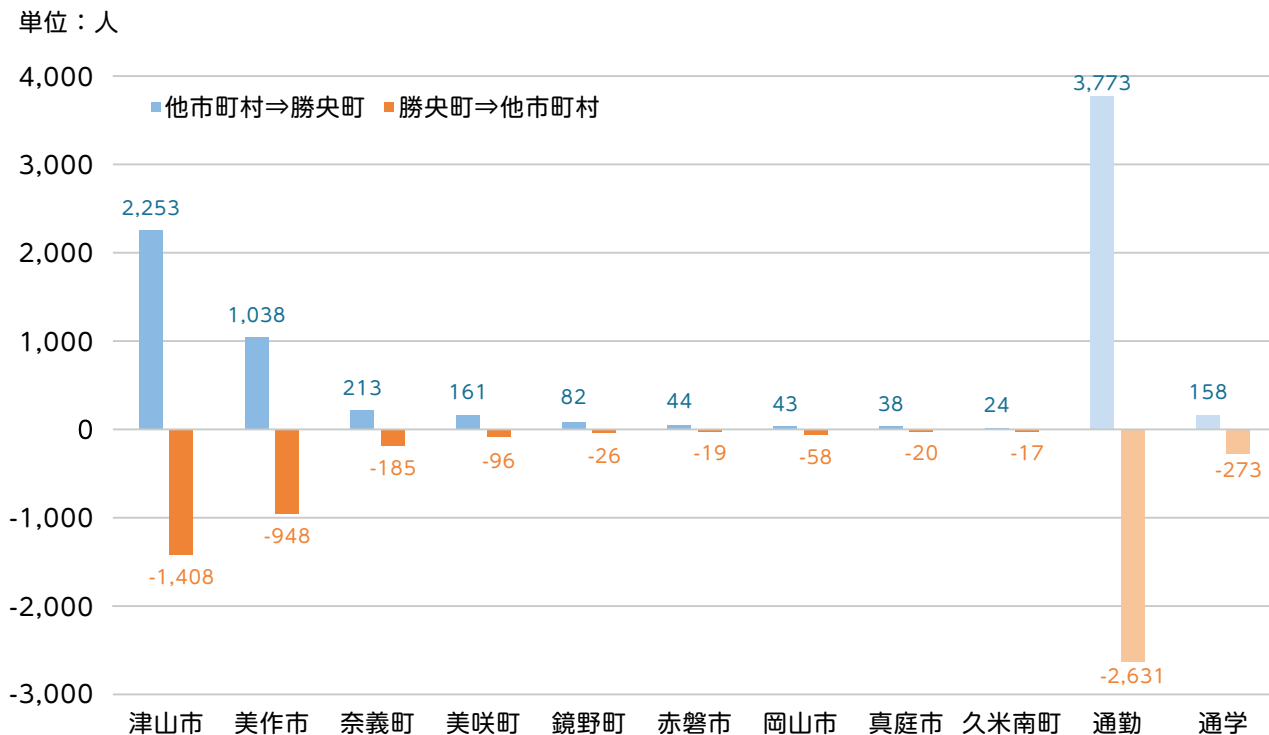
【出所】市町村別農業産出額



(3) 本町への移動・本町からの移動

本町の通勤通学の移動状況を見ると、津山市・美作市との往来が際立っています。最も多いのは津山市から勝央町への通勤者であり、総合すると勝央町の昼間人口は+1,070人となっています。

勝央町への移動・勝央町外への移動（20名以上の移動がある市町村）



※グラフ上では、本町へ移動する人数をプラス(水色グラフ)、本町から他市町村へ移動する人数(オレンジ色のグラフ)をマイナスと表記しています。

【出所】 国勢調査

【財政】

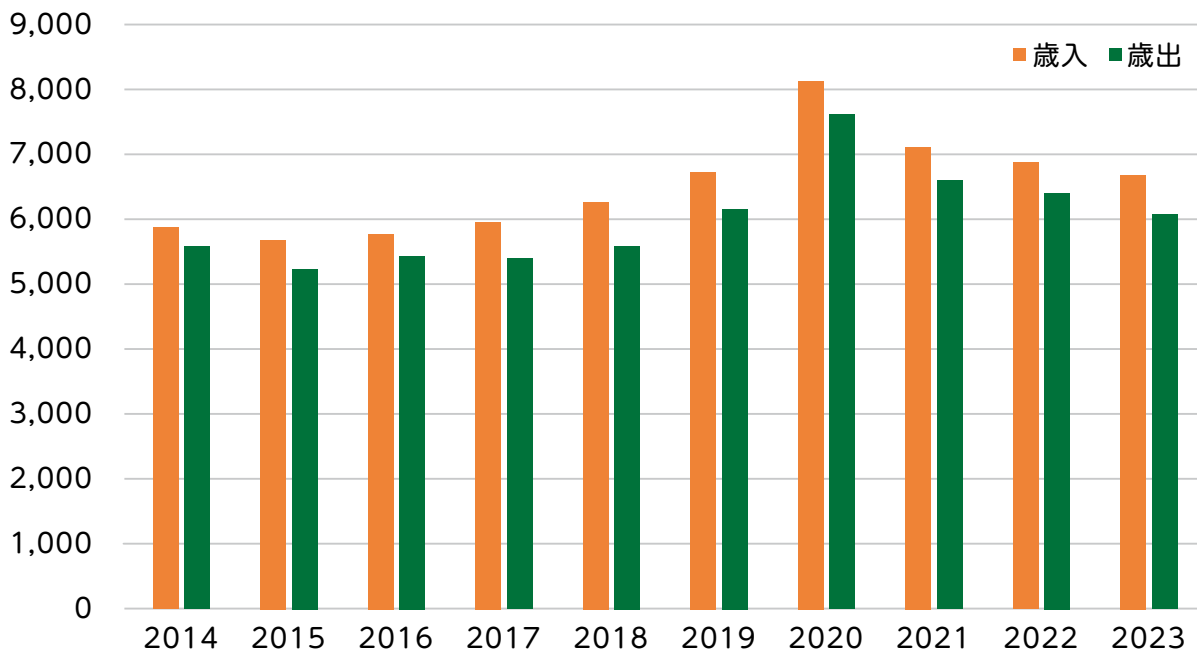
歳入・歳出は近年やや減少しているものの、10年前と比較すると増加しています。財政力指数は県平均を上回り、自主財源の確保状況は良好です。経常収支比率は県平均より低く、毎年必ず必要となる支出が財政を圧迫しにくい構造となっています。一方で実質公債費比率はやや高めで推移しています。全体として、財政運営は比較的安定しており、事業展開に一定の柔軟性を持てる状況といえますが、人口減少下で持続可能性を維持することが課題となります。

(1) 歳入・歳出の状況

2023年までの10年間の歳入・歳出の推移を見ると、2021年以降減少傾向にありますが、10年前と比較すると歳入・歳出ともに増加しています。

歳入・歳出の推移 (2014～2023年)

単位：百万円



【出所】財政状況資料集



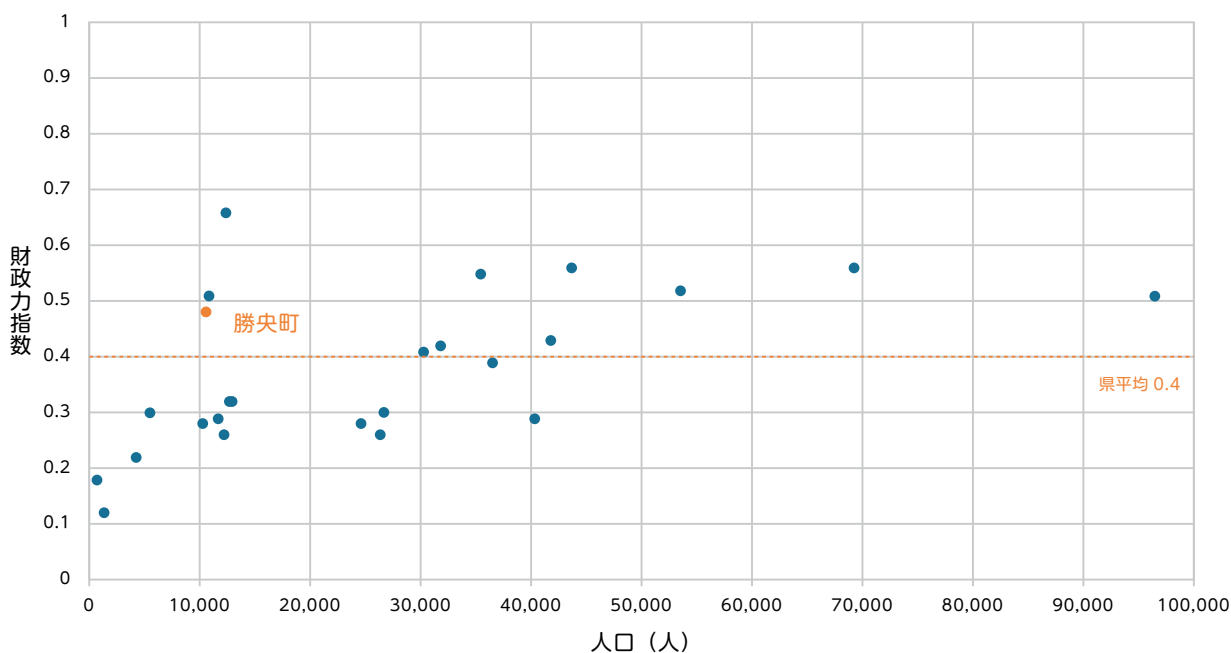
(2) 主要財政指数の状況

本町の2023年（令和5年）決算データに基づく、主要財政指数を県内の人口規模が近い団体と比較してみます。

指数の名称	説明
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源に占める割合です。数値が高いほど、経常的な収入に対して、経常的な支出が高いことになり、その他に使える財源に余裕がないことといえます。
実質公債費比率	地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で示したものです。数値が低いほど、償還金の負担が小さいといえます。

財政力指数で見ると、人口同規模団体と比較した場合、高い水準にあり、県平均値を上回っています。

財政力指数×人口（比較対象25/27団体）



【出所】 全市町村の主要財政指標（令和5年度） 住民基本台帳（令和6年1月1日時点）

【アンケート (Well-Being)】

本計画の策定にあたっては、町民の暮らしの質や満足度 (Well-Being) を的確に把握し、施策に反映するため、一般住民および中高生を対象としたアンケート調査を実施しました。一般住民調査では、無作為抽出により郵送・WEBにて1,593件 (回収率39.8%)、中高生調査では町内の中学校・高校2年生に対し学校で154件 (回収率77.0%) の回答を得ました。これらの調査結果により、日常生活の満足度や将来の希望など、町民一人ひとりの想いを捉え、「幸福度の向上」につながる政策形成に活かしていきます。

・調査の目的

「第5次振興計画後期基本計画」「第3期勝央町元気なまち総合戦略」を策定するため、アンケート調査を実施する。

・調査対象および調査方法

①一般住民

調査対象：勝央町在住の方から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送、WEB回収

調査期間：(第1回) 令和7年1月23日から令和7年2月12日

(第2回) 令和7年5月14日から令和7年6月9日

②中高生

調査対象：勝央町内の中学校及び高校に通う生徒 (2年生)

調査方法：学校配布・学校回収

調査期間：令和7年1月15日から令和7年1月31日

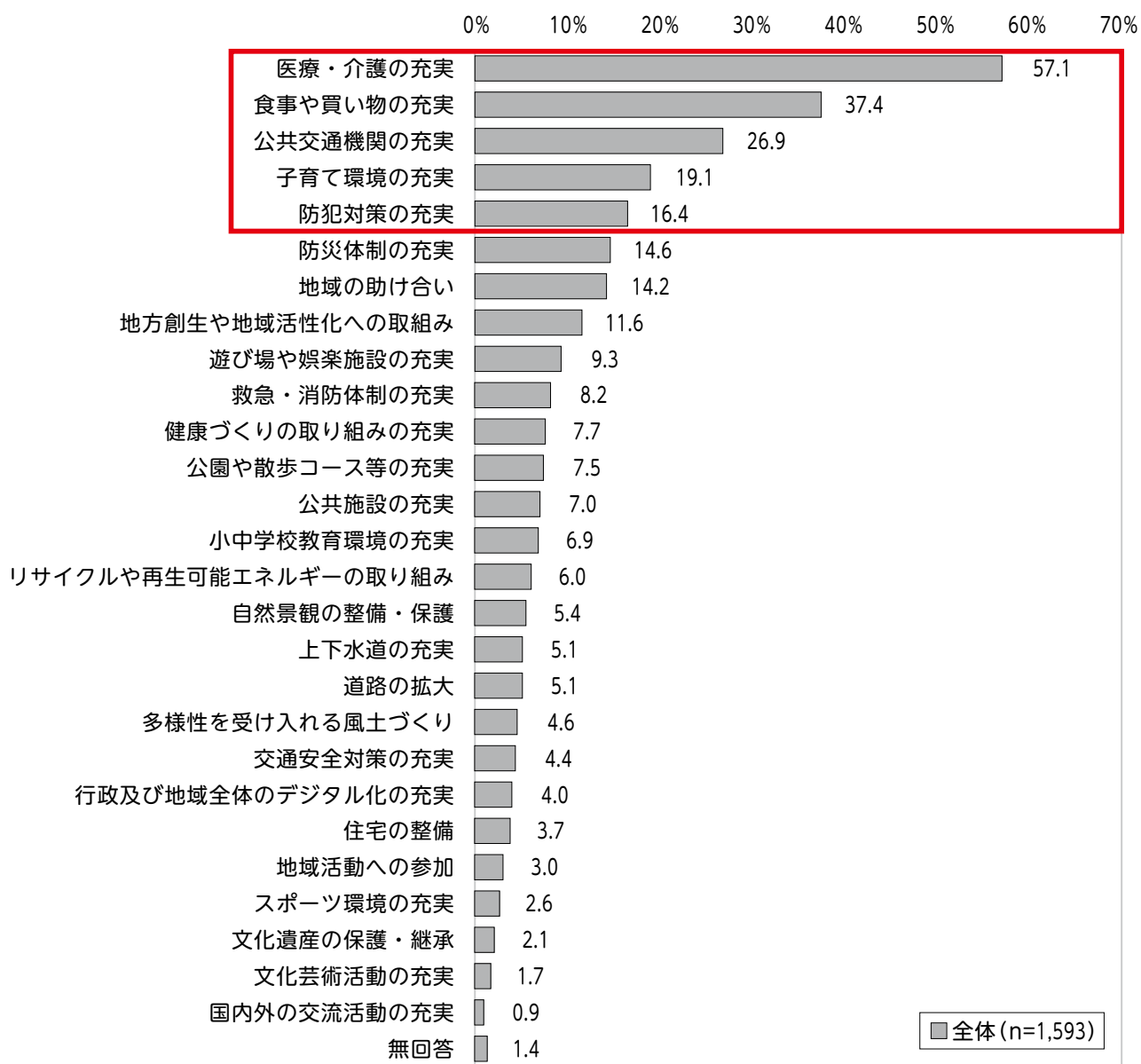
・回収率

	配布数	有効回答数	有効回答率
①一般住民	4,000通	1,593件	39.8%
②中高生	200通	154件	77.0%

住民アンケートの結果、地域で特に重要と考えられている課題は「医療・介護の充実」が最も多く、57.1%の方が回答しました。次いで「食事や買い物の充実」(37.4%)、「公共交通機関の充実」(26.9%)が上位に挙がっています。また、年齢層別で見ると、「遊び場や娯楽施設の充実」「子育て環境の充実」も重視されています。勝央町のコアバリュー (継承すべき良いところ) を土台にしつつ、どのように幸福度を高めるかを考える必要があります。



<特に重要と考えられている課題>



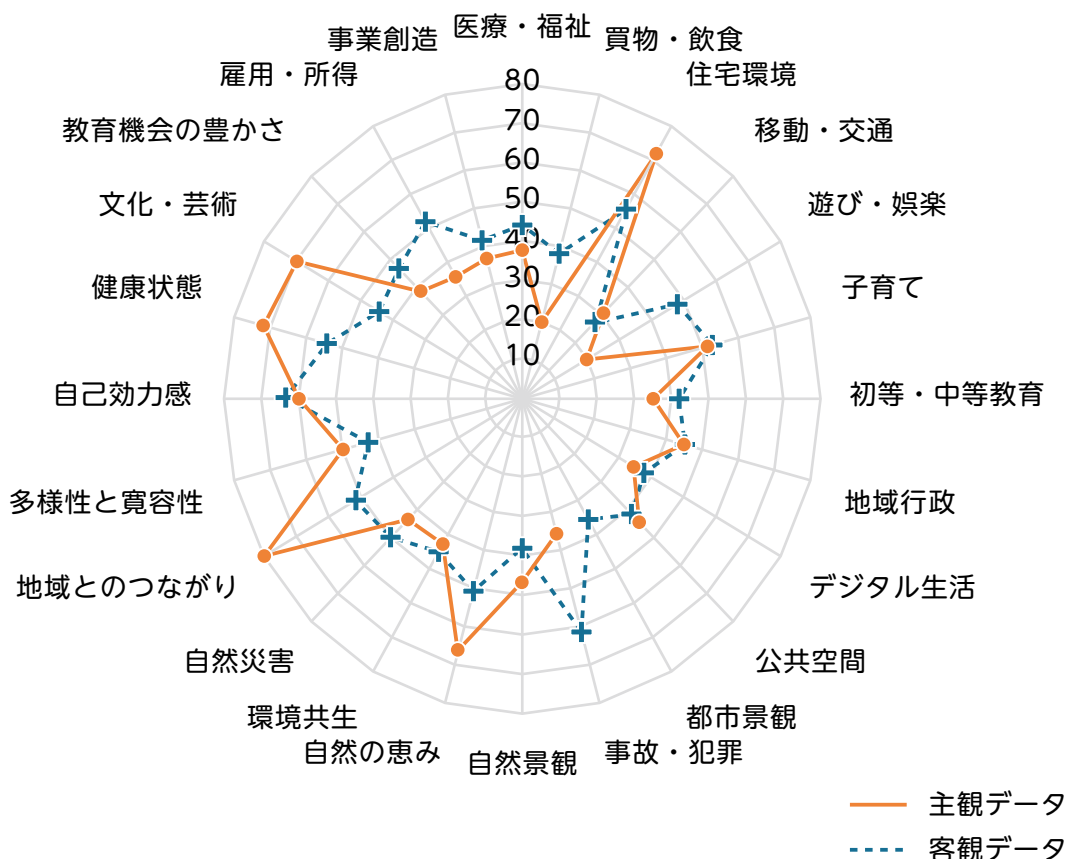
<世代別に見た重要課題の傾向>

(%)	医療・介護の充実	食事や買い物物の充実	公共交通機関の充実	子育て環境の充実	防犯対策の充実	防災体制の充実	地域の助け合い	地方創生や地域活性化への取り組み	遊び場や娯楽施設の充実	救急・消防体制の充実
全体 (n=1,593)	57.1	37.4	26.9	19.1	16.4	14.6	14.2	11.6	9.3	8.2
【性別】										
男性 (n=736)	57.2	34.6	27.9	17.5	17.4	14.8	13.7	14.4	9.9	9.1
女性 (n=834)	56.8	39.7	26.1	20.3	15.6	14.6	14.7	9.1	8.9	7.2
【年齢別】										
20代以下 (n=87)	37.9	49.4	28.7	33.3	9.2	5.7	4.6	4.6	34.5	6.9
30代 (n=141)	39.7	61.0	14.9	47.5	6.4	7.8	3.5	6.4	21.3	6.4
40代 (n=197)	48.2	45.7	18.8	27.9	15.7	13.7	7.6	8.6	15.7	7.6
50代 (n=222)	64.4	43.7	30.6	16.2	13.1	14.4	6.8	9.0	9.5	8.1
60代 (n=336)	61.9	29.8	25.6	18.8	17.0	17.6	15.2	19.0	5.4	9.5
70代以上 (n=601)	61.7	29.8	31.1	8.7	21.0	16.3	22.6	11.6	3.0	8.2
【地区別】										
勝間田 (n=747)	56.9	39.2	23.3	21.4	17.0	16.1	11.4	10.4	12.0	9.4
植月 (n=318)	57.5	33.3	32.1	18.9	17.6	12.3	19.2	12.9	7.9	6.3
吉野 (n=213)	61.0	38.0	30.0	18.3	17.8	13.6	16.9	12.7	3.3	8.9
古吉野 (n=168)	56.0	39.9	35.1	13.1	7.7	16.1	11.9	13.1	7.7	6.5
高取 (n=125)	54.4	34.4	19.2	16.8	20.0	12.8	19.2	12.0	4.8	6.4



住民アンケートによると、地域のつながり、健康状態、住宅環境、文化・芸術、自然の恵みといった生活の質を支える分野で高い幸福度が示されています。一方、買い物や飲食の場、移動・交通、デジタル生活、遊び・娯楽など利便性や快適性に関わる分野で評価が低く、日常生活の利便性を高める取組が課題となっています。住みやすい環境が整っているものの、その魅力が十分に実感や行動につながっていない状況がうかがえます。

カテゴリー別



【出典】 2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

 特に幸福度が高い分野
 特に幸福度が低い分野

因子	主観	客観
地域とのつながり	80.0	51.5
健康状態	71.8	53.9
住宅環境	71.6	55.1
文化・芸術	69.4	44.4
自然の恵み	66.3	50.9
事故・犯罪	35.6	61.5
雇用・所得	35.5	51.7
初等・中等教育	35.0	42.0
デジタル生活	34.7	38.1
移動・交通	30.4	27.6
買物・飲食	20.0	37.8
遊び・娯楽	20.0	47.9

その他全体として、「自然や地域のつながり」に強みが見られる一方で、「買い物や外食のしづらさ」「移動手段」「若者の交流」「雨の日の遊び場」など、生活利便性や日常の楽しみの不足が課題として明確になりました。

特に以下の声が多く寄せられました。

- 「外食する場所が減った」「気軽に利用できる飲食店がほしい」
- 「子どもが安全に遊べる屋内の場があると助かる」
- 「夜はバスがなく移動に困る」「通院時に不安がある」
- 「スポーツやイベントの場がもっとほしい」

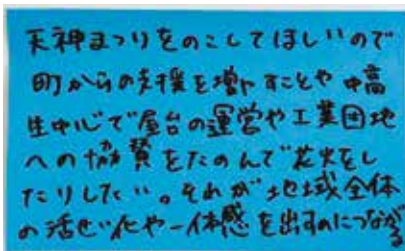
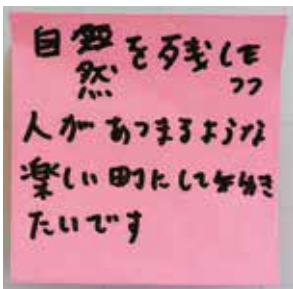
中高生からは、

- 「遊べる場所が少ない」
- 「お祭りや行事は楽しい」
- 「地域の人が優しい」

といった、魅力と課題が併存する構図が示されました。

これらの声は後期計画の施策検討に直接活用し、町民の「生活実感の向上」につながる取組を進めます。

<中高生ワークショップの様子>





10 勝央町を取り巻く社会情勢

地方自治体を取り巻く環境は、前期計画期間の間に大きく変化しました。

人口減少や高齢化の進行に加え、感染症や経済構造の急速な変化、デジタル社会への転換など、自治体運営にも新たな視点が求められています。

以下は、今後のまちづくりを考えるうえで重要となる主な社会情勢です。

(1) 人口減少と人口構造の変化

前期期間中、人口減少と少子化は一層顕在化し、若者や子育て世代の流出も引き続き課題となりました。「減り続けること」が前提となった今、従来の人口維持対策に加え、限られた人材で地域を支える体制づくりが強く求められています。

(2) 安全・安心への社会意識の高まり

全国で自然災害の激甚化が続き、感染症対応も経験する中で、危機管理の前提が大きく変わりました。これまで災害リスクが比較的低いとされてきた地域でも、備えと対応力を高める必要性が明確になっています。

(3) 地域コミュニティ機能の脆弱化と、再構築の必要性

価値観の多様化や暮らし方の変化により、前期よりも地域活動や交流の形が大きく変わりました。一方で、災害対応や福祉支援では「地域のつながり」が不可欠であることが再認識され、支え合いの仕組みづくりが急務となっています。

(4) 地域産業の構造変化と働き手不足の深刻化

前期から続く担い手不足に加え、働き方や消費行動の変化が地方経済に影響を広げています。特に小規模事業者を中心に人材確保が難しくなっており、地元で働き続けられる環境づくりと産業の再編・多角化が求められています。

(5) 教育を取り巻く環境変化と学びの多様化

ICTの活用拡大や学び方の多様化が進む一方で、子どもの減少や家庭環境の変化など、学校・地域双方に新たな課題が生まれています。地域資源を活かしつつ、未来を見据えた教育環境を整える必要があります。

(6) デジタル社会への急速な移行

前期の想定を超えるスピードで、行政・医療・働き方・地域サービスなどがデジタル化へ転換しています。職員数や担い手が限られる自治体ほど、DXの活用が地域の持続性に直結する局面を迎えています。

(7) 気候変動対応と持続可能な社会への移行

環境配慮の視点は、今や国の計画だけでなく日常生活レベルに浸透しつつあります。地域の資源循環、防災・減災、暮らしの質向上を両立させた地域経営が求められています。

(8) 住民参画と多様な主体による地域運営へ

人手不足や行政課題の複雑化により、「行政だけでは支えきれない」現実が明確になりました。前期より踏み込んだ、住民・企業・団体との協働体制構築が不可欠です。

(9) 地域の価値を再定義する動きの広がり

地方創生やSDGs推進の流れの中で、各地域が自らの強みを見つめ直し、選ばれる地域を目指す時代へと変化しました。勝央町も固有の資源と魅力を磨き、未来につながる投資を行うことが求められています。

11 後期基本計画の方向性

勝央町ではこれまで、「ほどヨイ!田舎 えーがん♥勝央」を掲げ、子育てや福祉、防災、文化など、暮らしの安心につながる施策を着実に進めてきました。子育て支援は県内でも高い水準にあり、転入促進にも寄与しています。しかし、これらの強みが十分に伝わっていない側面もあり、町内外への情報発信力の向上が求められています。

人口については、近隣市町と比較すると一定の維持力が見られるものの、出生数の減少などにより自然減が拡大しており、将来的な人口構造の変化が懸念されます。生活交通や医療、地域コミュニティの維持など、暮らしの基盤が揺らぎかねない状況が徐々に顕在化しています。地域特性によって課題や状況が異なるため、多様な暮らしを支えられる体制づくりが必要です。

産業面では、工業団地と高速道路ICへの近接性が安定した雇用を支えてきましたが、町内における日常の働く場や、生活を支える小規模事業者の担い手不足が進んでいます。住民が町内で働き続けられる環境を整え、地域内経済の循環を高めることが重要です。また、地域農業の維持と生産性向上も引き続きの課題となっています。

子どもの育ちや教育環境では、不登校増加への対応や、若者の学びや交流の機会確保など、ライフステージに応じた支援の充実が求められています。高齢者、子育て世代、若者それぞれが役割を持ち、無理なく支え合える地域づくりが必要です。

住民アンケートでは、「自然環境」「文化・芸術」「地域のつながり」「住宅環境」が強みとして評価される一方、「買物・飲食」「移動手段」「デジタル環境」「若者の交流」など生活利便性に関わる分野で課題が示されています。これらは日常の満足度に直結しており、改善が不可欠です。

以上を踏まえ、後期基本計画では持続可能な地域運営を実現するため、政策の軸を下記①～③のように設定いたします。

後期基本計画の政策の軸（基本方向）

1

自然増を支える「子育て・教育環境」の強化と伝わる化

強みの磨き上げとPRで関係人口・転入を促進

2

小さな挑戦と地域力を支える「内発的な産業・くらし循環」の創出

地域内で働き、稼げるまちへ

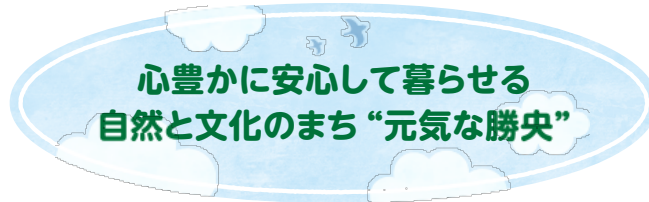
3

幸福度向上と居場所づくりによる暮らしの質の底上げ

生活利便の改善と、世代を超えたつながり再構築

<第5次勝央町振興計画 後期基本計画（令和8～12年度）の全体像>

前期計画の振り返り・課題と、後期計画の方針






前期計画の振り返りと課題

重点6項目

- | | |
|--|---|
| <p>01 情報発信・魅力発信力の向上
強みを伝える広報力の向上
町内外への認知度向上</p> | <p>04 地域内経済循環の強化
町内産業環境の改善／事業者支援
担い手確保／農業の生産性向上</p> |
| <p>02 人口構造変化への対応強化
将来人口に備える体制整備
多様な暮らしを支える仕組みづくり</p> | <p>05 若者・教育環境の充実
不登校への支援充実／学び・交流機会確保
世代間の役割・参加機会の拡大</p> |
| <p>03 生活基盤の持続性向上
交通利便性の改善
医療・地域コミュニティの維持と連携</p> | <p>06 生活利便性・日常満足度の向上
買物・移動・デジタル利便性の改善
日常の豊かさ向上</p> |

後期計画方針

3つの柱

 <p>人口・未来</p> <p>自然増を支える 「子育て・教育環境」の 強化と伝わる化</p> <p>次世代を担う子どもたちの成長環境を最優先し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。</p>	 <p>経済・活力</p> <p>小さな挑戦と 地域力を支える 「内発的な産業・暮らし循環」 の創出</p> <p>地域資源を活かした起業や事業継承を支援し、町内でお金と想いが循環する経済を目指します。</p>	 <p>Well-Being</p> <p>幸福度向上と 居場所づくりによる 暮らしの質の底上げ</p> <p>誰もが役割と居場所を持ち、心身ともに健康で幸せを感じられる地域社会を築きます。</p>
---	--	--

これら3つの方針を軸に、具体的な施策を展開していきます



■後期基本計画の施策体系

章	分野
第1章 ともにつくる 協働と自立のまち	1-1 協働と情報発信
	1-2 地域コミュニティ
	1-3 人権・多様性
	1-4 行政運営
第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち	2-1 子ども・子育て
	2-2 健康づくり
	2-3 高齢者福祉
	2-4 障がい者福祉
	2-5 生活支援
	2-6 社会保障
第3章 豊かで活力と魅力にあふれるまち	3-1 農業振興
	3-2 林業
	3-3 商工業・雇用
	3-4 観光
	3-5 消費者行政
第4章 明日を担う人と文化を育むまち	4-1 学校教育
	4-2 生涯学習
	4-3 スポーツ
	4-4 芸術・文化
	4-5 青少年育成
	4-6 国際交流・多文化共生
第5章 生活基盤が整った住みやすいまち	5-1 道路整備
	5-2 公共交通
	5-3 移住・定住
	5-4 自治体DX・通信
第6章 安全・安心で自然の美しいまち	6-1 環境保全
	6-2 資源循環
	6-3 上水道
	6-4 下水道
	6-5 公園・緑地
	6-6 消防団・防火
	6-7 防災
	6-8 交通・防犯



Ⅱ

後期基本計画

第 1 章

ともにつくる 協働と自立のまち



【1-1 協働と情報発信】

- 1-1-1 協働によるまちづくり
- 1-1-2 情報発信の強化（町内外）

【1-2 地域コミュニティ】

- 1-2-1 地域活動の参加促進
- 1-2-2 小さな拠点づくり

【1-3 人権・多様性】

- 1-3-1 人権の尊重
- 1-3-2 男女共同参画の推進

【1-4 行政運営】

- 1-4-1 行政経営の広域化・効率化
- 1-4-2 財源の確保と効果的活用

◆基本目標の概要

多様な主体とともにまちづくりを進めるため、町民や町民団体、民間企業等の参画・協働体制をさらに強化するとともに、地域住民が支え合い助け合う地域づくりに向け、自主的なコミュニティ活動を支援します。また、すべての人がお互いを尊重し、ともに生き、ともに活躍できるよう、人権教育・啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発や条件整備を進めます。さらに、将来にわたって持続可能な行財政体制を確立するため、さらなる行財政改革に取り組むとともに、広域連携による効果的・効率的なまちづくりを推進します。

①現状と課題

前期計画では、住民参画・広報・広聴、人権教育・啓発などの施策が着実に進み、地域のつながりに対する満足度は高い状況が確認されています。町民会議でも「人が優しい」「やりたいことを実現しやすい」といった声があり、地域の支え合いの基盤は整いつつあります。

一方で、男女共同参画の進捗は相対的に低く、住民の意見が行政施策へ十分に反映されていないとの指摘も見られました。また、移住者と既存住民との関係性に悩む声や、地域ごとの感じ方の差があることも課題として挙げられています。人口減少が進む中で、地域の担い手を確保し続けるためには、誰もが参画しやすい環境づくりが求められています。

②後期の方向性・今後の取組

地域の温かさという強みを土台に、多様な主体が自然と参画できる環境づくりを進めます。住民の声が施策に反映される仕組みを強化し、協働を進めて地域の担い手を継続して生み出していきます。また、地域ごとの感じ方の差に配慮しながら、交流や対話の機会を充実させ、住民全体が無理なく関われる関係性を育みます。さらに、男女共同参画の視点をまちづくり全体に反映させ、公平性と継続性を確保します。

<今後の取組>

- ・住民意見を反映する広聴機能の強化と情報共有の充実
- ・男女共同参画の推進（相対的に進捗が低い課題への対応）
- ・地域差に応じた協働促進と交流機会の創出

③参考データ

区分	内容	出典
前期計画進捗	進捗：約85%	前期進捗管理
住民意見 (良いところ)	【意見】「人が優しい」「やりたいことを実現しやすい」 【アンケート】地域とのつながり 80.0% (主観)	住民アンケート／町民会議
住民意見 (課題)	【意見】「移住者との距離感」「地域差」 【アンケート】地域行政に対する評価 45.3% (主観)	住民アンケート／町民会議



1-1 協働と情報発信

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ふるさと住民登録者数(累計)	-	1,000人	勝央町を応援してくれる関係人口の獲得を目指す。 町からのお知らせを受け取る機会を増やし、住民サービスの向上を図る。
メール配信登録者数	1,666人	1,800人	
しょうおうナビ利用者(件)	2,948件	5,000件	

1-1-1 協働によるまちづくり



●概要

町民、議会及び町が、お互いに力を合わせてこれからのまちづくりを進めるため、連携の場づくりなど、協働によるまちづくりの体制整備に努めるとともに町民及び関係人口である町外者との協働事業を推進します。また、重要な計画等について町民意見を聴取する機会であるパブリックコメント制度について、充実を図ります。

●後期計画における重点項目

ボランティア団体、NPO団体の活動を支援し、協働事業を進めます。

特に、町民団体等の活動を支援し、地域活性化リーダーの養成事業を進めます。また多様な人材の連携の場づくりを進めます。

●関連事務事業

住民との協働推進事業、こども起業塾事業、
ファシリテーター養成事業、
ふるさと住民登録事業

●協働機関

(一社) しょうおう志援協会、ボランティア団体



1-1-2 情報発信の強化（町内外）



●概要

町内外の環境変化やデジタル化・SNSの普及を踏まえ、多様化する情報収集手段に対応した広報体制を整備します。町内向けには迅速かつ的確な行政情報の伝達を図り、町外向けには町の魅力発信や関係人口の増加につながる広報を強化します。紙媒体・ホームページ・SNS・アプリ等の複数媒体を適切に活用し、効果的な情報発信力を高めていきます。

●後期計画における重点項目

行政情報の伝達の迅速化とわかりやすさ向上のため、広報紙・無線放送・ホームページ・アプリ等を適切に組み合わせた多重広報を推進します。

ホームページやSNSを活用し、町の魅力や特産品の発信を強化します。特にPR効果の高い媒体（Instagram・Facebookなど）を活用します。

●関連事務事業

広聴広報事業、ポータルサイト整備事業

●協働機関

広報専門委員会



1-2 地域コミュニティ

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
連携の場参加者人数	57人	80人	まちづくりサロンを開催し、人と人がつながり、交流を深める機会の創出を図る。
特色ある地域づくり事業実施数	3	5	地域の課題解決のため、地域コミュニティの活性化を図る。

1-2-1 地域活動の参加促進



●概要

地域コミュニティのつながりが希薄化する中、地域活動への参加を促進することにより、住民同士の交流や助け合いを活性化させ、地域の課題解決や安全・安心な暮らしを支える持続可能な地域社会の実現を目指します。

●後期計画における重点項目

地域の担い手不足や地域コミュニティの衰退を防ぐため、地域課題解決に取り組む団体を支援していきます。

●関連事務事業

特色ある地域づくり交付金事業、まちづくりサロン事業

●協働機関

地域団体、ボランティア団体



1-2-2 小さな拠点づくり



●概要

商業施設の撤退や高齢化により日常生活への影響が懸念される地域に対し、地域住民が主体となって行う生活サービス機能維持を図るための取組に対し支援を行います。

●後期計画における重点項目

地域住民が主体となって「どんどん市場」を運営しており、地域の生活サービスの機能を継続して図ってもらいます。また、引き続き集落支援員を配置し、生活用品の移動販売や高齢者の見守り等を行い、安全安心な日常生活の確保に努めます。

●関連事務事業

小さな拠点事業、集落支援員事業

●協働機関

(一社) よしの





1-3 人権・多様性

1-3-1 人権の尊重



●概要

多種多様な人権教育や啓発活動を推進し、町民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を進めます。

●後期計画における重点項目

学校・家庭・地域・企業において、お互いを尊重し合う人権教育に努めます。また、講演会や研修会の開催、広報紙などを活用して啓発活動に努めます。

各種人権機関・団体・行政のネットワーク化を図るとともに、相談体制を充実し、人権尊重のまちづくりを目指します。

●関連事務事業

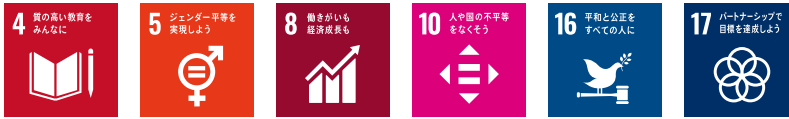
人権教育推進活動事業、人権相談

●協働機関

法務局津山支局、人権擁護委員、人権教育推進委員会



1-3-2 男女共同参画の推進



●概要

男女共同参画推進基本計画に基づき、意識の高揚を図るための学習機会の提供や啓発を推進します。また、各種委員会や審議会への女性の登用率の向上を図り、男女がともに活躍する環境づくりに努めます。

●後期計画における重点項目

広報啓発活動などを通じ、学校・地域・家庭など男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。働く場での男女平等を促進するとともに、制度の周知・活用を促進し、社会支援の充実に努めます。

各種委員会や審議会への女性登用率の向上を図り、政策や方針決定の場への男女共同参画を促進します。

●関連事務事業

人権教育推進活動事業

●関連個別計画

第2次勝央町男女共同参画推進基本計画





1-4 行政運営

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ふるさと納税件数	2,200件	5,800件	勝央町を応援してくれる関係人口の獲得を目指す。

1-4-1 行政経営の広域化・効率化



●概要

ごみ処理・し尿処理・消防救急業務等の広域事務事業の推進に加え、津山圏域定住自立圏市町との連携を密にし、効果的な広域行政の推進を図ります。財政負担の軽減と将来を見据えた最適な配置に向け、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。

●後期計画における重点項目

津山圏域定住自立圏市町と連携し計画的な事業実施に努めます。

既存施設の使用を前提に、必要箇所の維持補修を実施するとともに、関連計画や財源を踏まえて施設の更新を検討します。

●関連事務事業

津山圏域定住自立圏事業

●関連個別計画

津山圏域定住自立圏共生ビジョン、公共施設等総合管理計画、個別施設計画

●協働機関

津山圏域定住自立圏市町（津山市、鏡野町、奈義町、久米南町、美咲町）、津山広域事務組合、津山圏域消防組合、津山圏域資源循環施設組合、勝英衛生施設組合

1-4-2 財源の確保と効果的活用



●概要

町税における課税客体把握の適正化を図るとともに、悪質滞納者への差押えの実行など、収納率の向上に向けた抜本的な対策の実施を検討します。受益者負担の原則に基づき、手数料及び使用料の料金設定の適正化を検討します。

ふるさと納税制度を活用した安定的な財源の確保に取り組むとともに、寄附金の使途を明確化し、町民の生活の質の向上に資する施策に対して適切に活用します。

財源の確保には基金の活用が有効であり、景気の変動や臨時的な財政需要に対応するために、基金の計画的な積立と処分（取り崩し）により、特定の年度に財政負担が集中しないように平準化を図ります。

財源の確保と経費の削減に取り組み、施策の優先度を考慮した効果的な運用を図るなど、限られた財源の中で町民サービスの充実と持続可能な財政運営を進めます。

●後期計画における重点項目

転出者の追跡や相続人の特定に努め、滞納の未然防止、少額のうちに差押えや徴収嘱託することにより、収納率の維持・改善を図ります。

地域資源を生かしたふるさと納税返礼品を整備し、町の魅力向上と地元経済の活性化を推進します。

基金の運用益も貴重な財源であるとする考えから、遊休資産の売却、使用料等の見直し、経費削減などの歳入・歳出両面での取組と並行して、基金の安全性、流動性を確保しながら運用収益の最大化を図り、効率的な資金運用に努めます。

財政については、町民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりを推進する上で、欠かすことができない税収の安定化と特定財源の確保に取り組むとともに、将来にわたる財政の健全性を確保します。

上記を踏まえ計画的な財政運営、財源の確保、財政の健全化に努めます。

●関連事務事業

納税推進事業、ふるさと納税事業

●関連個別計画

財政運営適正化計画

●協働機関

岡山県市町村税整理組合



第 2 章

だれもが健康で元気に暮らせるまち



【2-1 子ども・子育て】

2-1-1 子育て環境の充実

【2-2 健康づくり】

2-2-1 健康づくりと生活習慣予防

2-2-2 地域医療体制の充実

【2-3 高齢者福祉】

2-3-1 高齢者の自立・介護サポート

【2-4 障がい者福祉】

2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進

【2-5 生活支援】

2-5-1 地域共生と支え合い

【2-6 社会保障】

2-6-1 社会保障制度の健全運営

◆基本目標の概要

町全体で妊娠・出産・子育てを応援する体制を強化して、若い世代が子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを推進します。また、一人ひとりが健康で長生きできるよう、町民の自主的な健康づくりの促進など、適切な保健サービスの提供と地域医療体制の充実を図ります。高齢者や障がい者が生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

①現状と課題

前期では、子育て支援、健康づくり、医療体制、介護や障がい者福祉、社会保障まで、各分野の施策が着実に実施され、すべて進捗100%という成果が確認されています。健康状態への満足度も高く、保育環境に安心を寄せる声も見られます。

一方で、医療・福祉サービスに対する不安感がある住民も一定数存在しており、夜間の移動への不安や遊び場不足など、生活利便性に関わる課題も挙げられています。少子化と高齢化が進む中、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を維持し、将来の担い手確保にもつながる視点を持つことが重要です。

②後期の方向性・今後の取組

子育て支援の充実という強みを生かし、安心感・住みやすさを適切に伝えていくことを重視します。その環境が、若い世代の「暮らし続ける／選ばれる」理由となるよう、支え合いの体制を引き続き強化します。

<今後の取組>

- ・子育て環境の魅力の発信強化（定住促進につながる基盤づくり）
- ・医療・福祉分野の負担増を見据えた支援の継続
- ・高齢者・障がい者が生きがいを持って暮らせる地域支援体制の強化

③参考データ

区分	内容	出典
前期計画進捗	各施策すべて実施済（進捗100%）	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	【意見】「保育がしっかりしている」「安心して子育てできる」（中高生：「保育園がある」） 【アンケート】健康状態 71.8%	アンケート／町民会議／中高生WS
住民意見（課題）	【意見】「医療への不安」「遊ぶ場所が少ない（中高生）」 【アンケート】医療・福祉に対する評価 37.6%	アンケート／町民会議／中高生WS

2-1 子ども・子育て

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
子育て広場利用者人数 (年間延人数)	3,200人	3,500人	切れ目のない関係づくりの第一歩。
勝央町第三の居場所利用者満足度(5段階評価)	-	4.5	安心して子育てできるまちづくりを目指す。
勝央町での子育てを希望する保護者の割合 (乳幼児健診対象者)	乳児: 80.3% 1歳6か月: 71.2% 3歳: 71.4%	90%	

2-1-1 子育て環境の充実



●概要

地域の人とのふれあいや温かく見守られる経験により安心して子育てできるまちづくり、子育て支援事業を実施することで、保護者が主体的に子どもに関わることを大切にした支援を行っていきます。保育指針に基づき、各保育園での取組や行事を通じて「豊かな人間性の育成」を目指し、各歳児での保育目標を定め、すべての子どもの健やかな成長及びスムーズな就学につながるよう努めます。

●後期計画における重点項目

親が心身ともに満たされた状態で子育てに取り組めるための支援である産前産後ケア事業の充実と周知、新たに勝央町第三の居場所の開所・運営を展開し、親子主体で子育てに取り組めるよう支援していきます。

今後も保育指針に基づき、各保育園での取組を継続して行っていくとともに幼児教育を充実させていきます。また、北部3園(植月・吉野・古吉野保育園)の統合を進めていきます。

●関連事務事業

産前産後訪問事業、乳児全戸訪問、産後ケア事業、助産師サロン、伴走型支援事業、第三の居場所づくり事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画、第3期勝央町子ども・子育て支援事業計画

●協働機関

民生委員会、社会福祉協議会、区長会、医師会、歯科医師会、園長会、PTA連合会、校長会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所、児童相談所



2-2 健康づくり

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
金時健幸ポイント参加者数	2,683人	3,000人	町民一人ひとりの健康づくりへの取組を推進する。

2-2-1 健康づくりと生活習慣予防



●概要

保育園や学校、社会教育活動との連携、愛育委員・栄養委員活動、医師会との協力により、自らの健康意識を高め、町民一人ひとりが健康で幸せな毎日を送るための取組を行うとともに、生活習慣病やこころの病気のリスクの高い人を早期に発見し、重症化・介護予防の取組につなげます。

●後期計画における重点項目

関係機関との連携による啓発活動や体制づくりとともに、金時健幸ポイントの事業等で地域全体での健康づくりに対する気運と自らの健康意識を高める取組を継続します。



●関連事務事業

いきいき金太郎健康の郷づくり推進事業、金時健幸ポイント事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画

●協働機関

町内保育園、町内小中学校、医師会、薬剤師会、歯科医師会、歯科衛生士会、スポーツ推進委員会、健康スポーツクラブ、愛育委員会、栄養委員会、保健所

2-2-2 地域医療体制の充実



●概要

予防・治療・リハビリテーションに至るまでの地域での保健医療提供体制の確保、整備及び充実を図ります。

●後期計画における重点項目

関係機関との連携による啓発活動や体制整備及び充実を図ります。

●関連事務事業

在宅当番・救急医療情報提供実施事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画

●協働機関

医師会、歯科医師会、看護協会、歯科衛生士会、薬剤師会

2-3 高齢者福祉

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ぐるっと筋力アップ教室実施数	23教室	25教室	フレイル予防を推進する。
認知症カフェ実施数	4か所	6か所	認知症の理解を深め、安心して暮らせる地域づくりを推進する。
認知症サポーター養成講座開催回数	2回	4回	住民全体で認知症の理解を深めることを推進する。

2-3-1 高齢者の自立・介護サポート



●概要

社会福祉協議会と連携して、高齢者ができるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、早期の発見や予防による重度化防止や、要介護状態等になっても適切な支援が受けられるよう、自立支援の拡充など、介護予防サービス・介護サービスの充実を図ります。ファミリー・サポート事業による高齢者等の生活課題に対する支援を行います。また、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘・開発、地域課題の発見、ネットワークづくりなど、地域で高齢者を支える体制づくりを行います。高齢者の誰もが参加できる場所を地域につくり、町や社会福祉協議会、施設職員などが関わることで、閉じこもり予防やフレイル予防に加え、健康や介護に対して気軽に相談できる関係づくりを行い、健康長寿のまちを推進します。認知症に対する正しい知識や理解、認知症予防に関する知識を町民に普及啓発するとともに認知症になっても地域で支え合うことができる仕組みづくりの構築、認知症相談日や認知症カフェ、認知症に関する講座等の実施により、認知症に対する理解を深めることで、認知症に対しても相談がしやすく、早期に対応できる体制を整備します。

●後期計画における重点項目

地域包括支援センターと社会福祉協議会が中心となり、高齢者訪問などを通じて、生活状況の把握を行い、状態を見極めながら、対象者に合ったサービスの提案を行っていきます。また、必要に応じて医療機関とも情報共有を行うなど、高齢者の暮らしを支える体制を整えます。

今後も地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携しながら、高齢者個々のニーズに合わせた支援を行っていきます。また、生活支援コーディネーターが地域の集まりなどに出向くことで、地域課題の発見やネットワークづくりなど、高齢者を支える体制づくりの構築に努めます。

さらに様々な関係機関と連携しながら、誰もが参加できる場所の構築や気軽に相談できる居場所づくりを行っていき、高齢者が住み慣れた地域で長く生活できる体制づくりを図ります。



認知症になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、地域で支え合うまちづくりを整え、本人だけではなく家族が安心して生活が送れる体制を図るとともに、認知症の理解、予防促進のための普及啓発を拡充していきます。

●関連事務事業

介護予防・生活支援サービス事業、ファミリー・サポート事業、生活支援体制整備事業、ぐるっと筋力アップ教室、介護者の集い、認知症総合支援事業、認知症サポーター養成講座

●関連個別計画

第4期勝央町障害者基本計画、第7期勝央町障害福祉計画、第3期勝央町障害児福祉計画

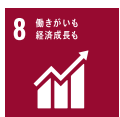
●協働機関

社会福祉協議会、民生委員会、区長会、医師会、歯科医師会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所



2-4 障がい者福祉

2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進



●概要

すべての町民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、日常生活や社会生活における障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要です。

●後期計画における重点項目

一般的な相談支援・体制整備の役割を相談支援の関係機関が十分に機能を果たすことが必要なため、町・関係機関で顔の見える関係づくりを図っていきます。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について今後、関係機関と話し合って検討していきます。

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を支援するため、重度障がいにも対応できる専門性を持った人材の確保や地域生活における障がい者・児やその家族の緊急時の受入れ体制について、勝英地域が一体となって地域生活支援拠点の機能の強化・支援体制の充実を図っていくことが重要です。現在、機能強化を図るために必要とされている5つの機能（①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）について、緊急時の受入・対応の体制が充実しています。さらに、その他の機能についても強化を図っていきます。

発達支援が必要な子どもに対する障がい児通所支援等の専門的な支援の確保及び共生社会の形成促進の観点から、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携し、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ることを目的に、地域の中核となる療育支援施設として児童発達支援センターの整備を継続して進めていきます。

グループホームなどの地域における居住の場の確保や地域における安心な暮らしを支える支援体制の整備などの取組を強化し、福祉施設入所者等の地域生活への移行を促進することを引き続いて行います。さらに、グループホームや障がい者支援施設、病院等から退所・退院した障がい者等を対象に、自立した日常生活の実現に必要な支援を受けられるための体制整備の検討や話し合いを行います。

●関連事務事業

地域生活支援拠点への委託、障がい児通所給付事業

●関連個別計画

第4期勝央町障害者基本計画、第7期勝央町障害福祉計画、第3期勝央町障害児福祉計画

●協働機関

勝英地域自立支援協議会（美作市、奈義町、西粟倉村）、津山圏域定住自立圏市町



2-5 生活支援

2-5-1 地域共生と支え合い



3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう

●概要

社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置することで、地域資源を発掘し、地域課題を拾い上げることで、地域課題の解決を促進するとともに、ファミリー・サポート事業の活用やボランティアの協力を含めた相互扶助の仕組みづくりを促進します。ファミリー・サポート事業を継続・充実することにより、公的な制度では対応できない課題解決や、身近な人々の支え合いの仕組みづくりを促進します。地域で気軽に集まれる場所での「ぐるっと筋力アップ教室」の実施や、地域福祉団体の活動支援により、町民主体の通いの場の増加と内容の充実を図ります。また、地域で活動できるボランティア養成を行います。在宅医療・介護連携により、専門職と地域のつながりを深め、町民が住み慣れた地域で生活が送れるよう、医療と介護・福祉の垣根を超えたネットワークづくりを構築していくため、連携を強化します。

●後期計画における重点項目

地域課題の解決に向けて、関係部署との対話を行っていきます。また、ファミリー・サポート事業などが継続していけるよう、若手のボランティア育成に取り組みます。

今後も事業継続のため、提供会員の増員ができるよう取り組みます。

生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが中心となり、ぐるっと筋力アップ教室の参加者、開催場所を増やしていけるよう周知していきます。また、地域で活躍できるボランティア育成にも取組を継続します。

今後も顔の見える関係づくりを行いながら、医療・介護・福祉の連携を強化し、町民が安心して生活を継続できるように取り組みます。

●関連事務事業

ぐるっと筋力アップ教室、ファミリー・サポート事業

●関連個別計画

勝央町高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画

●協働機関

社会福祉協議会、民生委員会、区長会、医師会、歯科医師会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所

2-6 社会保障

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
特定健診受診率	32.7%	40.0%	町民の健康意識を高め、健康寿命を引き上げる。

2-6-1 社会保障制度の健全運営



●概要

高齢者の身体状況の把握、栄養改善・身体機能の向上、介護予防を中心とした保健事業、定期的な特定健診とその受診勧奨、生活習慣病重症化予防の保健指導を実施し、町民の健康管理意識と自主的な健康づくりを促進します。国民健康保険制度等の健全運営のため、情報連携等により、迅速に所得情報を取得し、適正な賦課・徴収を行い、さらに、迅速かつ正確な資格管理を行い、レセプト点検による医療費適正化に努めます。

●後期計画における重点項目

特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見・重症化予防に努め、医療費抑制を図ります。転入等により所得情報不詳の場合に、情報連携で迅速に所得情報を取得し、未申告者についても申告書を送付し、申告を促します。資格管理を徹底し、迅速な対応に努めます。レセプト点検による医療費適正化に努めます。

●関連事務事業

特定健康診査等事業

●関連個別計画

勝央町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

●協働機関

医師会

第 3 章

豊かで活力と魅力にあふれるまち



【3-1 農業振興】

- 3-1-1 持続可能な農業基盤づくり
- 3-1-2 次世代につなぐ農業

【3-2 林業】

- 3-2-1 林業基盤の整備と連携強化

【3-3 商工業・雇用】

- 3-3-1 企業基盤づくりの支援と労働環境改善
- 3-3-2 新たなチャレンジを応援する（創業支援）
- 3-3-3 企業団地の既存企業の支援、誘致

【3-4 観光】

- 3-4-1 観光資源の再構築と活用促進

【3-5 消費者行政】

- 3-5-1 消費者支援と教育の強化

◆基本目標の概要説明

地域産業の振興を図り、安定した雇用を確保するとともに、魅力ある観光地域づくりを進めます。また、地域資源を生かした特産品の開発や農業の担い手の育成等に取り組み、地域産業の強化と活性化を図ります。さらに、企業誘致や創業支援など、地域経済の発展に寄与する取組を進め、豊かで活力と魅力にあふれるまちを目指します。

①現状と課題

農業・林業・工業・商業・観光など各産業において、前期計画では一定の成果が見られ、品質向上やネットワーク強化に取り組んできました。産業ごとに成長のスピードに違いが見られ、商業や観光分野では、今後さらに魅力を高めていける余地があります。

町民意見でも、飲食店や買い物場所が少ない、集まれる場所が足りないといった声が挙がっており、地域内の消費機会や賑わいづくりには課題が残ります。また、若い世代の働く場やキャリアの選択肢が限られていることが、将来の担い手確保に影響を及ぼす懸念があります。

一方で、地域資源を活かした小さな事業者の挑戦も生まれており、こうした芽を伸ばしながら、地域に仕事を生み、定住・回帰につながる環境づくりを進める必要があります。

②後期の方向性・今後の取組

地域資源を活かした産業振興を進めつつ、働く場の確保と新しいチャレンジを後押しする環境整備を重点に取り組みます。若い世代が町内でキャリア形成し、住み続けたいと思える選択肢を広げます。

<今後の取組>

- ・地域商業の活性化（買い物・飲食等日常利便の向上）
- ・観光による交流人口の拡大と地域消費の促進
- ・小規模事業者の挑戦支援（小さな事業の芽を育てる）
- ・働く場の確保と新たな雇用機会の創出（定住意欲に直結）

③参考データ

区分	内容	出典
前期計画進捗	進捗率：74% 林業・工業は順調、商業・観光に伸びしろ。	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	小さな挑戦の芽が生まれている	町民会議等
住民意見（課題）	飲食店・買い物場所不足 集まる場所不足 働く場の選択肢の限定	住民意見

3-1 農業振興

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
多面的機能支払交付金実施面積	346ha	356ha	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。
有害鳥獣防護柵設置済面積	472ha	500ha	鳥獣による農作物への被害が発生している農地に侵入防止柵を整備し、既存の捕獲檻の捕獲効率を高めるため。また、農作物被害による営農意欲減退を防ぐ。
新規就農者数	16人	30人	農業従事者の高齢化と減少が進む中で、将来の農業を支える担い手を育成・確保し、食料の安定供給と持続可能な農業・農村の発展を実現する。

3-1-1 持続可能な業基盤づくり



●概要

農地の保全・合理化・有効活用のため、岡山県農林漁業担い手育成財団（農地中間管理機構）と連携しながら、農地の流動化の促進を図り、担い手に面的に集積されるよう努めます。各種解消事業等による耕作放棄地の再生化に取り組み、農地の減少を最小限に食い止めます。農地の多面的機能と集落機能を維持するため、農業従事者が共同で農地の保全活動を行えるよう、老朽化した農業用施設の機能維持につながる原材料・重機借上補助制度の活用を促進します。

●後期計画における重点項目

農業の担い手不足による農地の遊休化防止、農業従事者の確保及び農地の保全を目的に、農業者が行う農業用機械の導入に要する経費に対し補助を行います。

●関連事務事業

多面的機能支払交付金事業、農業機械等導入支援事業、機構集積協力金事業

●関連個別計画

地域農業経営基盤強化促進計画、勝央町農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

●協働機関

農業協同組合、農地中間管理機構、土地改良区

3-1-2 次世代につなぐ農業



●概要

UIJターン希望者への就農相談・体験研修の実施、生活支援など総合的な就農支援システムの構築を推進します。次世代の農業経営を担う新規就農者や認定農業者を支援し、創意と工夫により効率的・安定的な経営を目指す農業の担い手の育成・確保に努めます。

●後期計画における重点項目

関係機関との連携を強化し、研修中及び就農後の経営確立の支援を図るとともに、機械導入や施設整備に向けた補助事業を実施し、担い手の育成・確保を図ります。

●関連事務事業

新規就農者育成総合対策事業、就農促進トータルサポート事業、ハイブリッド産地育成推進事業

●関連個別計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（勝央町）

●協働機関

農業協同組合、農地中間管理機構、土地改良区



3-2 林業

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
間伐実施面積	118ha	135ha	森林整備を促進し、森林の有する多面的機能を図る。
森林経営計画認定面積	300ha	325ha	効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させる。

3-2-1 林業基盤の整備と連携強化



●概要

計画的な保育・間伐・造林を進めるため、林道・作業道の整備を促進し、作業の効率化や労働強度の軽減、生産コストの低減を支援します。また、森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を町が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図り、森林施業の中核的な役割を担う森林組合等との連携強化を図ります。広葉樹等の植栽を推進し、天然生林の保全及び原生的森林の保全に努め、自然景観を考えた森林づくりを進め、森林空間の保健・レクリエーション機能を活用するとともに、町民と都市住民が一体となったボランティア活動などによる適正な管理を進め、森と共存する心を育てる運動の展開に努めます。

●後期計画における重点項目

森林組合等との連携を強化し、適切な経営管理が行われていない森林の適切な森林施業を実施し、健全な森林資源の維持増進を図ります。また、間伐等の森林整備や木材利用促進、林業事業体の意欲増進、森林整備の質の向上を図るために、森林環境譲与税の活用方法を検討します。

●関連事務事業

企業との協働の森づくり事業、間伐対策事業、林内作業道開設事業

●関連個別計画

森林経営計画、勝央町森林整備計画

●協働機関

森林組合、林業経営体、企業

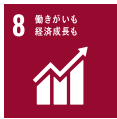


3-3 商工業・雇用

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
新規創業者支援件数(累計)	15件	25件	新たなチャレンジ(創業支援)を応援する。
雇用者数	6,385人	6,500人	地元雇用促進による就業機会の拡充を図る。

3-3-1 企業基盤づくりの支援と労働環境改善



●概要

既存企業の経営基盤の強化に取り組み、地域産業の振興及び育成並びに産業活力の再生を図るとともに、町内事業者が直面する後継者不足の現状や課題を把握し、事業継承に向けた支援策を検討します。また、若年層の就業支援の充実や進出企業の地元雇用促進による就業機会の拡充に努めます。

●後期計画における重点項目

商工会等との連携を強化し、事業者への指導・支援体制の強化を図るとともに、地域内でのにぎわい創出、経済循環に向けた取組を検討します。

特に、地元中小企業の課題の把握、地域内での経済循環に向けた流れづくりを行います。

●関連事務事業

新事業活動支援補助金交付事業、小規模事業者支援補助金交付事業、商工融資制度事業

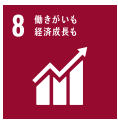
●関連個別計画

岡山県中小企業振興計画

●協働機関

町内企業、みまさか商工会、津山圏域無料職業紹介センター、津山広域事務組合、岡山県産業振興財団、金融機関

3-3-2 新たなチャレンジを応援する（創業支援）



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



17 パートナシップで
目標を達成しよう

●概要

国の認定を受けた勝央町創業支援等事業計画に基づき、町内創業者に対し支援を行います。

●後期計画における重点項目

みまさか商工会勝央支所や金融機関等と連携しながら、セミナー開催や補助金等の支援を行います。特に新規創業者に対し、必要な支援を行います。

●関連事務事業

創業支援補助金交付事業、創業セミナー事業

●関連個別計画

勝央町創業支援等事業計画

●協働機関

みまさか商工会勝央支所、岡山県産業振興財団、金融機関



3-3-3 企業団地の既存企業の支援、誘致



●概要

工業の活性化のため、関係機関や企業等と連携しながら、相談や情報提供体制を強化するとともに、既存立地企業の事業拡大や生産性向上に向けた取組を支援します。また、新たな企業誘致を図るための方策について、引き続き検討を行います。

●後期計画における重点項目

既存立地企業と連携を強化し、企業ニーズに対応します。特に既存立地企業のニーズ把握に努めます。

●関連事務事業

企業立地促進奨励金交付事業、企業立地相談窓口

●関連個別計画

岡山県基本計画（地域未来法）、岡山県中小企業振興計画

●協働機関

既存立地企業



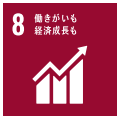


3-4 観光

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ノースヴィレッジ来訪者数(年間)	14万人	30万人	観光による交流人口増加を図る。

3-4-1 観光資源の再構築と活用促進



●概要

ノースヴィレッジを中心とした観光資源について、観光客、観光事業者、町民が安全・安心に滞在し、交流することができる施設として、観光イメージ形成と認知度向上を図ります。また、県北市町村の観光施設と連携した広域観光ネットワークの形成を図り、周辺地域の観光資源を巡る散策ルートの開発等により、地域回遊性のある観光地づくりに努めます。勝央町マスコットキャラクター「きんとくん」を大使として各イベントや観光キャンペーンに派遣し、積極的に町のPRを行います。

●後期計画における重点項目

近隣市町村及び観光施設との連携を強化し、ノースヴィレッジを中心とした地域回遊性の向上を図ります。

また、ノースヴィレッジについては、園内各施設の老朽化が進行していることから、施設ごとに対応方針を検討し、町民が安全・安心に滞在し、交流することができる施設として維持していきます。

●関連事務事業

観光資源整備事業

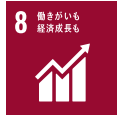
●協働機関

指定管理者、美作国観光連盟



3-5 消費者行政

3-5-1 消費者支援と教育の強化



●概要

専門的知識を持った相談員が対応する相談日を設け、消費生活をサポートする相談体制を確立します。小・中学生を対象とする消費者教育を推進するとともに、高齢者を中心とした詐欺被害防止の注意喚起、啓発を推進します。

●後期計画における重点項目

専門相談員による消費生活相談を継続的に実施します。町民の消費生活トラブルをサポートする相談体制を確立しています。

年代に即した消費生活の活性化とトラブル未然防止の啓発活動に努めます。

●関連事務事業

消費者行政活性化事業

●協働機関

岡山県消費生活センター

第 4 章

明日を担う人と文化を育むまち



【4-1 学校教育】

- 4-1-1 学校施設の整備充実
- 4-1-2 学校教育の質の取組
- 4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4-1-4 特別支援教育の充実
- 4-1-5 いじめ・不登校対策の推進
- 4-1-6 学校・家庭・地域の連携強化

【4-2 生涯学習】

- 4-2-1 生涯学習機会の充実
- 4-1-2 公民館活動の充実
- 4-1-3 図書館の充実と読書習慣の形成促進

【4-3 スポーツ】

- 4-3-1 スポーツ施設の整備と拡充
- 4-3-2 スポーツ活動の普及と指導者育成

【4-4 芸術・文化】

- 4-4-1 文化施設の活用と魅力発信
- 4-4-2 芸術文化活動の促進
- 4-4-3 町文化財の保護・活用

【4-5 青少年育成】

- 4-5-1 健やかな育成の促進
- 4-5-2 家庭教育の促進
- 4-5-3 子ども・若者サポートネットの推進

【4-6 国際交流・多文化共生】

4-6-1 国際交流・多文化共生の推進

◆基本目標の概要説明

子どもたちが健やかに成長し、それぞれの個性を伸ばしながら、地域の未来を担う人材として育つことができる教育環境の充実を図ります。また、生涯にわたって学ぶ機会を充実させ、すべての世代が学び続け、地域に貢献できる人づくりを進めます。さらに、歴史や文化、芸術を大切に、地域の誇りを育むとともに、文化資源を生かしたまちづくりを推進します。

①現状と課題

教育・文化に関する施策は計画どおり着実に実施されてきました。住民アンケートや中高生の意見では、「人が優しい」「祭りなどの行事が楽しい」、「給食が美味しい」「自然が多く子育てしやすい」など、地域のつながりや体験価値への肯定的な声が多く見られます。

一方で、イベントや交流機会のさらなる充実、学びや体験の選択肢を増やしてほしいなど、魅力をより伸ばせる余地が示されています。こうした声を受け、地域とともに学び・活躍できるフィールドを広げることが、若者の活躍促進と定着にもつながっていきます。

②後期の方向性・今後の取組

教育と文化の力を活かし、未来の担い手がのびのびと育つ環境をさらに磨いていきます。

世代や地域を超えた交流を増やし、学び・体験の機会を広げることで、若い世代が町の魅力を実感できる取組を進めます。

<今後の取組>

- ・地域の人材・文化資源を生かした学びの充実
- ・子どもや若者が集まり、活動しやすい環境整備
- ・地域への愛着を育む体験・交流機会の創出（定住意識との接続）

③参考データ

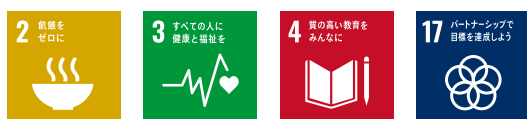
区分	内容	出典
前期計画進捗	平均進捗：67% 学校教育は前進、生涯学習や交流分野は強化が必要。	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	文化芸術活動への満足（69.4%） お祭りなど地域イベントへの好意（中高生）	住民意見
住民意見（課題）	「遊び場が足りない」（中高生） 「集まる場所が少ない」	住民意見・中高生WS

4-1 学校教育

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
保小中接続に係る学力指標 (国・算 全国平均以上)	小中全て 全国平均以下	小中全て 全国平均以上	保小中が連携し児童生徒の学力向上に向けた取組を推進し、確かな学力の定着を図る。
不登校児童生徒数	小学校9人 中学校25人	小・中ともに 現状値以下	一人ひとりに適切な指導・支援を行い、誰一人取り残されない学校づくりを進める。

4-1-1 学校施設の整備充実



●概要

老朽化した施設を個別施設計画に基づく年次計画により改修します。GIGAスクール構想により導入した1人1台端末の、より充実した利活用体制を整備し、さらなる学力向上に努めます。

●後期計画における重点項目

各学校と連携し、必要な施設改修を行い、学校施設の安全性、継続性を確保します。

学校、保護者のニーズに応じた情報機器やアプリの導入を検討し、効果的、効率的な学習体制を整備するとともに、教員の残業時間を削減し、働き方改革につなげます。

●関連事務事業

小中学校運営費事業、GIGAスクール構想事業（小中）

●関連個別計画

勝央町公共施設等総合管理計画

●協働機関

町内小中学校

4-1-2 学校教育の質の取組



●概要

学校・家庭・地域が連携して児童生徒の学力向上に向けた取組を推進するとともに、きめ細やかな学習指導の実施により、確かな学力の定着を図ります。

●後期計画における重点項目

きめ細やかな学習指導を継続して実施します。また、学力向上プランに基づき、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。



●関連事務事業

学力向上推進事業

●協働機関

町内小中学校、PTA



4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成



●概要

道徳教育の充実や読書活動の推進、体験活動の充実により、豊かな人間性を育むとともに、体力向上や健康教育の推進により、たくましく生きるための健康と体力を育成します。

●後期計画における重点項目

道徳教育、人権教育、読書活動、体験活動等の充実により、豊かな心を育みます。
 体育・保健体育の授業改善や運動機会の充実により、体力向上を図ります。
 中学校における部活動の地域展開を通じて学校活動の充実と働き方改革の両立を目指します。

●協働機関

町内小中学校、地域住民



4-1-4 特別支援教育の充実



●概要

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、特別支援教育支援員の配置や関係機関との連携強化により、特別支援教育の充実を図ります。

●後期計画における重点項目

特別支援教育支援員の適切な配置により、個に応じた支援を行います。
関係機関との連携により、早期からの一貫した支援体制を構築します。

●関連事務事業

特別支援教育支援員配置事業

●協働機関

町内小中学校

4-1-5 いじめ・不登校対策の推進



●概要

いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、不登校児童生徒への適切な支援を行うため、教育相談体制の充実を図ります。

●後期計画における重点項目

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用により、教育相談体制を充実します。
自立応援室を中心とした取組により、長欠・不登校児童生徒の学校・教室復帰を支援します。

●関連事務事業

教育相談事業、1人1台端末を活用した心の健康観察

●協働機関

町内小中学校、児童相談所

4-1-6 学校・家庭・地域の連携強化



●概要

コミュニティ・スクールの推進により、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制を構築します。

●後期計画における重点項目

学校運営協議会の活動を充実させ、学校を核とした地域づくりを推進します。
地域学校協働活動を推進し、地域全体で子どもたちの成長を支える環境を整備します。

●関連事務事業

コミュニティ・スクール推進事業

●協働機関

町内小中学校、PTA、地域住民





4-2 生涯学習

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
図書館の利用者数	45,330人	47,000人	蔵書を利用した読書習慣の形成を促進する。

4-2-1 生涯学習機会の充実



●概要

町民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、生きがいをづくりや地域づくりに資する人材の育成を図ります。

●後期計画における重点項目

各種講座・教室の開催により、多様な学習機会を提供します。生涯学習活動を通じた人材育成と地域づくりを推進します。

●関連事務事業

生涯学習推進事業



4-2-2 公民館活動の充実



●概要

地域の学習拠点・交流拠点として公民館の機能を充実し、地域コミュニティの活性化を図ります。

●後期計画における重点項目

公民館における各種講座・イベントの開催により、地域住民の交流を促進します。公民館施設の計画的な改修により、安全で快適な学習環境を整備します。

●関連事務事業

公民館運営事業

●関連個別計画

公共施設等総合管理計画

4-2-3 図書館の充実と読書習慣の形成促進



●概要

住民の生涯学習の拠点として、あらゆる世代や障がい等を持つ人々も利用しやすい蔵書構築とサービス提供を行い、レファレンスサービス等の図書館サービスを充実します。また、読書を通じて豊かな心を育てるため、乳幼児期から生涯にわたり継続した読書習慣の形成促進を進めます。

●後期計画における重点項目

あらゆる世代が読書に親しみを感じ、継続した読書習慣を身に付けてもらうように図書館の蔵書の充実を行います。また、図書館サービスの便利で快適なサービスを体験してもらうように広報を行います。図書館ホームページを使った図書館サービスの提供で、利用を促進するとともに、定住自立圏図書館事業電子図書館を活用し、快適な図書館サービスを体験してもらうように広報を行います。

ブックスタート、セカンドブック事業を行い乳幼児期からの読書習慣の形成に取り組みます。

●関連事務事業

図書館事業

●関連個別計画

第3次勝央町子ども読書活動推進計画



4-3 スポーツ

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
スポーツ施設の利用者数	50,439人	52,000人	住民の健康づくりや地域スポーツの推進を図る。

4-3-1 スポーツ施設の整備と拡充



●概要

町民のニーズに応えるため、既存社会体育施設の整備・改修及び備品の更新、学校体育施設の夜間・休日開放の拡充を図ります。町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、勝央緑地運動公園・体育館等の積極的な利用を促進します。

●後期計画における重点項目

町民が体育施設を利用しやすい環境づくりを進めます。
破損等が起きた箇所の修繕・公園内の清掃等の維持管理に努めます。

●関連事務事業

学校開放事業

●関連個別計画

公共施設等総合管理計画

●協働機関

指定管理者、町内小中学校



4-3-2 スポーツ活動の普及と指導者育成



●概要

多様なスポーツ活動の普及促進、スポーツ団体・指導者の育成を図ります。

●後期計画における重点項目

町民のだれもが身近に、手軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及に努め、指導者の育成を図るとともに、すべての町民が体力の向上や健康づくりができる機会の充実に努めます。

町内の各種団体と協力しながら、青少年の体力や運動能力の向上を図り、協調性や思いやりの心を持った人間性豊かな子どもの育成に努めます。

●関連事務事業

スポーツ少年団育成事業、スポーツ協会主催事業、スポーツによる健康で元気なまちづくり

●協働機関

勝央町スポーツ協会、勝央町スポーツ推進委員協議会、勝央町スポーツ少年団、勝央町健康スポーツクラブ、(公財)金太郎スポーツ振興財団



4-4 芸術・文化

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
文化施設の利用者数	29,689人	32,000人	地域文化・芸術への関心度を高める（ホール・美術館・ミュージアム）。

4-4-1 文化施設の活用と魅力発信



●概要

文化施設（勝央文化ホール・美術文学館）が有効活用されるよう、その事業内容を常にブラッシュアップしながら、地域住民が求める多様なニーズに即した事業を行うとともに、勝央町独自の文化及び魅力を積極的に発信します。

●後期計画における重点項目

町民の自主的・創造的な芸術文化活動が十分に展開されるよう、文化施設の有効活用を図り、青少年はもとより、子どもから高齢者までの身近な芸術文化活動の発表の場としても、気軽に利用していただける文化施設の利用を促進します。

ニーズに対応した自主事業を展開するとともに、他館や地域行政機関とのネットワーク化など地域連携事業を推進し、広域的な知名度向上と勝央町発信の文化を積極的にアピールします。

勝央文化ホール・美術文学館がこれまで培ってきた企画・制作能力を生かし、学校や町内施設へのアウトリーチ（出張芸術鑑賞講座や出前授業等）を推進し、心豊かな文化人の育成を図ります。

勝央美術文学館の所蔵資料を有効活用し、展示やWeb公開による作品資料への理解を高めるための作品解説や対話型鑑賞、普及教育活動やワークショップを実施します。特に、地域の子どもたちが利用しやすい環境づくりとして、ひとり親世帯や北部地区の子どもたちの参加率を高めるため、広報や実施場所、実施時期や時間帯などをさらに工夫します。

●関連事務事業

文化ホール事業、美術文学館事業、
美術文学館収集保存事業、展示事業

●協働機関

美術文学館協議会、(公財)美作学術文化振興財団、
町内小中学校、町内保育園、母子クラブ



4-4-2 芸術文化活動の促進



●概要

芸術文化の鑑賞機会の提供や町民参加型の体験イベント等を実施し、町民及び文化芸術団体等の双方向かつ自発的な「しょうおう発」地域発信型芸術文化活動の振興を図ります。

●後期計画における重点項目

芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民参加型のイベントを重点的に実施していきます。地域の芸術文化団体等や個人の自主性を尊重しながら支援を行い、より自発的な芸術文化活動の促進を図ります。

貸館業務による町民サービスを充実させ、地域に根ざしたプロ・アマチュア文化団体・個人の育成に寄与します。芸術文化活動を支える指導者やサポーター・ボランティアの発掘・養成を行い、主催事業のサポートや、町内小中学校や保育園等への派遣事業の実施など、様々な場面でその資質向上を図ります。

●関連事務事業

文化ホール事業、美術文学館事業、美術文学館運営事業（ボランティア事業・サポートスタッフ事業）、普及啓発事業（出前授業）

●協働機関

勝央町文化協会、（公財）美作学術文化振興財団





4-4-3 町文化財の保護・活用



●概要

文化財保護委員会と連携して未指定文化財等の調査、有形文化財等の保存修理、埋蔵文化財発掘調査を行い、文化財の保護を図っていきます。町民が町の歴史への関心を高め、郷土への愛着をもってもらうよう歴史資料や出土文化財の公開展示、講座の開催など、学習機会の充実を図っていきます。受け継がれてきた文化財や歴史資料を適切な形で保管し、後世に伝えていきます。

●後期計画における重点項目

町文化財保護委員会と協力し、文化財の調査研究を進め、町の歴史遺産の掘り起こしを図ります。有形文化財等の保存修理、埋蔵文化財発掘調査を行い、文化財の後世への保存を図ります。

町民の文化財保護意識の啓発のため、勝央ふるさとミュージアムを有効活用し、歴史資料や出土文化財の公開展示を行い、広報活動の展開や学習機会の充実を図ります。

受け継がれてきた文化財や歴史資料を適切な形で後世に引き継ぐため、保管施設の整備を検討します。

●関連事務事業

文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、文化財確認調査事業、旧勝田郡役所施設管理事業

●関連個別計画

旧勝田郡役所庁舎保存活用計画

●協働機関

勝央町文化財保護委員会



4-5 青少年育成

4-5-1 健やかな育成の促進



●概要

家庭や学校、地域の連携のもと、子どもが孤立する環境を作らないよう地域で子どもを見守る体制づくりを行います。関係団体と連携して青少年の犯罪や非行を未然に防ぐため、青少年の問題行動を誘発する有害環境の排除に努め、啓発活動を行います。

●後期計画における重点項目

地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを推進します。青少年健全育成に関する啓発活動を継続して実施します。

●関連事務事業

青少年健全育成事業

●協働機関

青少年健全育成協議会、民生委員、児童委員





4-5-2 家庭教育の促進



●概要

青少年の人格形成の基礎となる家庭の教育力を高めるため、家庭教育や交流機会の創出・拡充に努めるとともに、家庭の孤立を防ぐため、地域ぐるみで家庭を支える「家庭教育支援チーム」などの支援体制を充実させます。

●後期計画における重点項目

家庭教育支援チーム「あすなろ」が年に複数回情報誌を作成し、小・中学生がいる全家庭を訪問、配布しています。今後も引き続き実施し、家庭とのつながりづくりを行い、孤立家庭をつくらぬよう努めていきます。

また、外部講師を招いた家庭教育講演会等を実施し、多様な学習機会の創出に努めます。

特に、家庭教育支援チームによる情報誌の作成と各戸訪問を実施していきます。

●関連事務事業

家庭教育支援事業

●協働機関

町内小中学校、津山教育事務所



4-5-3 子ども・若者サポートネットの推進



●概要

子ども・若者の自立をサポートするため、不登校・ニート・引きこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するための地域ネットワークづくりを推進します。

●後期計画における重点項目

令和8年4月開設の勝央町第三の居場所へ相談室「ぼつと勝央」を移転し、週5日開室します。不登校支援も、本人・家庭・学校と相談しながら対応していきます。特に、家庭教育支援チームによる情報誌の作成と各戸訪問を実施していきます。

●関連事務事業

第三の居場所づくり事業、しょうおう未来塾、子育て広場、ふたば教室

●協働機関

青少年健全育成協議会、民生委員、児童委員

4-6 国際交流・多文化共生

4-6-1 国際交流・多文化共生の推進



●概要

町内では、外国人数が年々増加しており多文化共生の必要性が高まっています。また、グローバル化する国際社会に対応するため、若年層が国際交流などを通して外国文化に触れる機会の創出が必要です。

●後期計画における重点項目

町内の企業が受け入れる技能実習生が、日本の環境に順応するために必要な外国人向けの情報発信を強化します。また、小中高生を中心に国際交流を通して幅広い知見を得られるような場を提供していきます。

●重点取組

町内企業等と連携した外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりの実現、友好協定を結ぶモンゴル国ウブルハンガイ県との積極的な交流を進めていきます。

●関連事務事業

ホームページでの情報発信、町内在住外国人との交流事業、モンゴル交流協会事業

●協働機関

町内小中学校、勝間田高校、勝央モンゴル交流協会



第 5 章

生活基盤が整った住みやすいまち



【5-1 道路整備】

- 5-1-1 国道・県道等の整備促進
- 5-1-2 道路網の整備と維持管理（町管理道路の老朽化インフラ対策の推進）
- 5-1-3 橋梁の整備・維持管理

【5-2 公共交通】

- 5-2-1 ふれあいバスの利便性向上
- 5-2-2 公共交通体系のあり方検討

【5-3 移住・定住】

- 5-3-1 移住・定住の発信・交流促進（情報発信）

【5-4 自治体DX・通信】

- 5-4-1 自治体DX・電子自治体の推進
- 5-4-2 情報通信基盤の整備・運用

◆基本目標の概要説明

道路・橋梁の維持管理や情報通信基盤の整備により、安心して暮らせる生活基盤を整えます。また、買い物や通院などに便利に利用できるよう公共交通の体系を見直すとともに、デジタル技術等を活用した行政サービスの向上や効率化を図り、だれもが暮らしやすいまちを目指します。

①現状と課題

前期では、道路・公共施設の維持管理などの生活に不可欠な基盤づくりが着実に進められてきました。安心して暮らせる環境が維持されていることは、町の安定した生活基盤を支える重要な成果です。また、人口減少社会に対応するため、自治体DXによる利便性向上を図り、移住・定住者の増加が必要です。一方で、住民意見やアンケートからは、公共交通機関の充実に関する要望が見られます。こうした声を踏まえ、暮らしの質の向上と移動しやすい環境づくりが求められています。

②後期の方向性・今後の取組

生活利便性と移動のしやすさを高め、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。特に、買物・飲食、交流環境の向上に重点を置きます。

<今後の取組>

- ・道路・橋梁の維持管理及び外灯の充実
- ・夜間の移動が安心してできる環境整備
- ・公共交通の利便性向上と最適化（移動手段の確保）

③参考データ

区分	内容	出典
前期計画進捗	平均進捗：96% 全体的に良好。公共交通で住民ニーズに応じた改善がポイント。	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	【意見】「道路が整備されている」	アンケート／町民会議
住民意見（課題）	【意見】「夜が暗くて移動が不安」「ふれあいバスが利用しにくい」	アンケート／町民会議／中高生WS



5-1 道路整備

5-1-1 国道・県道等の整備促進



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

●概要

広域的アクセスの一層の向上に向け、関係自治体と連携し、美作岡山道路の整備を関係機関に働きかけます。

国道179号・429号の歩道整備及び一部改良（交差点）を関係機関に働きかけます。

県道について、歩道整備等を関係機関に働きかけます。

●後期計画における重点項目

美作岡山道路については、期成会を構成する関係市町と協力して、早期完成に向け引き続き関係機関に要望活動を実施します。

植月北地内の国道429号と勝央中核工業団地方面との交差点の一部改良の早期完成に向け、県に要望活動を実施します。

新規に美野地内の県道豊久田平線の歩道整備の早期完成に向け、県に要望活動を実施します。

5-1-2 道路網の整備と維持管理（町管理道路の老朽化インフラ対策の推進）



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

●概要

経年により老朽化した町管理道路の補修・更新を、計画的・効率的に推進します。道路沿線樹木の大型木化・過密化、また、老朽化や腐朽による落枝や倒木を未然に防止すべく、土地所有者への伐採協力を求めるなど、計画的な対策を推進します。

●後期計画における重点項目

町道堀広線の自転車歩行者道設置、狭あい道路の拡幅をはじめ、町民ニーズや必要性等を考慮しながら計画的に道路整備を実施します。

●関連事務事業

道路維持事業、交通安全対策事業、狭あい道路整備等促進事業

●関連個別計画

通学路緊急対策推進計画

5-1-3 橋梁の整備・維持管理



●概要

令和5年度までに実施した橋梁点検結果の判定区分に基づき、計画的に補修設計や補修工事を行います。

●後期計画における重点項目

町管理の132橋を5年に1回法定点検を実施しており、今後も橋梁点検で「早期措置段階」と判定された場合は、国庫補助事業を活用して対応します。

●関連事務事業

道路メンテナンス事業

●関連個別計画

橋梁長寿命化修繕計画





5-2 公共交通

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ふれあいバス利用者数(年間)	5,867人	7,000人	利用しやすい公共交通体系を構築し、利用者の増加を図る。

5-2-1 ふれあいバスの利便性向上



●概要

地域の移動支援と児童生徒の通学支援の双方を担っており、地域交通の基幹的役割を果たしています。一方で、一般利用者数の減少や運行効率の課題が顕在化していることから、運行形態の見直しを進めていきます。

●後期計画における重点項目

関係部署との連携による一体的運行の検討、地域ニーズに即した利便性向上、持続可能な運行体制の構築を重点として取り組みます。

●関連事務事業

公共交通事業、公共交通確保事業



5-2-2 公共交通体系のあり方検討



●概要

公共交通の利便性の向上を目指し、交通ネットワークの最適化を図ります。

●後期計画における重点項目

勝央町公共交通計画を策定し、デマンド交通やライドシェアなどの交通施策を検討・展開します。

●関連事務事業

ふれあいバス事業、公共交通確保事業

●協働機関

中国運輸局岡山運輸支局、一般旅客自動車運送事業者





5-3 移住・定住

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
新築住宅助成件数（累計）	356件	500件	新築住宅建築の補助を行い、移住定住を促す。
空き家バンク所有者登録件数（年）	18件	20件	地域の空き家を減らすとともに、移住定住を促す。
定住希望者相談受付件数	68件	75件	勝央町の魅力を発信し、移住定住を促す。

5-3-1 移住・定住の発信・交流促進（情報発信）



●概要

人口減少という共通課題に対し、津山圏域定住自立圏などの県北全体で連携した取組を積極的に進めていきます。空き家の利活用として「空き家情報バンク」や空き家購入補助・移住補助金など補助金制度を充実させるとともに、「お試し住宅」の利用促進により勝央町への理解を深め移住・定住につなげていきます。また、少子化や晩婚化が進行する中、結婚を希望する人が抱える出会いや経済的負担等の課題に対応し、安心して結婚に踏み出せる環境を整備します。

●後期計画における重点項目

経済、雇用、観光などで連携を深め、圏域全体で移住・定住促進を進めていきます。

特に、高校生との地元企業交流事業、移住・定住ツアーの開催、婚活イベントの開催、インターンシップの開催を進めてまいります。「空き家情報バンク」の充実、バンク関連の補助金の利用促進などを通じて関係人口の獲得及び移住・定住促進を進めていきます。

また、①空き家所有者の掘り起こしを通じて「空き家情報バンク」への登録促進、②空き家購入・改修補助金、片づけ補助金などの充実と利用促進による移住定住促進、③お試し住宅の利用やお試し滞在補助の利用による移住定住促進、④住環境整備のための危険家屋の解体を促す空家等除却事業費補助金を進めていきます。

さらに、少子高齢化の進行と過疎化を防止するために次代を担う若者たちの結婚を支援し、勝央町への定住を促進することを目的とした事業の展開を図ります。

●関連事務事業

津山圏域定住自立圏事業、空き家情報バンク事業、定住促進補助金事業、空き家片づけ補助金事業、お試し住宅運営事業、お試し滞在補助金事業、空家等除却事業費補助金事業、結婚新生活支援事業、ふるさと住民登録事業

●関連個別計画

津山圏域定住自立圏共生ビジョン、空家等対策計画及び所有者不明土地等対策計画

●協働機関

津山圏域定住自立圏市町、津山広域事務組合、各地区

5-4 自治体DX・通信

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
オンライン手続数(件)	30件	50件	役場に来庁せずに行える手続を増やし、利用者の利便性向上を図る。
キャッシュレス決済比率(%)	19%	40%	多様な支払方法を提供し、利用者の利便性向上を図る。

5-4-1 自治体DX・電子自治体の推進



●概要

情報技術を活用して地域住民や事業者の利便性を高め、正確な情報伝達と円滑な手続が可能な仕組みづくりを推進します。

●後期計画における重点項目

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、優先的にオンライン化を推進すべき手続等の電子化や情報連携の活用を継続的に推進します。

内部手続や管理事務の自動化・電子化を進め、正確かつ効率的に処理できる環境を構築することで、手続全体の時間短縮に寄与します。

●関連事務事業

自治体DX推進事業

●関連個別計画

DX基本方針



5-4-2 情報通信基盤の整備・運用



●概要

光ファイバー網や公共施設の無料Wi-Fi等の情報基盤の安定運用と活用を通じて、地域住民の生活や利便性の向上に寄与します。

●後期計画における重点項目

情報基盤の定期的な点検保守等、安定運用に努めます。

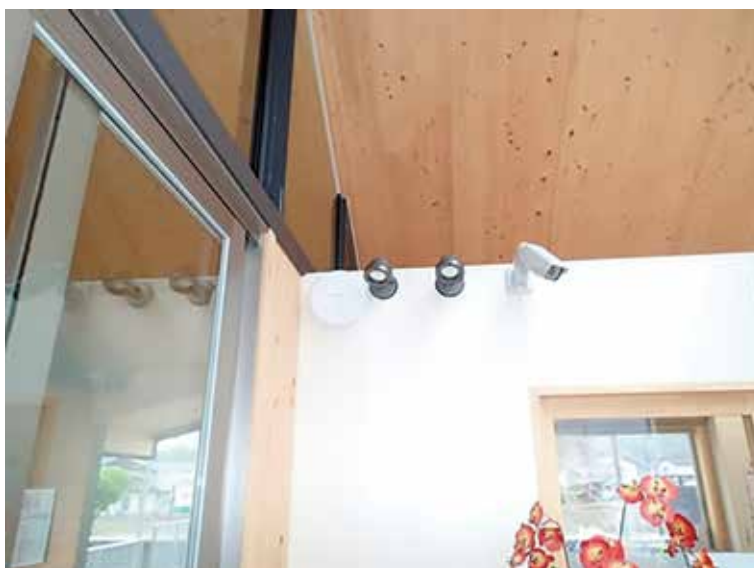
平時無料開放やそれを用いた新たな町民サービスの提供など、各公的拠点Wi-Fiによる住民の文化活動・生涯学習活動その他生活の利便性の向上を図ります。

●関連事務事業

超高速ネットワーク事業

●関連個別計画

情報通信基盤維持管理計画



第 6 章

安全・安心で自然の美しいまち



【6-1 環境保全】

- 6-1-1 環境にやさしいライフスタイルの実現
- 6-1-2 生活環境保全のための指導体制の確立

【6-2 資源循環】

- 6-2-1 資源循環型社会経済の構築

【6-3 上水道】

- 6-3-1 災害・老朽化対策の推進
- 6-3-2 経営効率化と料金見直し

【6-4 下水道】

- 6-4-1 広域的な下水道整備の検討
- 6-4-2 施設の長寿命化と耐水化対策
- 6-4-3 水洗化の促進
- 6-4-4 汚泥の処理

【6-5 公園・緑地】

- 6-5-1 公園・緑地の整備と活用

【6-6 消防団・防火】

- 6-6-1 消防団体制の強化
- 6-6-2 火災予防活動と防火意識の向上

【6-7 防災】

- 6-7-1 防災体制の強化
- 6-7-2 防災備蓄品等の充実

【6-8 交通・防犯】

- 6-8-1 安全・快適な交通環境づくり
- 6-8-2 交通安全教育・啓発の推進
- 6-8-3 安全な地域環境の整備
- 6-8-4 地域防犯体制の強化

◆基本目標の概要説明

災害や事故の防止体制を整備し、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。また、自然環境を保全し、次世代に引き継ぐとともに、自然との調和を図った地域づくりを推進します。さらに、生活環境の改善と防犯対策の強化を図り、安全・安心で自然の美しいまちを目指します。

①現状と課題

前期では、環境衛生・廃棄物処理、防災対策、自然環境保全など、安心して暮らせる環境づくりが着実に進められてきました。

自然の恵みを実感できる豊かな環境は、町の大きな魅力として住民にも高く評価されています。

一方で、住民意見やアンケートでは、環境保全への意識向上や防災・防犯のさらなる取組強化への期待が見られます。

町の強みである自然資源を守りながら、安心して暮らせる生活環境の質を高めていくことが重要です。

②後期の方向性・今後の取組

自然との調和を保ちながら、防災・防犯・環境保全の取組をさらに推進し、誰もが安心して暮らせる、魅力ある生活環境づくりを進めます。

<今後の取組>

- ・環境の保全と活用
- ・防災力の強化（住民参加型の防災体制づくり）
- ・環境負荷の低減と循環型社会の推進（ごみ減量等）
- ・子どもや高齢者が安心して過ごせる安全な生活環境の整備

③参考データ

区分	内容	出典
前期計画進捗	平均進捗：88% 多くの施策が完了。今後は上水道の更新と消防救急体制の強化が重要ポイント。	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	【意見】「自然が豊か」「緑が多い」（中学生：「自然を大切にする町が良い」） 【アンケート】自然環境への満足 66.3%	アンケート／町民会議／中学生WS
住民意見（課題）	【意見】「防災への不安もある」 【アンケート】環境共生 42.6%、自然災害の不安 43.5%	アンケート／中学生WS／町民会議



6-1 環境保全

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
温室効果ガス排出量	1,634t-Co2 (令和5年度)	1,296t-Co2 (令和12年度)	カーボンニュートラルを推進する。
町民一人当たりの家庭ごみの量	630g/日	600g/日	資源化や3Rを推進する。

6-1-1 環境にやさしいライフスタイルの実現



●概要

日常生活が地球環境に及ぼす影響を考慮するよう、環境保全意識の啓発を図ります。一人ひとりの取組による環境保全活動の普及・促進に努めます。

●後期計画における重点項目

省エネ促進事業補助金を浸透させ、日常生活が地球環境に及ぼす影響を考慮するよう、環境保全意識の啓発を図ります。

●関連事務事業

資源ごみ回収事業、省エネ促進事業補助金

●関連個別計画

勝央町第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

6-1-2 生活環境保全のための指導体制の確立



●概要

大気汚染物質の発生の抑制に資する意識の啓発及び行為者への指導強化を行います。
また、ペットによるフン害の抑制のため、町民の意識向上及び飼い主への指導・助言を行います。

●後期計画における重点項目

廃棄物の野焼き等をはじめとする大気汚染物質の発生の抑制に資する意識の啓発に努め、行為者への訪問指導をさらに強化します。

また、ペットによるフン害を抑制するため、防災行政無線や啓発看板の活用などにより町民の意識向上を図るとともに、必要に応じ、飼い主に対して指導・助言します。

●関連事務事業

不法投棄対策事業

●関連個別計画

勝央町一般廃棄物処理基本計画



6-2 資源循環

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
リサイクル率	29.2%	33%	住民と事業所による循環型社会の形成を推進する。

6-2-1 資源循環型社会経済の構築



●概要

町民や事業者に対して、広報紙や防災行政無線、ホームページによるごみの減量化や適切な処理に係る啓発や情報提供に努めます。生ごみ処理機の利用促進に向けた補助を実施します。雑紙や布、プラスチック製容器包装類の分別収集のさらなる啓発により、リサイクルの推進を図ります。

●後期計画における重点項目

町民や事業者に対して、広報紙や防災行政無線、ホームページによるごみの減量化や適切な分別の啓発に努めます。生ごみ処理機の普及を推進します。

●関連事務事業

ごみ減量化推進事業、資源ごみ回収事業、生ごみ処理機導入補助金

●関連個別計画

勝央町一般廃棄物処理基本計画

●協働機関

津山圏域資源循環組合

6-3 上水道

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
水道基幹管路の耐震化率	53.50%	56.10%	上下水道耐震化計画及び社会資本総合整備計画に基づいて耐震化を行う。

6-3-1 災害・老朽化対策の推進



●概要

地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な23箇所の重要施設に接続する上水道管路等について、下水道管路とともに今後、計画的な耐震化を検討します。

●後期計画における重点項目

指定緊急避難場所として指定されている6施設（勤労者体育センター、勝間田小学校、勝央中学校、勝央北小学校、武道館、旧吉野小学校）に接続する水道管路（配水本管・配水支管など）について、耐震性を確保します。

●関連事務事業

防災・安全交付金（水道総合地震対策事業）

●関連個別計画

勝央町水道事業経営戦略、勝央町上下水道耐震化計画





6-3-2 経営効率化と料金見直し



●概要

今後見込まれる給水人口及び水需要の減少、老朽化する施設及び管路の更新需要の増加などの将来見直しに対応するため、更新計画の見直しや有収率の改善を図りながら安定した水道事業経営の持続を目指します。

●後期計画における重点項目

受水費用等の経常経費や施設管路更新費用の削減に努めつつ、水道事業の財政状況に基づき、水道料金の改定を5年ごとに検討します。

●関連個別計画

勝央町水道事業経営戦略、勝央町水道事業アセットマネジメント計画

●協働機関

岡山県広域水道企業団

6-4 下水道

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
下水道施設の耐震化率	0%	100%	施設の耐震・耐水化各計画を基に耐震化を進める。
下水道水洗化率	94.90%	96.00%	水洗化率の向上を図る。

6-4-1 広域的な下水道整備の検討



●概要

近隣市町との共同処理や施設の統廃合、国・県が進めている「広域化・共同化計画」について、検討します。

●後期計画における重点項目

持続的な下水道運営を図るため、施設の統廃合を含めた検討を行います。

●関連個別計画

岡山県汚水処理広域化・共同化計画、勝央浄化センター外ストックマネジメント実施計画、勝央町下水道事業経営戦略

●協働機関

隣接市町

6-4-2 施設の長寿命化と耐水化対策



●概要

公共下水道区域では供用開始後40年以上が経過しており、勝央浄化センター施設等の劣化がみられるため、改定済のストックマネジメント計画及び耐水化計画に基づき、施設の計画的な改築・更新を実施します。

●後期計画における重点項目

勝央浄化センター施設等、劣化が進んでいる施設を中心に改築更新を実施します。

●重点取組

勝央浄化センター改築更新、管路更新工事、ポンプ場耐水化工事

●関連事務事業

社会資本総合整備事業（防災・安全交付金事業）

●関連個別計画

勝央町下水道ストックマネジメント計画、勝央町耐水化計画





6-4-3 水洗化の促進



●概要

令和6年度末の水洗化率は94.9%となっており、さらなる生活環境の向上と公共水域の水質保全への寄与について啓発し、全戸水洗化を目指します。

●後期計画における重点項目

岡山県が策定したクリーンライフ100構想のもと、水洗化率の向上に努めます。広報紙等を通じた周知を進めます。

●関連個別計画

岡山県クリーンライフ100構想、勝央町下水道事業経営戦略

6-4-4 汚泥の処理



●概要

汚泥は肥料化施設で処理することで再資源化でき、処分費の軽減と二次公害防止につながるため、発生汚泥量の削減に積極的に取り組みます。

●後期計画における重点項目

国の方針に基づき、汚泥堆肥化の検討を進めます。

●関連事務事業

下水汚泥資源の肥料利用拡大支援事業

●関連個別計画

国方針「発生汚泥等の処理に関する基本的考え方」

6-5 公園・緑地

6-5-1 公園・緑地の整備と活用



●概要

都市公園をはじめとする身近な公園・水辺環境等の整備・保全を進め、多様なニーズに応じた公園づくりを推進します。

金山谷池親水公園・カタクリ初恋公園など特色ある公園の充実を図ります。

●後期計画における重点項目

長寿命化計画に基づき、維持管理・遊具点検を毎年度実施し、安全性を確保します。

金山谷池は令和7年度～9年度で改修を行います。

●関連事務事業

公園管理事業

●関連個別計画

勝央町公園施設長寿命化計画



6-6 消防団・防火

6-6-1 消防団体制の強化



●概要

資機材整備・訓練実施等により消防団の活動能力を向上し、消防団員確保・育成を図ります。

●後期計画における重点項目

消防資機材の維持管理及び必要に応じて更新を検討します。

各分団が新設・購入する消防資機材に係る補助制度の利用促進に向けた関係各位への周知をより強化します。

新入団員確保に向けた情報発信及び消防団員募集チラシを活用した各分団が行う勧誘活動を推進します。

●関連事務事業

消防補助金制度、消防団アプリ活用、広報啓発活動



6-6-2 火災予防活動と防火意識の向上



●概要

巡回パトロール、防火思想普及等により町民の防火意識向上を図ります。また、主に幼年層を対象とした防火思想の普及を推進します。

●後期計画における重点項目

幼年消防クラブ連携活動などを実施します。

●関連事務事業

全国一斉火災予防運動

●協働機関

津山圏域消防組合、消防団



6-7 防災

6-7-1 防災体制の強化



●概要

地域防災計画等の実効性維持と町民とともに災害に強いまちを築くため、自主防災組織強化の推進や活動の支援、防災訓練を通じた意識向上、災害時要配慮者対策の推進に努めます。

●後期計画における重点項目

地域防災力の強化のために、地区防災計画の策定推進を図るとともに町民自身が主体的に防災対策に取り組めるよう防災士の養成を行い、地域の防災対策を一層推進するため地域防災計画等の改訂を行います。

●関連事務事業

地区防災計画策定支援、防災士養成、総合防災訓練

●関連個別計画

地域防災計画

●協働機関

勝央町区長会



6-7-2 防災備蓄品等の充実



●概要

災害時の迅速な対応のために、防災備蓄品及び防災備品の計画的整備を行います。



●後期計画における重点項目

基本的な生活必需品や衛生用品等を十分に確保するために毎年度予算化し、圏域自治体と広域的な連携を図り計画的に備品の整備を継続して行います。

●関連事務事業

非常時備蓄物資確保等広域化事業

6-8 交通・防犯

6-8-1 安全・快適な交通環境づくり

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



●概要

交通安全施設や歩道などの整備を推進します。

●後期計画における重点項目

信号・標識・ガードレール等の整備を推進します。

●関連事務事業

交通安全施設整備事業

●協働機関

美作警察署



6-8-2 交通安全教育・啓発の推進

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



●概要

交通安全教育・啓発、情報共有を推進し、交通事故防止に努めます。

●後期計画における重点項目

講習会、補助制度の活用、チャイルドシート着用推進などを行います。

●関連事務事業

交通安全協会事務局運営、安全運転支援装置補助

●協働機関

美作警察署、交通安全協会、町内小中学校



6-8-3 安全な地域環境の整備



●概要

メール配信サービスを活用し、町からのお知らせや緊急情報の迅速な伝達を図ります。

●後期計画における重点項目

メール配信サービスの運用を行います。

●関連事務事業

メール配信サービス事業

●協働機関

区長会

6-8-4 地域防犯体制の強化



●概要

警察署・自主防犯組織と連携し、犯罪情報・防犯知識の提供・共有や地域におけるパトロールの充実を図るとともに、防犯機器支援等により防犯体制を強化します。

●後期計画における重点項目

地域における見守りやパトロールの支援、防犯灯や特殊詐欺防止機器等の補助を行うことにより、犯罪の起きにくい地域づくりを継続します。

●関連事務事業

安全・安心パトロール保険事業、防犯灯補助事業、
特殊詐欺防止機器補助事業

●協働機関

美作警察署、郵便局、区長会





Ⅲ 総合戦略

第 1 章

総論（計画の位置づけ・現状認識）

本町では、第5次勝央町振興計画（前期基本計画）のもと、6分野にわたり施策を推進してきました。福祉、子育て、防災など生活基盤に直結する分野では高い実施率が確認され、住民の安心につながる成果が見られています。一方で、観光、生涯学習、スポーツ、男女共同参画などにおいては、取組の実施状況にばらつきがあり、改善の余地が残されています。

また、基礎調査や住民アンケート、人口動態データからは、出生数の減少を背景とする少子化の進行、若い世代の転出、買い物や移動手段等の生活利便性に関する不満、地域コミュニティの担い手不足など、本町の持続可能性に関わる重要な課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、後期計画では、勝央町が有する強み（子育て支援の充実、自然環境、治安の良さ、地域のつながり、工業団地による安定した雇用等）を最大限活かしながら、人口減少時代においても地域の活力を維持し得る政策体系へと再構築します。

特に、国の「地方創生2.0」において重視される

- 地域経済の活力向上（稼ぐ力の強化）
- 住民の幸福度（Well-Being）の向上
- デジタル技術の実装による社会課題解決
- 多様な主体の協働と広域連携

といった視点を踏まえ、本町の状況に適した実行方向を明確に示します。

本総合戦略では、後期基本計画における

- ①自然増を支える「子育て・教育環境」の強化と伝わる化
- ②小さな挑戦と地域力を支える「内発的な産業・暮らし循環」の創出
- ③幸福度向上と居場所づくりによる暮らしの質の底上げ

の3つの基本方向と整合を図りながら、次の5つの重点戦略を柱として推進します。

■重点戦略の柱

- 1 若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化
- 2 地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・暮らし循環」の創出
- 3 交流人口から関係人口への展開と定住への接続
- 4 自治体DXによる持続可能なまちづくり
- 5 協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上

これらの重点戦略のもと、事業とKPI（成果指標）を一体で管理することで、政策成果を継続的に検証し、計画的に地方創生を推進していきます。

計画期間

第3期総合戦略は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、第2期総合戦略の成果と課題を踏まえてこれからの方向性を明確化するものです。

進捗管理の方法

第3期総合戦略における進捗管理は、第2期総合戦略と同様に、以下の仕組みで実施します。

①年度ごとの事業評価（KPIを含む）

- ・各施策について年度ごとに進捗状況を整理し、「実施した／一部実施／未実施」を分類して評価する。
- ・KPI（重要業績評価指標）については、定量指標の進捗、改善の要否、翌年度計画との整合性を確認する。

②PDCAサイクルの強化

Plan（計画）：年度方針の設定、予算編成との連動。

Do（実行）：施策推進、事業実施、関係機関との連携。

Check（評価）：施策評価書、総合戦略の進捗評価、KPIモニタリング。

Act（改善）：次年度事業の見直し、施策体系の微修正、重点化の再設定。

③総合戦略会議（内部）による進捗確認

庁内の関係部署で構成する会議において進捗を共有し、課題や改善点を整理する。

④住民への説明責任

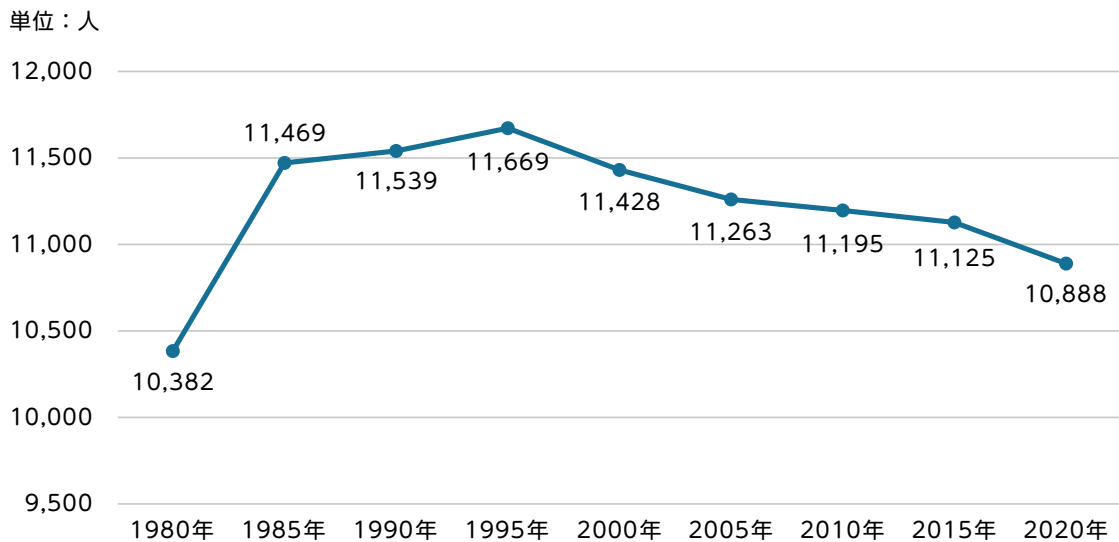
進捗状況は、可能な限り分かりやすい形で住民へ公表する（広報紙・ホームページ等）。

第 2 章

勝央町の現状と課題

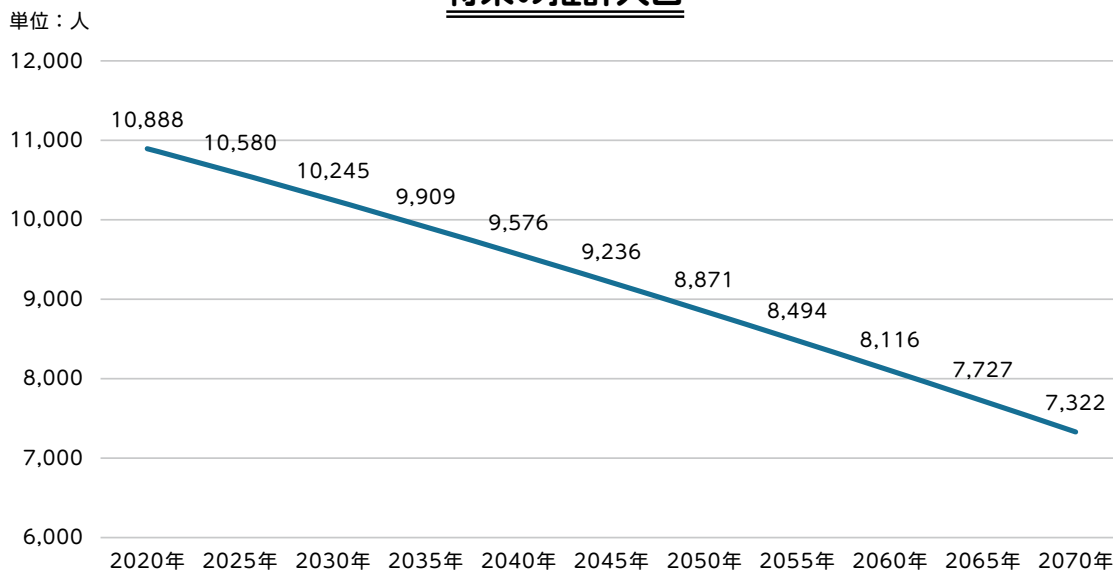
1. 人口動向の現状と課題

総人口の推移



【出所】 国勢調査

将来の推計人口



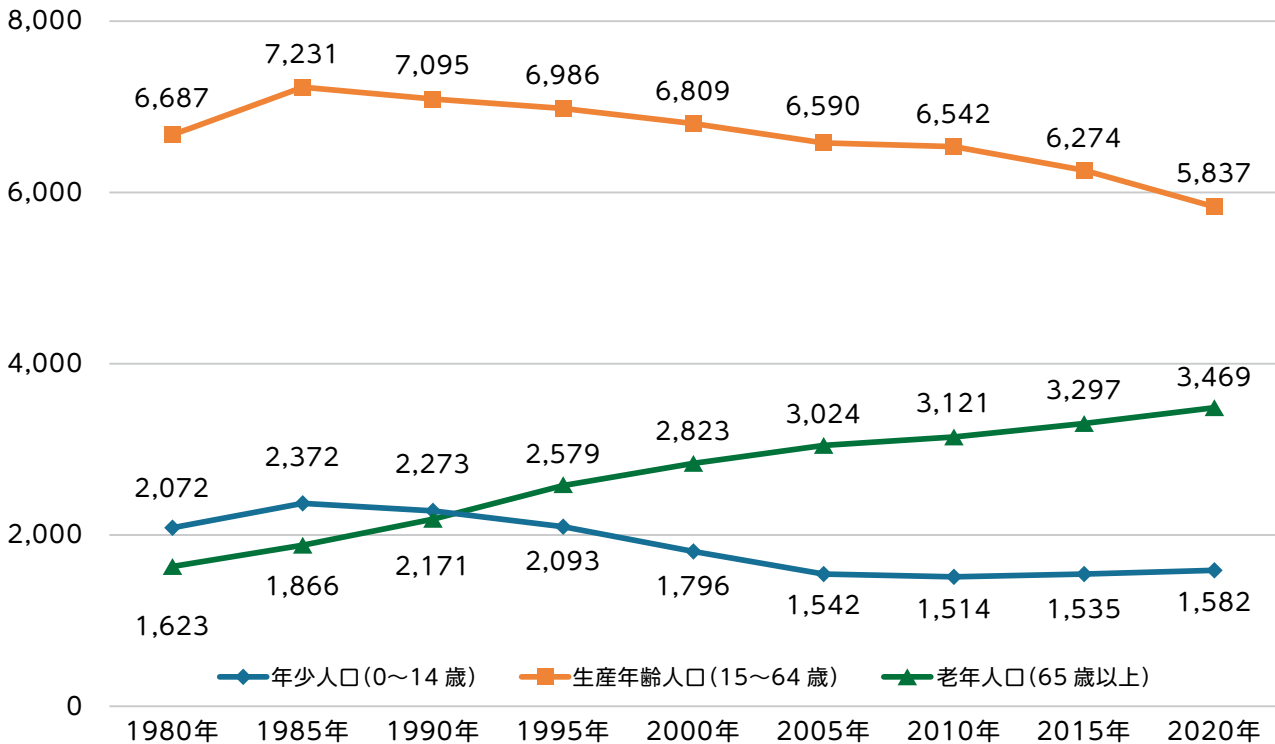
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
推計人口	10,888	10,580	10,245	9,909	9,576	9,236	8,871	8,494	8,116	7,727	7,322
%	100.0%	97.2%	94.1%	91.0%	87.9%	84.8%	81.5%	78.0%	74.5%	71.0%	67.2%

【出所】 将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）による推計（社人研推計値準拠）

勝央町の人口は、1995年の11,669人をピークに緩やかな減少傾向にあります。2025年時点では10,580人と推計され、2040年には9,576人まで減少する見通しです。この減少は出生数の低下を背景とした自然減が主要因であり、人口構造の変化は今後の町の活力に大きく影響することが懸念されます。

年齢3区分別人口の推移

単位：人



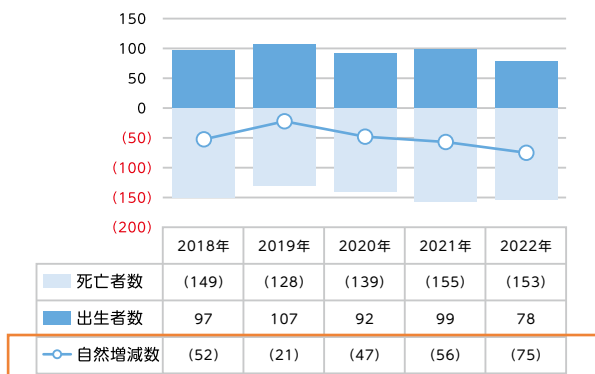
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	10,382	11,469	11,539	11,669	11,428	11,263	11,195	11,125	10,888
年少人口(0~14歳)	2,072	2,372	2,273	2,093	1,796	1,542	1,514	1,535	1,582
生産年齢人口(15~64歳)	6,687	7,231	7,095	6,986	6,809	6,590	6,542	6,274	5,837
老年人口(65歳以上)	1,623	1,866	2,171	2,579	2,823	3,024	3,121	3,297	3,469

【出所】 国勢調査

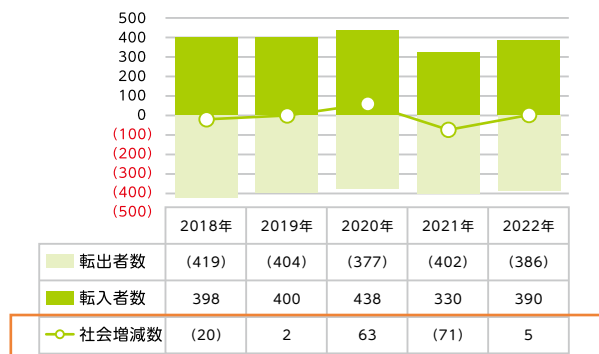
年少人口は長期的に減少を続け、生産年齢人口も縮小傾向にあります。一方で老年人口は増加を続けており、人口のバランスが大きく変化しています。これは、将来的な担い手不足や地域コミュニティの維持、福祉サービス需要の増加など、町の運営に多面的な課題を生じさせています。



自然増減



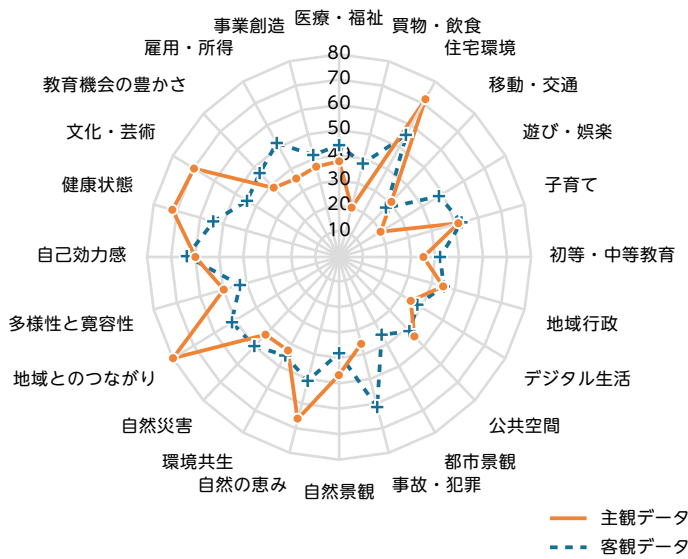
社会増減



転入による社会増が一定程度みられる一方、出生数と死亡数の差である自然減は拡大しており、自然増への転換は極めて難しい状況にあります。転入者の受け入れ環境は各種整備されているものの、町への定着を促す生活基盤の強化が求められています。

2. 子育て・教育に関する評価と課題

カテゴリー別



幸福度が低い分野

因子	主観	客観
多様性と寛容性	49.8	42.7
自然景観	46.9	38.5
地域行政	45.3	45.4
公共空間	44.5	42.3
自然災害	43.5	50.1
環境共生	42.6	45.1
教育機会の豊かさ	38.5	46.7
医療・福祉	37.6	43.8
事業創造	36.6	41.3
事故・犯罪	35.6	61.5
雇用・所得	35.5	51.7
初等・中等教育	35.0	42.0
デジタル生活	34.7	38.1
移動・交通	30.4	27.6
買物・飲食	20.0	37.8
遊び・娯楽	20.0	47.9

勝央町は、これまで子育て支援の充実に積極的に取り組み、県内でも高い水準の環境が整っています。住民アンケートでも、保育・子育て支援に対する評価は高く、転入促進にも寄与しています。

一方で、初等・中等教育に関しては、学習機会や部活動環境、交流の選択肢が限られることが指摘されており、幸福度評価は他項目と比較して低位となっています。子どもの成長に応じた機会提供をさらに充実させることが、人口定着や地域力の維持において重要な視点となります。



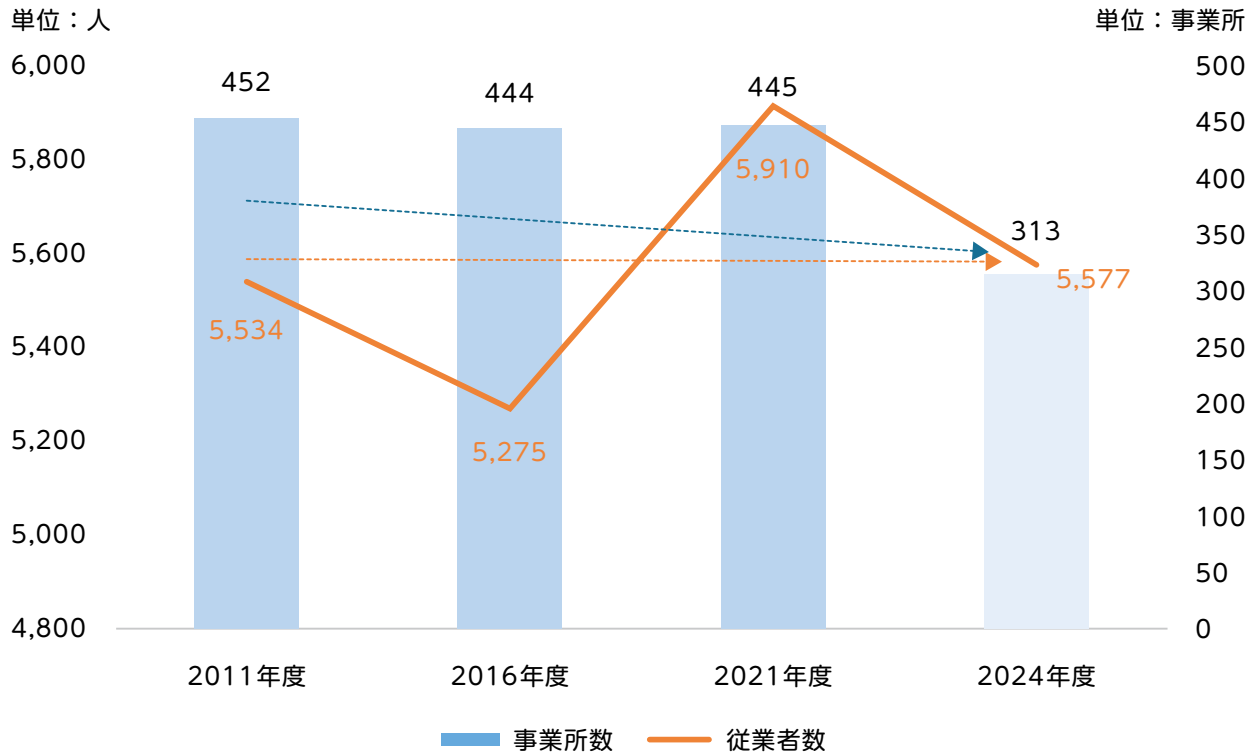
3. 生活利便性に関する課題

日常生活に直結する移動手段や買い物環境は、住民の幸福度に強く影響する分野です。勝央町では、これら生活利便に関する満足度が低く、とりわけ若年層や子育て世帯にとって不安要素となっています。移動課題を抱える高齢者も増加しており、生活基盤の弱さが町の魅力を十分に発揮できていない状況を生んでいます。

また、デジタル環境についても、行政サービスのDXは進んでいるものの、日常生活の利便性向上には十分に結びついていないとの意見が見られます。生活DXと地域経済、移動・交流の仕組みを一体で強化する必要があります。

4. 産業と地域内経済循環の課題

事業所数および従業者数の推移（民間組織）



	2011年度	2016年度	2021年度	2024年度
事業所数	452	444	466	313
従業者数	5,534	5,275	6,365	5,577

※令和6年（2024年）経済センサス - 基礎調査（甲調査）は、「雇用者のいない個人経営の事業所」を調査対象としておらず、令和3年（2021年）経済センサス - 活動調査や令和元年経済センサス - 基礎調査をはじめとした過去の経済センサスとは調査対象範囲が異なっているため、比較には留意が必要です。

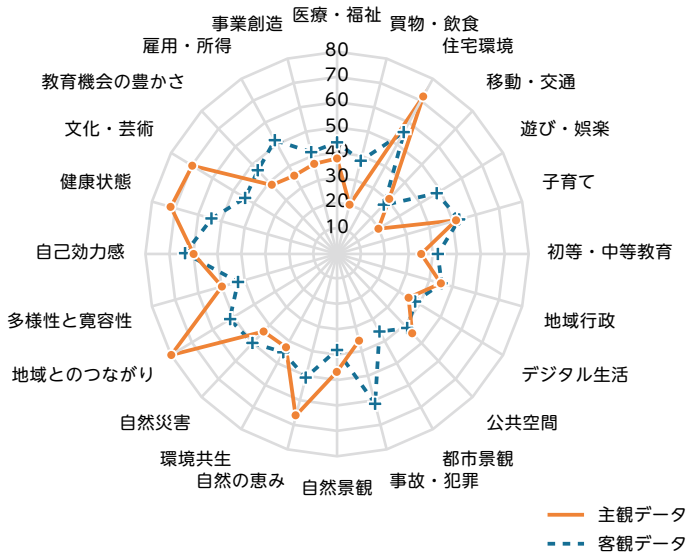
【出所】 経済センサス

勝央ICや工業団地の立地により、町内に安定した雇用が確保されている点は強みです。しかし、働く場所として町外が選択されることも多く、所得が地域内消費に十分還元されていない状況があります。加えて、小売や飲食業を中心に担い手不足が進み、地域内経済の循環が弱まりつつあります。農業についても生産性向上や後継者不足などの課題を抱えています。



5. 地域コミュニティの持続に向けた課題

カテゴリー別



因子	主観	客観
地域とのつながり	80.0	51.5
健康状態	71.8	53.9
住宅環境	71.6	55.1
文化・芸術	69.4	44.4
自然の恵み	66.3	50.9
自己効力感	59.7	63.4
子育て	51.3	52.8
多様性と寛容性	49.8	42.7
自然景観	46.9	38.5
地域行政	45.3	45.4
公共空間	44.5	42.3
自然災害	43.5	50.1
環境共生	42.6	45.1
教育機会の豊かさ	38.5	46.7

地域とのつながりは住民の幸福度を高める最も重要な要素であり、勝央町の強みでもあります。しかし、人口減少と高齢化の進行により、地域活動を支える人材の不足や世代交代の停滞が顕著になっています。地域力が維持できる体制を整えることが、町の魅力や暮らしの質を支える鍵となります。

6. デジタル化に関する課題

行政のデジタル化は進展しているものの、住民が日常的にデジタルサービスを活用できる環境整備は十分とはいえません。日常生活の利便性向上や経済・教育との連携を進め、利用者視点のデジタル化を図る必要があります。

第 3 章

重点戦略と施策体系（基本方針と対応）

1. 基本計画および現状と課題を踏まえた総合戦略の基本方針

勝央町は、子育て支援や自然環境、地域のつながりといった強みを有する一方で、出生数の減少に伴う自然減の拡大、教育機会や若者支援の不足、生活利便性の課題、小売・飲食業の担い手不足、地域コミュニティの脆弱化など、町の将来に大きな影響を及ぼす構造的な課題が顕在化しています。また、デジタル化や価値観の変化により、働き方・暮らし方が多様化するなかで、住み続けたい・住んでみたいと思える魅力の発信力にも改善の余地があります。

こうした現状に対し、第3期総合戦略では、①子育て・教育の質向上による自然増の確保、②地域内経済循環を高める働く場と暮らしの創出、③幸福度を高める生活基盤とコミュニティの強化を政策の柱とします。人口増減の状況だけにとらわれるのではなく、暮らしの質を高めながら地域力を再生し、町内外から選ばれる地域となることで、結果として人口・経済・幸福度が好循環する持続可能なまちづくりを目指します。

国が進める「地方創生2.0」では、人口減少社会においても成長力のある地域を育てることが求められています。本町においても、地域の稼ぐ力と若い世代の支援を強化し、交流と関係を広げながら、町の持続性を確固たるものとするための戦略を展開していきます。

2. 前回総合戦略との違い（政策体系の再整理と重点の再設定）

◆後期基本計画の中で、総合戦略を核として強化

本町の後期基本計画では、全分野にわたる行政運営の方向性を定めます。その中核には、国の地方創生の考え方に基づく総合戦略を位置づけ、人口動態や地域経済の変化に的確に対応する視点を一層強めます。

本町は、子育て支援や地域コミュニティの強さなどの魅力を背景に、近隣市町と比較して人口減少率が緩やかであるという特徴を有しています。この「踏ん張れている」状況を確認なものとするため、将来に向けた人口の維持と再生を政策の中心に据えていきます。

◆Well-Beingと人口データに基づき「選ばれる力」を強化

住民アンケートやWell-Being調査からは、子育て支援や自然環境への肯定的評価とともに、教育機会、生活利便性、若者の地域参加といった定着に直結する領域の向上が地域力に影響することが示されています。

この実態を踏まえ、本総合戦略では、

- ・自然増を志向する子育て・教育施策
- ・所得が地域内に還元される経済循環
- ・買い物・移動・医療など生活基盤の強化

を通じ、町内における暮らしと働きの両面を支える戦略を推進します。



◆人口変化に対応した施策体系の再整理

後期基本計画全体の中で、総合戦略が担う重点施策として、

- ・子育てと教育の質向上による将来世代の形成
- ・地域内経済循環を高める安定した就業と所得定着
- ・生活基盤とコミュニティ機能の強化による暮らしの安心の確保

を効果的に組み合わせ、人口動態に正面から向き合う政策体系へと再整理します。

◆人口・経済・Well-Beingが連動する地域経営へ

自治体DXの推進により、暮らしの利便性向上につなげる仕組みを強化します。地域内外から住みたい・住み続けたいと選ばれる力を高めることで、「人口」「経済」「Well-Being」が好循環する、将来にわたり活力のある地域を目指します。

3. 重点戦略

本章で示した3つの基本方向は、子育てと教育、産業と地域内経済、暮らしの質とコミュニティという、まちの持続性を支える根幹の領域に対する考え方を示すものです。しかし、これらはそれぞれが独立した取組ではなく、相互に補完し合うことで、人口・経済・幸福度の好循環を生み出します。

このため第3期総合戦略では、3つの基本方向をより実践的に展開するため、以下の5つの重点戦略として再構成し、具体的な施策と成果指標（KPI）を体系的に整理します。

- **重点戦略1**：若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化
(基本方向①の実現：自然増の確保)
- **重点戦略2**：地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・くらし循環」の創出
(基本方向②の実現：地域内経済循環の強化)
- **重点戦略3**：交流人口から関係人口への展開と定住への接続
(基本方向①～③を横断：町外とのつながり強化)
- **重点戦略4**：自治体DXによる持続可能なまちづくり
(すべての基本方向を下支え：効率化)
- **重点戦略5**：協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上
(基本方向③の実現：幸福度と生活基盤の向上)

これにより、従来は施策ごとに分かれていた取組を、基本方向との関連が明確な体系のもと、横断的かつ戦略的に推進します。成果はKPIにより継続的に検証し、PDCAを確実に回すことで政策効果を最大化し、住民にとって「変化が実感できる」総合戦略の実施をめざします。

勝央町 第3期総合戦略 体系図

将来像

心豊かに安心して暮らせる
自然と文化のまち “元気な勝央”

基本方向

1

自然増を支える
 「子育て・教育環境」
 の強化と伝わる化

強みの磨き上げとPRで
 関係人口・転入を促進

2

小さな挑戦と地域力を支える
 「内発的な産業・暮らし循環」
 の創出

地域内で働き、稼げるまちへ

3

幸福度向上と居場所づくり
 による暮らしの質の底上げ

生活利便の改善と、
 世代を超えたつながり再構築

5つの重点戦略

重点戦略 01

若い世代が選び続ける
 子育て・教育環境の強化



重点戦略 02

地域で働き、地域で稼ぐ
 「内発的な産業・
 暮らし循環」の創出



重点戦略 03

交流人口から
 関係人口への展開と
 定住への接続



重点戦略 04

自治体 DX による
 持続可能なまちづくり



重点戦略 05

協働による連携と
 コミュニティ再生による
 暮らしの質向上



第 4 章

重点戦略と施策体系（基本方針と対応）

重点戦略① 若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化

■方向性

子ども・子育て支援の充実は、出生や転入を促し、町の将来を支える投資です。

妊娠期からの切れ目ない支援、地域全体で子どもを育てる環境整備、学びの充実を一体で進めることで、「子育てするなら勝央町」と選ばれるまちを目指します。

■施策

- 1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の強化
- 1-2 学力向上と学びの保障
- 1-3 遊び・体験・居場所の拡充

■関連KPI

指標	現状値	目標値
母子モ登録者数	500人	650人
育児型一時預かり利用者数（年間延人数）	100人	130人
子育て広場利用者数（年間延人数）	3,200人	3,500人
保小中接続に係る学力指標（国・算 全国平均以上）	小中全て 全国平均以下	小中全て 全国平均以上
不登校児童生徒数	小学校 9 人 中学校 25 人	現状値以下
学校応援ボランティア登録者数（3校合計）	137人	150人
こどもチャレンジ講座参加者満足度（5段階評価）	-	4.0
勝央町第三の居場所利用者満足度（5段階評価）	-	4.5

■具体的事業

■具体的事業

- ・ 子育て広場
- ・ 子育て支援ボランティア事業
- ・ 保小中接続による学力向上支援
- ・ 子どもチャレンジ講座
- ・ 心のケア・不登校支援の体制強化
- ・ スポーツイベントの拡大、健康づくりとの連携
- ・ 第三の居場所づくり事業

重点戦略② 地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・暮らし循環」の創出

■方向性

工業団地を中心とした雇用維持に加え、地域農業・中小事業者・観光消費の拡大で経済を底上げします。生活利便の改善と、挑戦を後押しする基盤整備により、地域内で働き・稼ぐ好循環をつくります。

■施策

- 2-1 農業の担い手育成と農地活用
- 2-2 創業支援・中小企業サポート
- 2-3 観光振興と地元消費拡大
- 2-4 買い物・交通利便性の向上

■関連KPI

指標	現状値	目標値
新規就農者数（累計）	16人	30人
新規創業者支援件数（累計）	15件	25件
ノースヴィレッジ来訪者数（年間）	14万人	30万人
耕作放棄地の面積	90ha	80ha
ふれあいバス利用者数（年間）	5,867人	7,000人

■具体的事業

- ・ 新規就農者支援
- ・ 地元企業との交流（高校生等）
- ・ オープンファクトリー
- ・ ノースヴィレッジ魅力向上
- ・ 商店等の事業継続支援
- ・ 公共交通利用促進



重点戦略③ 交流人口から関係人口への展開と定住への接続

■方向性

観光・文化・イベントを通じて交流人口を増やし、勝央町の魅力に触れた人を継続的な関係者（ファン）へとつなげます。住まい支援等と組み合わせ、最終的には定住人口の維持につなげます。

■施策

- 3-1 観光・体験コンテンツの磨き上げ
- 3-2 魅力発信と関係人口拡大
- 3-3 移住・定住支援の強化

■関連KPI

指標	現状値	目標値
お試し住宅年間利用日数（3棟合計／年）	447日	540日
空き家購入・改修補助件数（累計）	30件	55件
新築住宅助成件数（累計）	356件	500件
空き家バンク所有者登録件数（年）	18件	20件
公式Instagramフォロワー数	1,335件	2,000件
ふるさと住民登録者数（累計）	-	1,000人

■具体的事業

- ・ 新築住宅助成事業
- ・ 空き家活用等による住宅支援
- ・ SNSを活用したシティプロモーション
- ・ ノースヴィレッジの魅力発信
- ・ 出雲街道活性化

重点戦略④ 自治体DXによる持続可能なまちづくり

■方向性

オンライン化、データ活用、基幹系連携により、行政サービスの質向上と業務効率化を同時に実現します。広域・民間との連携も視野に、持続可能な行政運営を確立します。

■施策

- 4-1 行政手続のオンライン化
- 4-2 情報発信力の向上

■関連KPI

指標	現状値	目標値
オンライン手続数（件）	30件	50件
キャッシュレス決済比率（%）	19%	40%
ホームページアクセス数（件）	96,000件	150,000件
しょうおうナビ利用者数（件）	2,948件	5,000件

■具体的事業

- ・ オンライン申請拡大
- ・ SNS広報・プロモーション



重点戦略⑤ 協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上

■方向性

医療・介護・生活支援、防災といった生活基盤を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えます。広域連携により不足する機能を補完しながら、地域の中で支え合いが育まれる体制を強化します。

■施策

- 5-1 医療・介護連携の強化
- 5-2 見守りネットワークと生活支援体制の整備
- 5-3 地域コミュニティと交流拠点の活性化
- 5-4 防災力強化

■関連KPI

指標	現状値	目標値
公民館利用者数	25,209人	27,000人
スポーツ施設利用者数	50,700人	52,000人
地区防災計画の策定（累計）	1地区	3地区
防災士資格取得者数	22人	30人

■具体的事業

- ・ 見守りネットワーク構築・拡充
- ・ 公民館・図書館・文化施設・スポーツ施設の活用
- ・ 自主防災組織の強化
- ・ 消防補助金制度
- ・ 健康づくり事業の充実



用語集



用語解説

初出ページ	用語	解説
34	DX (Digital Transformation)	デジタル技術を用いて、生活や行政サービスをより良く変革すること。単なる手続きの電子化にとどまらず、業務効率化や住民サービスの利便性向上を通じ、持続可能な行政運営と豊かな暮らしの実現を目指します。
70	GIGAスクール構想	児童生徒一人一台の学習用端末と高速通信環境を整備する国の施策。多様な子どもたちへ個別に最適化された学びと、創造性を育む教育の実現を目指し、教育現場におけるデジタル環境の活用を推進しています。
106	KPI (Key Performance Indicator)	目標の達成度合いを計測するための「重要業績評価指標」。政策の効果を数値で把握し、毎年の計画・実行・評価・改善の循環（PDCA）に活用することで、より実効性の高い行政運営を目指します。
12	PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返すことで、業務や施策を継続的により良いものへしていく管理手法。本計画の進行管理における基本的な枠組みとして位置づけられています。
12	SDGs (Sustainable Development Goals)	2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。「誰一人取り残さない」を理念に、環境保全や貧困解消など17のゴールで構成され、地方自治体にも地域課題解決に向けた積極的な取り組みが求められています。
35	SNS (Social Networking Service)	インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービス（LINE、Instagramなど）。情報の即時性が高く、行政情報の伝達や観光プロモーション、災害時の情報共有などに活用され、住民との双方向の連携を促します。
61	UIターン	都市部から地方への移住の総称。出身地に戻る「Uターン」、一度も暮らしたことのない地方に移る「Iターン」、出身地近くの地方都市に移る「Jターン」などを指し、人口減少対策における重要施策の一つです。

初出ページ	用語	解説
77	アウトリーチ	支援が必要な人が相談に来るのを待つのではなく、行政や専門職が家庭や地域に出向いて働きかけること。潜在的な課題を早期に発見し、適切な福祉サービスにつなげるために重要視されています。
97	アセットマネジメント	水道施設などの資産全体の状況を把握し、将来の財政負担や需要を見据えて、施設の更新や長寿命化などを最適に管理する経営手法。持続可能なインフラ維持のために不可欠な視点です。
12	ウェルビーイング (Well-Being)	身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態。「幸福度」とも訳されます。単なる経済的豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを重視し、国も政策目標の新たな柱として位置づけています。
93	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、実質的にゼロにすること。地球温暖化対策として、国は2050年までの実現を宣言しており、自治体単位での取り組みも加速しています。
73	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校のこと。地域全体で子どもを育てる体制を築き、「地域とともにある学校」への転換を文部科学省が推進しています。
93	ストックマネジメント	下水道施設などの社会資本（ストック）を長期間有効に機能させる管理手法。定期的な点検に基づき、適切な時期に修繕を行うことで、施設の長寿命化とトータルコストの縮減を図ります。
87	デマンド交通	利用者の予約に応じて運行経路や時間を柔軟に変える乗合交通システム。定時定路線のバスではカバーしきれない地域の移動手段として、効率的で利便性の高い交通網の確保を目指します。
41	ファシリテーター	会議やワークショップなどで、参加者の意見を引き出し、合意形成や相互理解を円滑に進める進行役のこと。本計画では、協働によるまちづくりを推進する人材として養成事業が挙げられています。



初出ページ	用語	解説
75	ブックスタート／セカンドブック	赤ちゃんと保護者に絵本を贈り、読み聞かせを通じて心触れ合う時間を届ける運動（ブックスタート）と、成長段階に合わせて再び本に親しむ機会を提供する事業（セカンドブック）。読書習慣の形成を促します。
53	フレイル	加齢により心身の活力が低下した虚弱な状態。適切な食事や運動、社会参加を行うことで健康な状態に戻ることが可能であり、要介護状態になるのを防ぐ観点から早期の発見と対策が重要です。
87	ライドシェア	一般のドライバーが自家用車を用いて有料で人を運ぶ仕組み。地域交通の担い手不足解消の手段として国で議論が進んでおり、公共交通の補完的な役割として、本計画でも検討項目に含まれています。
57	レセプト	医療機関が健康保険組合などの審査支払機関に請求する医療報酬明細書のこと。これを点検・分析することで、医療費の適正化や、住民の健康課題に応じた保健事業（データヘルス）に役立てます。



資料集



■ 勝央町振興計画審議会条例

昭和46年3月22日

条例第4号

改正 昭和51年4月20日条例第23号

昭和55年4月1日条例第10号

平成5年6月28日条例第12号

平成7年6月23日条例第24号

平成14年3月13日条例第15号

平成17年4月28日条例第13号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、勝央町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所管事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ勝央町振興計画に関する事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

(1) 町議会議員 5人

(2) 学識経験を有する者 5人

(3) 町の職員 5人

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任され、又は解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず最初に開かれる審議会は、町長が招集する。

附 則（昭和51年4月20日条例第23号）

この条例は、昭和51年5月1日から施行する。

附 則（昭和55年4月1日条例第10号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年6月28日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年6月23日条例第24号）

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則（平成14年3月13日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年4月28日条例第13号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成17年5月1日から施行する。



■ 勝央町振興計画策定本部設置要綱

平成23年1月13日訓令第1号

(設置)

第1条 勝央町振興計画(以下「計画」という。)を策定するため、勝央町振興計画策定本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 計画の総合調整に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には、町長を、副本部長には副町長を、本部員には次に掲げる職にある者をもって充てる。
教育長及び参事の職にあるもの

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(策定委員会)

第6条 本部に計画案を作成するため、策定委員会を置く。

2 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員には、別表に掲げる職にある者から本部長が任命する。ただし、本部長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

5 策定委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 専門的事項についての調査研究
- (2) 計画書素案の作成

6 策定委員会の組織及び運営については、別に定める。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月2日訓令第1号）

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第6条関係）

総務部	参事補
税務住民部	参事補
健康福祉部	参事補
産業建設部	参事補
上下水道部	参事補
教育振興部	参事補



■ 勝央町元気なまち戦略会議等設置要綱

平成27年4月1日告示第33号

目次

- 第1章 勝央町元気なまち戦略会議（第1条－第5条）
- 第2章 勝央町元気なまち町民会議（第6条－第10条）
- 第3章 勝央町元気なまち有識者会議（第11条－第15条）
- 第4章 雑則（第16条－第18条）
- 附則

第1章 勝央町元気なまち戦略会議 （設置）

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、本町の将来像を描く勝央町元気なまち総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、並びに総合戦略に基づく施策の推進を図るため、勝央町元気なまち戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）勝央町人口ビジョンの決定に関すること。
- （2）総合戦略の決定及び施策の推進に関すること。
- （3）前各号に掲げるもののほか、戦略会議の目的を達成するために必要な事案に関すること。

（組織）

第3条 戦略会議の構成員は16名以内とし、町内産学官等の組織及び公募した町民から選任し委嘱する。

- 2 戦略会議の構成員のうち、町民会議から4名の参加をもって構成する。
- 3 戦略会議に、構成員とは別に、2名以内で外部専門家をコーディネーターとして置く。

（会長及び副会長）

第4条 戦略会議に会長及び副会長1人を置き、会長及び副会長は互選とする。

- 2 会長は、戦略会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（戦略会議）

第5条 戦略会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 戦略会議の進行は、会長が行う。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、戦略会議に構成員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

第2章 勝央町元気なまち町民会議 （設置）

第6条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、本町

の将来像を描く勝央町元気なまち総合戦略（以下「総合戦略」という。）の個別施策を検討するため、勝央町元気なまち町民会議（以下「町民会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第7条 町民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 総合戦略の個別施策の協議・策定に関すること。
- （2） 前号に掲げるもののほか、戦略会議の目的を達成するために必要な事案に関すること。

（組織）

第8条 町民会議の構成員は12名以内とし、町内産学官組織及び公募した町民から選任し委嘱する。

- 2 町民会議は施策テーマごとに2つのチームを組織する。
- 3 町民会議に、構成員とは別に、2名以内で外部専門家をコーディネーターとして置く。

（座長）

第9条 町民会議の各チームに座長を置き、座長には外部専門家をもって充てる。

- 2 座長は、町民会議を代表し、会務を統括する。

（町民会議）

第10条 町民会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 町民会議の進行は、座長が行う。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、町民会議に構成員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 町民会議の各チームから、座長及びその他2名が戦略会議に参加するものとする。

省略（第3章 勝央町元気なまち有識者会議）

第4章 雑則

（報償等）

第16条 各会議委員の報酬は、日額5,000円とする。

- 2 外部専門家は謝礼金として別途定め支給する。

（庶務）

第17条 各会議の庶務は、総務部において処理する。

（その他）

第18条 この要綱に定めるもののほか、各会議の運営に関し必要な事項は、各会議の長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年5月13日告示第46号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月25日告示第45号）

この告示は、公布の日から施行する。



■ 勝央町元気なまち創生本部会議設置要綱

平成27年4月1日告示第34号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、本町の将来像を描く勝央町元気なまち総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、並びに総合戦略に基づく施策の推進を図るため、勝央町元気なまち創生本部会議（以下「本部会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 勝央町人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び施策の推進に関すること。
- (3) その他第4条第1項の本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部会議は、勝央町行政組織規則（平成17年規則第7号）第4条第1項に規定する者を構成員として組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部会議に本部長及び副本部長1人を置き、本部長には町長を、副本部長には副町長をもって充てる。

2 本部長は、本部会議を代表し、会務を統括する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、必要に応じて本部長が招集する。

2 本部会議の進行は、副本部長が行う。

3 本部長は、必要があると認めるときは、本部会議に構成員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庁内会議)

第6条 本部会議に下部組織として、第2条各号に掲げる所掌事項について実務的な検討を行う総合戦略策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

2 庁内会議の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 本部会議の庶務は、総務部において処理する。

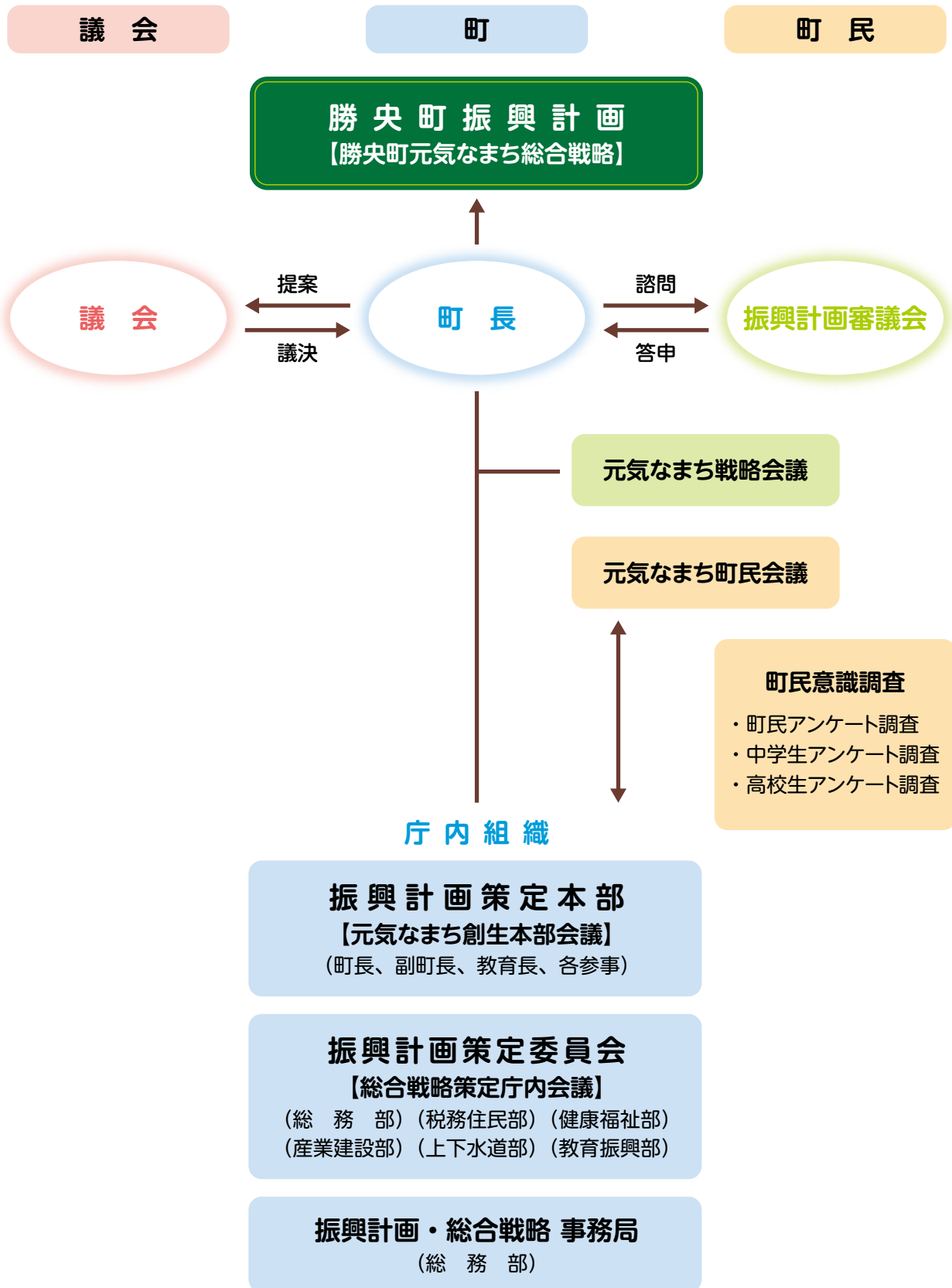
(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

■ 勝央町振興計画策定体制



資料集



第5次勝央町振興計画（後期基本計画）審議会委員

（敬称略・順不同）

	職名	氏名
町議会議員 (5名)	勝央町議会議長	國政敏明
	勝央町議会副議長	浅田剛
	勝央町議会総務産業委員長	森本孝道
	勝央町議会民生文教委員長	下山善則
	勝央町議会民生文教副委員長	佐藤誠志
学識経験者 (5名)	勝央町区長会会長	泉信彦
	勝央町監査委員	岸本收正
	みまさか商工会会長	佐藤宣義
	勝央町教育委員会教育委員	山根文恵
	勝央町農業委員会会長	治郎丸雄一
町職員 (5名)	総務部総括参事	井並国宏
	税務住民部総括参事	三戸啓郷
	健康福祉部総括参事	植月俊雄
	産業建設部総括参事	下山裕樹
	教育振興部総括参事	竹内司

第3期勝央町元気なまち戦略会議委員

(敬称略・順不同)

分野	所属及び役職	氏名
行政	勝央町長	水 嶋 淳
産業（商工業）	みまさか商工会 会長	佐 藤 宣 義
行政（教育）	勝央町教育委員会教育委員	山 根 文 恵
行政（県）	岡山県美作県民局 地域づくり推進課 課長	斎 藤 雅 史
行政（国）	津山公共職業安定所 美作出張所 所長	犬 飼 真 吾
議会	勝央町議会 議長	國 政 敏 明
産業（農業）	JA晴れの国岡山 勝央支店 支店長	日 下 智 行
産業（工業）	勝央中核工業団地企業連合会 会長	稲 岡 誠 二
金融	株式会社 中国銀行 勝間田支店 支店長	金 田 隆 之
金融	津山信用金庫 美作支店勝間田支店 支店長	為 季 裕 幸
学識経験者	勝間田高校 教頭	頃 安 成 彦
マスメディア	株式会社 テレビ津山 代表取締役社長	小 宮 克 仁
地域振興・雇用部会	勝央町元気なまち町民会議委員	本 行 才 泰
福祉・子ども部会	勝央町元気なまち町民会議委員	神 田 徳 紳
地域振興・雇用部会	公募町民代表	佐 古 美 和
福祉・子ども部会	公募町民代表	直 本 未 来
有識者 (地域振興・雇用部会)	美作大学 生活科学部社会福祉学科 講師	中 島 大 棋
有識者 (福祉・子ども部会)	美作大学 生活科学部社会福祉学科 教授	薬 師 寺 明 子



■ 勝央町元気なまち町民会議構成員・コーディネーター

(敬称略・順不同)

地域振興・雇用部会		
分野	所属	氏名
(座長) コーディネーター	美作大学	中 島 大 棋
行政 (議会)	勝央町議会 総務産業委員会	森 本 孝 道
産業 (農業)	村づくり協議会	早 瀬 岳 芳
産業 (商工業)	みまさか商工会女性部	大 畑 順 子
地域づくり	一般社団法人 しょうおう志援協会	本 行 才 泰
公募町民代表	NPO法人市民活動センター みんなでしょうえい	佐 古 美 和
公募町民代表	美作大学 児童学科	下 山 あ ゆ み
福祉・こども部会		
分野	所属	氏名
(座長) コーディネーター	美作大学	薬 師 寺 明 子
行政 (議会)	勝央町議会 民生文教委員会	下 山 善 則
教育	勝央町PTA連合会	田 中 公 浩
子育て	勝間田保育園保護者会	小 林 洋 貴
福祉	勝央町社会福祉協議会	神 田 徳 紳
公募町民代表	看護師	直 本 未 来
公募町民代表	美作大学 食物学科	松 田 恵 利

第5次勝央町振興計画（後期基本計画）諮問書

勝央総第153号
令和7年5月30日

勝央町振興計画審議会会長 様

勝央町長 水 嶋 淳 治

第5次勝央町振興計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

勝央町においては、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想からなる「第5次勝央町振興計画（令和3年度～令和12年度）」に基づき各種事業を展開してきましたが、この度、計画の後半を迎えるに当たり現行の振興計画を見直し、後期基本計画の策定に取り組んでいるところです。振興計画は、勝央町の行政を運営する際の根幹であり、各分野の個別計画を策定するにあたっての指針となるべきものであります。

これまでの取り組みの成果や社会情勢の変化を踏まえ、本後期計画の基本計画やその内容についてご審議いただきたく、勝央町振興計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。



■ 第5次勝央町振興計画（後期基本計画）答申書

令和7年12月22日

勝央町長 水 嶋 淳 治 様

勝央町振興計画審議会
会長 國 政 敏 明

第5次勝央町振興計画（後期基本計画）について（答申）

令和7年5月30日付け勝央総第153号で当審議会に諮問のあった、第5次勝央町振興計画（後期基本計画）について、審議会において慎重に審議した結果、この計画案は適当との結論に達しましたので、答申いたします。

なお、振興計画の推進にあたっては、下記の意見に配慮して計画を着実に実施していただくよう要望します。

記

1 人口減少対策

本町においても少子高齢化は進行しており、特に子ども世代の人口減少が懸念される。若者や子育て世帯が住みたい、住み続けたいと思える住宅環境や教育環境の整備・充実、結婚支援体制の強化を図られたい。特に子育て対策は、支援の充実に加え町内外への発信力が重要となってくる。ホームページや各種SNSを駆使し、町のPRを図られたい。また、若者が住み続けるために働く場は必要不可欠である。雇用の創出や事業承継等、働く機会の確保に努められたい。

2 協働のまちづくり

住民課題が複雑化する中、今後は住民、地域団体、ボランティア、事業者等の協力が不可欠となってくる。多種多様な主体と協働する体制を構築し、共創型のまちづくりを推進されたい。また、町外からの応援者として関係人口の獲得も重要課題となってくる。ふるさと納税をはじめとした町外在住者向けの施策を広く展開し、本町との関りを持つ人口の増加を図られたい。

3 ほどよい田舎

本町の魅力である自然豊かな景観は、町民に安らぎを与え、高い満足度を得ていることが町民アンケートの結果に表れている。豊かな自然環境は、生活の質を高めるだけでなく、地域の誇りや愛着を育む重要な資源であり、これを将来世代に引き継いでいかなければならない。一方、公共交通や買い物・娯楽は住民満足度が低い状況にある。住民のニーズを的確にとらえ、利便性の向上を図り、基本構想のキャッチフレーズ「ほどヨイ！田舎え〜がん勝央」にもある「ほどよい田舎」を実現するために、各種施策を推し進められたい。

4 文化・芸術の発展

本町では金時太鼓をはじめとした各種芸能文化が根付いており、町民も幼少期のころから文化活動に親しんでいる。こうした活動は、郷土愛の醸成の一助となっており、定住において大きなアドバンテージとなっている。将来像にもある「文化のまち」を実現するために、文化・芸術活動のさらなる発展向上を推し進められたい。

5 デジタル活用

コロナ禍を経てデジタル化が急激に加速している。住民サービスの質向上や持続可能な行財政運営の実現のため、デジタル技術を積極的に活用されたい。また、DXを通じて誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を実現されたい。

最後に、本計画の実施にあたっては、第3期勝央町元気なまち総合戦略と一体的に推進するものとし、関連事業の積極的な展開を望みます。子育て・教育環境の充実、保健・医療・福祉の充実、快適で安全・安心な住環境の整備など、多様化するニーズを的確に捉え、適切な事業推進に努めるとともに、定期的な評価・検証により事業見直しを含めた、柔軟かつ実効性のあるまちづくりに取り組まれるよう提言します。



勝央町

第5次勝央町振興計画

令和8年3月

発行：岡山県勝央町総務部
岡山県勝田郡勝央町勝間田201
TEL:0868-38-3111
FAX:0868-38-3120